



Oracle License Definitions and Rules Booklet  
オラクルの定義及び規則（ライセンス定義）ブックレット



発効日：2021年3月11日  
Oracle Confidential

目次

DEFINITIONS AND LICENSE METRICS ..... 3

Currency Matrix ..... 32

Oracle LICENSING RULES ..... 35

    Oracle Technology Programs 及び Oracle Business Intelligence Applications のライセンス規則 ..... 35

    Applications のライセンス規則 ..... 40

    ATG Applications のライセンス規則 ..... 40

    Oracle Communications Programs のライセンス規則 ..... 40

    Oracle Construction and Engineering Programs のライセンス規則 ..... 40

    Oracle E-Business Suite Applications のライセンス規則 ..... 41

    Oracle Financial Services Programs のライセンス規則 ..... 41

    Oracle Hospitality Cruise Applications のライセンス規則 ..... 42

    Oracle Hospitality Food and Beverage Applications のライセンス規則 ..... 42

    Oracle Hospitality Hotels Applications のライセンス規則 ..... 42

    JD Edwards Applications のライセンス規則 ..... 43

    MySQL プログラムのライセンス規則 ..... 43

    PeopleSoft Applications のライセンス規則 ..... 43

    Oracle Retail Programs のライセンス規則 ..... 44

    Siebel Applications のライセンス規則 ..... 44

    Systems Software Programs のライセンス規則 ..... 44

    Tekelec プログラムのライセンス規則 ..... 44

    UPK Module 単位で使用権許諾されるプログラムのライセンス規則 ..... 44

    Oracle Utilities プログラムのライセンス規則 ..... 45

## DEFINITIONS AND LICENSE METRICS

**Account** : 対象プログラムで維持し保管され、開かれる、金融機関の顧客のアカウントとして定義されます。Account には、現在のアカウント、セービング・アカウント、ノストロ/ポストロ・アカウント、デポジット・アカウント、及びローン・アカウントを含みますが、これらに限定されません。全ての休眠アカウントは、それらが該当するプログラムの本番データベース上にある限りは、Account としてみなされるものとします。ライセンス要件の目的上、閉鎖されたアカウントは、Account とはみなされないものとします。これらの対象プログラムの使用権の価格は、Account の総計により決定されます。これらの対象プログラムにおける使用権の購入数は、お客様の注文の発効日時時点の Account の総計以上でなければなりません。Account の総計が許諾された使用権の数量を超えた時点で、お客様は、その Account の総計が、新たに許諾される使用権の数量以下になるように追加の使用権（及び追加の使用権に対するテクニカル・サポート）を注文する必要があります。Account の金額が減少した場合でも、払戻しやクレジット、その他いかなる性質の斟酌も認められません。また、毎年、契約応当日（注文書が発効した月日をいいます）より 90 日前には、お客様は、当該契約応当日における Account の数をオラクルに対しご連絡いただく必要があります。

Oracle FLEXCUBE Online Trading Account Program の場合、Account は、金融機関の顧客の証券取引アカウントとして定義されます。

**\$M Annual Transaction Volume** : 1Million U.S. Dollars 単位（現地通貨相当額にて換算）で、購買注文によるオークションが Annual Transaction Volume で一度でもカウントされた場合、その後購買注文によるオークションであるかどうかにかかわらず、Oracle Exchange Marketplace ライセンスが使用された年の購買注文及び Oracle Exchange Marketplace で処理されたオークション金額の総額として定義されます。

**10K API Calls** : 使用権許諾されたアプリケーション・プログラムにより、12 か月の期間中に記録された最大 1 万回のアプリケーション・プログラム・インターフェース (API) コール又は通知として定義されます。

**1M API Calls** : 使用権許諾されたアプリケーション・プログラムにより、12 か月の期間中に記録された最大 100 万回のアプリケーション・プログラミング・インターフェース (API) 呼び出し、又は通知として定義されます。

**Application Module** : お客様が 1 台又は複数台のコンピューター上で使用するプログラムとして定義されます。

**\$M in Application Annual Revenue** : 1Million U.S. Dollars 単位（現地通貨相当額にて換算）で、使用権許諾されたプログラムを通じて処理された金額（税金を除きます）として定義されます。Oracle Self-Service E-Billing 製品の場合、Annual Revenue は、請求期間毎に最低 1 登録ユーザーを持つ法人口座全てに対しての総請求金額に相当します。

**Application Developed** : スマートフォン及び/又はその他のエンドユーザー・デバイスで動作し、以下のいずれかの条件を満たす、お客様によって開発されたソフトウェア・プログラムとして定義されます。

- (i) エンドユーザーにコンテンツへのアクセスを提供すること。
- (ii) エンドユーザーにトランザクションの実行権限を付与すること。
- (iii) その他、オラクル・ランタイム・プログラムを通じて提供される機能をエンドユーザーが使用できるようにすること。

**Application User** : 任意の一時点において、実際に使用しているか否かにかかわらず、適切な使用権が許諾された対象プログラムであって 1 台又は複数のサーバーにインストールされたものを使用する権限をお客様が付与している特定の個人として定義されます。お客様が Oracle Self-Service Work Request オプションを、Oracle Enterprise Asset Management (EAM) と共に使用権許諾される場合、お客様は EAM と同数の Application User のライセンスを保持することが必要です。それにより、全従業員分の、作業要求の作成、その状況の参照及び作業完了予定日を参照するための無制限アクセスが付与されます。Order Management を使用権許諾された Application User は、受注内容をプログラムへ直接手入力することが許諾されていますが、他のソースから電子的に受注内容が入力される場合は、別途使用権の許諾を受けなければなりません。Oracle Sourcing、Oracle Fusion Sourcing、Oracle iSupplier Portal、Oracle Fusion Supplier Portal、Oracle Services Procurement、PeopleSoft eSupplier Connection、PeopleSoft Strategic Sourcing、PeopleSoft Supplier Contract Management 及び JD Edwards Supplier Self Service の場合、外部サプライヤによる使用は、お客様の Application User のライセンスに含まれています。Oracle Financial Services Operational Risk Solution プログラムの場合、該当するユーザー・インターフェースからプログラムに情報を投稿しようとする従業員は、アプリケーション・ユーザーとしてカウントされないものとします。

**Application Read-Only User** : 任意の一時点において、実際に使用しているか否かにかかわらず、Application User として使用権を取得しているプログラムに対して、検索並びにレポートのみを実行する権限をお客様が付与している特定の個人として定義されます。

**\$B in Assets Under Management** : 1Billion U.S. Dollars 単位（現地通貨相当額にて換算）で、お客様の年次報告書及び/又は規制当局への申請において公開されている、お客様ご自身のために管理し、またお客様顧客の代理のためにお客様が管理している資産の合計額として定義されます。

**Bank Account** : 対象プログラムで維持し保管され、開かれる、金融機関の顧客のアカウントのこととして定義されます。Bank Account には、現在のアカウント、セービング・アカウント、ノストロ/ポストロ・アカウント、デポジット・アカウント、及びローン・アカウントを含みますが、これらに限定されません。全ての休眠アカウントは、それらがアプリケーション・プログラムの本番データベース上にある限りは、Bank Account としてみなされるものとします。ライセンス要件の目的として、閉鎖されたアカウントは、Bank Account とはみなされないものとします。これらの対象プログラムにおける使用権の購入数は、お客様の注文の発効日時時点の Bank Account の総計以上でなければなりません。Bank Account の総計が許諾された使用権の数量を超えた時点で、お客様は、その Bank Account の総計が、新たに許諾される使用権の数量以下になるように追加の使用権（及び追加の使用権に対するテクニカル・サポート）を注文する必要があります。Bank Account の金額が減少した場合でも、払戻しやクレジット、

その他いかなる性質の斟酌も認められません。また、毎年、契約応当日（注文書が発効した月日をいいます）より 90 日前には、お客様は、当該契約応当日における Bank Account の数をオラクルに対しご連絡いただく必要があります。

以下のプログラムの場合、Bank Account は、オラクルのアプリケーション・プログラムで開かれ、維持され、又は保管されているかに関わりなく、アプリケーション・プログラムで処理される、金融機関の顧客の各アカウントとして定義されます。

- Oracle Banking Limits and Collateral Management
- Oracle Banking Advanced Limits and Collateral Management
- Oracle Banking Relationship Pricing
- Oracle Banking Advanced Relationship Pricing
- Oracle Banking Originations
- Oracle Banking Advanced Originations
- Oracle Banking Collections

**Bank Account Application** : 資産又は負債に対し 12 か月間のホスティング・プログラムに適用するために、金融機関の顧客より提出されるリクエストとして定義されます。アプリケーションには、当座預金口座商品、普通預金口座商品、当座貸越保護商品、定期預金商品、ノストロ/ポストロ商品、ローン商品、セーフ・デポジット商品、保険商品、及びカード商品を含みますが、これらに限定されません。複数の商品が一つのリクエストにまとめられている場合、各商品は一つのアプリケーションとしてカウントされることとなります。

**Bank Deposit Account** : プログラム内で開設、維持及び保管がなされている口座として定義されます。Bank Deposit Account の例としては、当座預金口座、普通預金口座、ノストロ/ポストロ口座、内部口座、投資口座、年金口座、仮想口座、定期預金口座、譲渡性預金口座、及び定期性預金口座も挙げられますが、これらに限定されません。いずれの休眠口座も、該当のプログラムの本番データベース内に存在する限りは、Bank Deposit Account とみなされるものとします。ライセンス要件の充足性判断において、閉鎖口座は、Bank Deposits Account とはみなされないものとします。

**Branch Account** : 対象プログラムで維持し保管され、開かれる、金融機関の顧客のアカウントのこととして定義されます。Branch Account には、現在のアカウント、セービング・アカウント、ノストロ/ポストロ・アカウント、デポジット・アカウント、及びローン・アカウントを含みますが、これらに限定されません。全ての休眠アカウントは、それらがアプリケーション・プログラムの本番データベース上にある限りは、Branch Account としてみなされるものとします。ライセンス要件の目的として、閉鎖されたアカウントは、Branch Account とはみなされないものとします。

**Card** : 1 枚の EAGLE システム・カードとして定義されます。

**Card (STC Card, IPLIM Card, HIPR2 Card, SM Card)** : 1 枚の EAGLE システム・カードとして定義されます。

**Case** : ケース ID 番号で識別される標準のセーフティ・レコードとして定義されています。これには医療製品の安全性に関連したデータ・エレメントが含まれています。12 か月の期間中、Oracle Argus Program において作成される Case の合計数が、購入数を超える場合、追加の Case を購入する必要があります。

**Case Report Form (CRF) Page** : 12 か月間にプログラムによりリモートで作成される物理的な紙の総合計ページ数 (Received Data Collection Instruments としてプログラムで明確に測定されます) の「電子処理データ」として定義されます。お客様は、オラクルから追加の CRF Page の使用权を取得せずに、いずれの 12 か月間においても、使用权許諾された CRF Page 数を超えて処理することはできません。

**Chassis** : ハードウェアを格納している物理的な筐体として定義されます。以下のプログラムにおいて、必要なライセンス数を決定する場合は、(a) ネットワーク機器を格納しているシャーシであって、かつ (b) プログラムによって管理されているシャーシのみ、カウントしなければなりません。

- Oracle Fabric Manager
- Oracle Fabric Monitor

**Client Application Loader Client** : クライアント・アプリケーション・サーバーからの構成を受け取るデバイスとして定義されます。

**Cluster** : プライマリー・サイトに所在する 2 台以上の Global Communication Multimedia Policy Engine Server であって、アクティブ・モード及び/若しくはスタンバイ・モードの状態にあるか、又はセカンダリー・サイトにおける 3 台目のサーバーと地理的冗長性モードにて同一構成にあるものとして定義されます。

**Collaboration Program User** : 任意の一時点において、プログラムを実際に使用しているか否かにかかわらず、1 台又は複数のサーバー (コンピューター) にインストールされたプログラムを使用する権限をお客様が付与している特定の個人として定義されます。Beehive Synchronous Collaboration の使用权許諾及びユーザー数をカウントする場合は、お客様の社内における Collaboration Program User は、Web Conference を開催又は主催するユーザー、及び Web Conference に参加するユーザーとして定義されます。お客様の会社に外部から接続する全ての Web Conference の参加者であって (Web Conference を開催する目的ではなく) Web Conference に参加するだけの場合は使用权許諾を受ける必要はありません。

**\$M in Collaterals or Limits Under Management** : 1 Million U.S. Dollars 単位 (現地通貨相当額にて換算) で、プログラムにより管理される担保物件管理、又は境界管理の合計金額として定義されます。担保物件管理及び境界管理の両方の管理についてプログラムを使用する場合、いずれか大きい方により、必要なライセンス数が決定されます。

**Compensated Individual** : プログラムにより算出される報酬の対象者である特定の個人として定義されます。Compensated Individual には、従業員、契約社員、退職者等が含まれますが、これらに限りません。

**Compliance Regulatory Report** : オラクル・プログラムにより作成される事前構成された単一のテンプレートと定義され、特定の国の規制機関及び/又は司法管轄で疑わしい取引に関する報告書の届出要件を満たしています。特定の国の規制機関及び/又は司法管轄にコンプライアンス規制報告書を提出するのは、お客様の責任です。

**Computer** : プログラムがインストールされたコンピューターとして定義されます。1 Computer ライセンスは、お客様に、使用権許諾されたプログラムを、特定された 1 台のコンピューター上にて使用することを認めています。Oracle Health Science Integration Engine プログラムの Computer 単位のライセンスにおいて、Communication Point とは、入力システム（病院又は医療現場の臨床検査システム等）、若しくは出力システム（臨床情報レポジトリ等）のインターフェースをいいます。

**100 Concurrent Calls** : ベースとなるデバイスの数にかかわらず、運用モニター上における 100 の同時アクティブ・エンド・ツー・エンド・コールとして定義されます。例えば、同じ同時コールを 2 つ以上のセッションで監視したり、バック・ツー・バック・ユーザー・エージェントの片面のみで監視したりすることができます。

**500 Concurrent Calls** : 元となるデバイスの数にかかわらず、オペレーション・モニターにより認識された 500 件の同時アクティブ・エンドツーエンド・コールとして定義されます。例えば、同一の同時コールが 2 つ以上のセッション（バックツーバック・ユーザー・エージェントの各サイドに 1 つ）においてモニタリングされることがあります。

**1K Concurrent Calls** : 元となるデバイスの数にかかわらず、オペレーション・モニターにより認識された 1,000 件の同時アクティブ・エンドツーエンド・コールとして定義されます。例えば、同一の同時コールが 2 つ以上のセッション（バックツーバック・ユーザー・エージェントの各サイドに 1 つ）においてモニタリングされることがあります。

**Concurrent Call** : 元となるデバイスの数にかかわらず、オペレーション・モニターにより認識された同時アクティブ・エンドツーエンド・コールの数として定義されます。例えば、同一の同時コールが 2 つ以上のセッション（バックツーバック・ユーザー・エージェントの各サイドに 1 つ）においてモニタリングされることがあります。

**5 Concurrent Users** : 各個人が、任意の一時点において残り 4 名の個人とともにプログラムに同時に接続する権限をお客様により認証されている場合、5 名の Concurrent User として定義されます。

**Concurrent Connection** : Serduct/Datalink への個々のコネクションとして定義されます。Serduct/Datalink とは、Infor ソフトウェアを Micros Applications との併用目的で操作可能にするインターフェースとして定義されます。

**25 Concurrent Sessions** : 次に該当する最大 25 の確立された仮想接続（メディア・アンカリングの有無を問いません）として定義されます。(a) サブスクリイパー・デバイス又はネットワーク・スイッチング機器である 2 つのエンドポイント間におけるもので、かつ (b) ライセンス対象のソフトウェアを同時にトラバースするもの。

Transcoding coder/decoder programs の場合、メディア・アンカリング有りのセッション（特定のコードでエンコードし、トランスレート、トランスコードを利用し、又はメディア・デコードを必要とするその他のメディア処理）がカウントされます。

**50 Concurrent Sessions** : 次に該当する最大 50 の確立された仮想接続（メディア・アンカリングの有無を問いません）として定義されます。(a) サブスクリイパー・デバイス又はネットワーク・スイッチング機器である 2 つのエンドポイント間におけるもので、かつ (b) ライセンス対象のソフトウェアを同時にトラバースするもの。

以下のプログラムでは、メディア・アンカリングを伴う同時セッション及びネゴシエーションを行う Secure Real-Time Transport Protocol のみがカウントされます。

- Oracle Communications Session Border Controller - SRTP
- Oracle Communications Unified Session Manager - SRTP

以下のプログラムでは、メディア・アンカリングを伴う同時セッション及びネゴシエーションを行う Message Session Relay Protocol のみがカウントされます。

- Oracle Communications Session Border Controller - MSRP B2BUA
- Oracle Communications Unified Session Manager - MSRP B2BUA

**500 Concurrent Sessions** : 次に該当する最大 500 の確立された仮想接続（メディア・アンカリングの有無を問いません）として定義されます。(a) サブスクリイパー・デバイス又はネットワーク・スイッチング機器である 2 つのエンドポイント間におけるもので、かつ (b) ライセンス対象のソフトウェアを同時にトラバースするもの。

以下のプログラムでは、メディア・アンカリングを伴う同時セッション及びネゴシエーションを行う Secure Real-Time Transport Protocol のみがカウントされます。

- Oracle Communications Session Border Controller - SRTP
- Oracle Communications Unified Session Manager - SRTP

以下のプログラムでは、メディア・アンカリングを伴う同時セッション及びネゴシエーションを行う Message Session Relay Protocol のみがカウントされます。

- Oracle Communications Session Border Controller - MSRP B2BUA

- ・ Oracle Communications Unified Session Manager - MSRP B2BUA

**1K in Concurrent Sessions** : ある時点における指定のアプリケーションやサービス上の 1,000 の同時セッションとして定義されます。

**Concurrent Session** : (a) サブスクリイパー・デバイス又はネットワーク・スイッチング機器で示される 2 つのエンドポイント間、及び (b) 任意の一時点で使用権許諾されたソフトウェアをトラバースして確立された仮想接続の合計数として定義されます。

以下のプログラムにおいて、SIP 登録を除く全ての同時セッション（メディア・アンカリング有り又は無し）がカウントされます。

- ・ Oracle Communications WebRTC Session Controller
- ・ Oracle Communications Application Session Controller

以下のプログラムにおいて、ネットワーク同時セッションのみがカウントされます。

- ・ Oracle Communications Converged Application Server
- ・ Service Controller プログラム

Transcoding coder/decoder Programs の目的として、メディア・アンカリング有りの同時セッション（特定コーデックでエンコードされ、トランスレート、トランスコードを利用し、又はメディア・デコードを必要とするその他のメディア処理機能）のみがカウントされます。

以下のプログラムにおいて、メディア・アンカリングを伴うセッション及びネゴシエーションを行う Secure Real-Time Transport Protocol のみがカウントされます。

- ・ Oracle Communications Session Border Controller - SRTP
- ・ Oracle Communications Unified Session Manager - SRTP

以下のプログラムにおいて、メディア・アンカリングを伴うセッションとネゴシエーションを行う Message Session Relay Protocol のみカウントされます。

- ・ Oracle Communications Session Border Controller - MSRP B2BUA
- ・ Oracle Communications Unified Session Manager - MSRP B2BUA

**1K in Concurrent Subscribers** : ある時点における指定のアプリケーションやサービスに同時アクセスする一意の 1,000 の加入者として定義されます。

**Concurrent User** : プログラムを同時に使用又はアクセス可能な個人として定義されます。Concurrent User は、お客様の顧客や見込み顧客のみが該当するものであり、ビジネス・パートナーやお客様の従業員は該当しません。

**Connected Device** : (a) Oracle Application プログラム又はオラクル・クラウド・サービスとデータを送受信する、及び (b) Oracle application business logic を実行するか、Oracle application table を更新するための、あらゆる人的な相互作用又は人的な入力を必要としない、一意のデバイスとして定義されます。デバイスには、センサー、メーター、RFID リーダー、及びバーコード・スキャナーを含みますが、これらに限定されません。デバイスは、Oracle Application プログラム若しくはオラクル・クラウド・サービスに直接的に接続するか、又は、ゲートウェイ・デバイス若しくは第三者通信サービスを経由して、Oracle Application プログラム若しくはオラクル・クラウド・サービスに間接的に接続することができます。デバイスは、Oracle Application プログラム若しくはオラクル・クラウド・サービスとのデータ通信のエンドポイントとして一意に識別されるか、又はデバイス内の Oracle Application プログラム若しくはオラクル・クラウド・サービスの明示的なレジストリにより一意に識別することができます。

**Connected Instance** : Oracle Policy Automation Connector for Oracle CRM OnDemand と Oracle CRM OnDemand インスタンスの Web サービスのエンドポイント間の設定、として定義されます。Oracle CRM OnDemand インスタンスが Oracle Policy Automation Connector for Oracle CRM On Demand と連携して設定される毎に、Connected Instance を追加する必要があります。

**1K in Connections** : パイプ、トレイル又は接続を介して同時に接続された 1,000 のエンドポイント（ポート、コネクタ、場所、デバイス等）として定義されます。カウントが行われる度、接続ごとに回路、サービスなどのその他の接続が含まれる場合があります。同じ接続でバージョンが異なる場合、一つの接続としてカウントされます。

**Connector** : オラクルのソフトウェア製品と第三者製品とを接続する個々のコネクタとして定義されます。個々の第三者製品をオラクルのソフトウェア製品と連携するためには、それぞれ特定のコネクタが必要になります。

**Connector Pack** : 該当する Connector Pack に関する program documentation に明記されるコネクタの集合体として定義されます。Pack 内の任意のコネクタが複製、インストール及び使用される際の物理的なサーバーの数に制限はありません。

**\$M in Assets Under Management** : 1Million U.S. Dollars 単位（現地通貨相当額にて換算）で、お客様の年次報告書及び／又は規制当局への申請において公開されている、お客様ご自身及びお客様顧客の代理のために管理している資産の合計額として定義されます。

**\$M Cost of Goods Sold** : 1Million U.S. Dollars 単位（現地通貨相当額にて換算）で、会計年度内の総売上原価として定義されます。売上原価が不明の場合は、総売上の 75% を売上原価と見なします。

**Country** : 規制報告に関連する金融犯罪コンプライアンスとリスク管理がプログラムを使用して生成される国家として定義されます。

**CPU** : プログラムが稼働する、1 つ以上のコアの集合体より構成されるチップとして定義されます。コアの数にかかわらず、それぞれのチップは、1 個の CPU としてカウントされます。

**Custom Suite User** : 任意の一時点において、実際に使用しているか否かにかかわらず、1 台又は複数のサーバーにインストールされた Oracle Custom Applications Suite に含まれるプログラムを使用する権限をお客様が付与している特定の個人として定義されます。

**100 in Customer Count** : 100 Customer Count 毎のライセンスとなります。Customer Count は、個別の「お客様」の総数として定義されます。お客様が、一人の個人又は企業に複数のサービスを提供する場合、その個人又は企業は、単一の顧客としてカウントされます。個人又は企業が、複数の設置先（例えば、チェーンストア、アパートやマンション、又は自治体）でユーティリティ・サービスを受ける場合、各々の設置先は、単一の顧客（Customer）としてカウントされます。

**Customer** : お客様の注文で特定された法人顧客として定義されます。第三者の業務処理目的で、プログラムを使用することはできず、またプログラムにアクセスすることはできません（お客様の顧客、パートナー、並びに関連会社を含みますが、これらに限りません）。当該プログラムを複製、インストール及び使用可能なコンピューターの数に制限はありません。

**Customer Account** : プログラムを使用して、請求情報を管理並びに表示する一意の口座番号で特定される一意の顧客口座として定義されます。当該口座と関連づけられている個人口座保持者の数ではありません。

**Oracle Customer Data & Device Retention Service** : 本サービスの詳細は、[www.oracle.com/contracts](http://www.oracle.com/contracts) のテクニカル・サポート・ポリシー・セクション（Oracle Hardware 及び Systems サポート・ポリシー）において明記され、本詳細を参照することにより本契約の一部を構成します。

**Customer Device** : (a) 特定の顧客、加入者、又はユーザー専用の、機能的に独立したコンポーネント（例えば、ケーブル/DSL モデム、セット・トップ・ボックス、ホーム・ゲートウェイ、SIM/USIM カード、モバイル・ハンドセット、VoIP 電話機、ATA、カスタマー・エッジ・ルーター、PC、又はアクセス・ポイントなど）で、かつ (b) プログラムによって管理されている、デバイス（物理的又は論理的）として定義されます。

**Customer ID** : プログラム内で開かれ、維持され、保管されているアカウントを持つ個人顧客に関連付けられている一意の顧客の個人特定番号として定義されます。

**Customer Record** : プログラムを使用してアクセス可能な、一意の Customer Record（担当者レコード、見込み顧客レコード及び外部データ・ソースのレコードを含みます）として定義されます。

**10,000 Daily Average Transactions** : 24 時間の間にプログラムにより処理される 10,000 件の一意のトランザクション（販売トランザクション、返品トランザクション、交換トランザクション、ロイヤルティ・トランザクション、取引トランザクション、ギフトカード・トランザクション、在庫トランザクション、小口現金トランザクション、及び管理者トランザクションを含みますが、これらに限定されません）として定義されます。1 日当たりのトランザクション数は、それ以前の 12 か月の期間における 1 日当たりの平均値として計算されます。

**1000 Data Points** : 各データ・ポイントが単一のデータ・タイプについてのデータ・ソースとその送信先との間における固有の接続である場合における 1,000 のデータ・ポイントとして定義されます。データ・タイプには、ステータス・データ（例：オン/オフ、オープン/クローズ、又はこれらに類するデータ）、及び/又は測定データ（電圧、振動数、温度、又はこれらに類するデータ）であって、ユーティリティ・システムにより管理されるものも含まれますが、これらに限定されません。データ・ソースにより複数のデータ・タイプが生成されることがあり（例：ステータス・データと測定データとの両方を生成するセンサー）、また、単一のデータ・タイプが複数の送信先と接続されることがあります。単一のデータ・タイプと単一のユーティリティ・システムとの間の接続のいずれも、個々にデータ・ポイントとしてライセンスを受ける必要のある固有の接続となります。

**500K DB Entries** : 国際ナンバー・ポータビリティ・データベースにおける 500,000 のデータベース（DB）エントリとして定義されます。

**\$M of Delinquent Accounts Managed** : 1 Million U.S. Dollars 単位（現地通貨相当額にて換算）で、プログラムにより管理されている延滞金の合計金額として定義されます。

**Developer User / Developer/ Developer Seat** : 任意の一時点において、実際に使用しているか否かにかかわらず、1 台又は複数のサーバーにインストールされたプログラムを使用する権限をお客様が付与している特定の個人として定義されます。Developer User についてのみ、プログラム及びドキュメントを作成、変更、閲覧並びにそれらを相互に情報共有することが可能です。

**100K Devices** : アプリケーションがモデリング、検出又は管理する 10 万ネットワーク・エレメントとして定義されます。

**Device** : アプリケーションによるモデリング、検出又は管理の対象となるネットワーク・エレメントとして定義されます。

Oracle Communications Network Integrity Programs の場合、デバイスは、Network Element それ自体により直接に、又は Network/Element Management System (NMS/EMS)、Oracle Communications Network Discovery 若しくは第三者製検出アプリケーションを通じ、又はデータのレジストリ (Inventory, Asset Management その他のシステムなど) により、検出されます。単一のデバイスが 2 つのシステム間で調整される場合には、当該デバイスは、1 回限りカウントされます。

Oracle Communications Unified Inventory Management Program の場合、デバイスは、機能上独立のコンポーネントです。例：物理的なシェルフ、シャーシ又はユニット、論理デバイス、サーバー、エレメントなど。論理的又は物理的に分離されている場合には、別個のデバイスとなります。

Oracle Communications Session Element Manager Program、Oracle Communications Session Route Manager Program、Oracle Communications Session Report Manager Program、Oracle Communications Application Orchestrator Program 及び Oracle SD-WAN Aware Program の場合、デバイスは、物理デバイス又は仮想デバイスのいずれもあり得るものとし、障害、構成、

監査、パフォーマンス、セキュリティ及びライフサイクル機能のうち 1 つ又は複数が使用されている場合に、管理又はオーケストレーションの対象になっているものとみなされます。

Oracle Communications Network Service Orchestration Program 及び Oracle Communications ASAP Program の場合、デバイスは、物理デバイス又は仮想デバイスのいずれもあり得るものとし、ネットワーク・サービス構成、モニタリング及びライフサイクル機能のうち 1 つ又は複数が当該デバイスを伴って使用されている場合に、管理又はオーケストレーションの対象になっているものとみなされます。

**Disk Drive** : プログラムによりアクセスされるデータを格納する回転メディア・デバイスとして定義されます。

**Electronic Order Line** : 12 か月間にあらゆるソースからプログラムに電子的に入力される個々の受注明細行の総数として定義されます (使用権許諾されたユーザーによる手入力は含みません)。これは、外部の EDI/XML トランザクション及び/又は Oracle を含む他のアプリケーションで作成される受注明細行も含まれます。お客様は、いずれの 12 か月間においても、使用権許諾された受注明細行数を超えて処理することはできません。

**Employee** : (i) 常勤の社員、パートタイムの社員、一時雇用の社員の総数、及び (ii) プログラムにアクセスし、当該プログラムを使用し、又は当該プログラムによりトラッキングされる代理人、契約社員及びコンサルタントの総数として定義されます。必要な使用権の数量は、実際に利用するユーザー数ではなく、Employee の数によって決定されます。また、お客様が、業務の全部又は一部を他社に外部委託している場合は、Employee の数を決定するため、当該他社の常勤の社員、パートタイムの社員、一時雇用の社員、代理人、契約社員及びコンサルタントであって、(i) お客様のために業務を提供する者、及び (ii) プログラムにアクセスし、当該プログラムを使用し、又は当該プログラムによりトラッキングされる者、の総数を加算しなければなりません。

**Employee for HCM** : (i) 常勤の社員、パートタイムの社員、一時雇用の社員の総数、及び(ii) プログラムにアクセスし、当該プログラムを使用し、又は当該プログラムによりトラッキングされる代理人、契約社員及びコンサルタントの総数として定義されます。必要な使用権の数量は、実際に利用するユーザー数ではなく、Employees for HCM の数によって決定されます。また、お客様が、業務の全部又は一部を他社に外部委託している場合は、Employees for HCM の数を決定するため、当該他社の常勤の社員、パートタイムの社員、一時雇用の社員、代理人、契約社員及びコンサルタントであって、(i)お客様のために業務を提供する者、及び (ii)プログラムにアクセスし、当該プログラムを使用し又は当該プログラムによりトラッキングされる者の総数を加算しなければなりません。Employees for HCM は、その先頭に「Oracle Fusion Human Capital Management」の名称が付いた Oracle Application プログラムと共にのみ、使用権許諾されたプログラムを使用することができます。

**Employee User** : 任意の一時点において、実際に使用しているか否かにかかわらず、1 台又は複数のサーバーにインストールされたプログラムを使用する権限をお客様が付与している特定の個人として定義されます。

**5K Endpoints** : 一意のインターネット・プロトコル (IP) 及びポートの組み合わせにより識別される 5,000 台の個人ユーザー・デバイスとして定義されます。加入者が複数のユーザー・デバイスを所有している場合、各ユーザー・デバイスをエンドポイントとしてカウントする必要があります。

**20K Endpoints** : 一意のインターネット・プロトコル (IP) 及びポートの組み合わせにより識別される 20,000 台の個人ユーザー・デバイスとして定義されます。加入者が複数のユーザー・デバイスを所有している場合、各ユーザー・デバイスをエンドポイントとしてカウントする必要があります。

**Endpoint** : 一意のインターネット・プロトコル (IP) 及びポートの組み合わせにより識別される個人のユーザー・デバイスとして定義されます。加入者が複数のユーザー・デバイスを所有している場合、各ユーザー・デバイスをエンドポイントとしてカウントする必要があります。

**Enterprise Employee** : (i) 常勤の社員、パートタイムの社員、一時雇用の社員の総数、及び (ii) プログラムにアクセスし、当該プログラムを使用し、又は当該プログラムによりトラッキングされる代理人、契約社員及びコンサルタントの総数として定義されます。必要な使用権の数量は、実際に利用するユーザー数ではなく、Enterprise Employee の数によって決定されます。また、お客様が、業務の全部又は一部を他社に外部委託している場合は、Enterprise Employee の数を決定するため、当該他社の常勤の社員、パートタイムの社員、一時雇用の社員、代理人、契約社員及びコンサルタントであって、(i) お客様のために業務を提供する者、及び (ii) プログラムにアクセスし、当該プログラムを使用し、又は当該プログラムによりトラッキングされる者、の総数を加算しなければなりません。これらのプログラムの使用権の価格は、Enterprise Employee の数により決定されます。これらのプログラムにおける使用権の購入数は、お客様の注文の発効日時点の Enterprise Employee の数以上でなければなりません。Enterprise Employee の数が許諾された使用権の数を超えた時点で、お客様は、その Enterprise Employee の数が、新たに許諾される使用権の数以下になるように追加の使用権 (及び追加の使用権に対するテクニカル・サポート) を注文する必要があります。Enterprise Employee の数が減少した場合でも、払戻しや支払い猶予、その他いかなる性質の斟酌も認められません。また、毎年、契約応当日 (注文書が発効した月日をいいます) より 90 日前には、お客様は、当該契約応当日における Enterprise Employee の数をオラクルに対しご連絡いただく必要があります。

**Enterprise Full Time Equivalent (FTE) Student** : 教育機関に登録されている全日制の生徒数及び全日制の生徒数の 25%としてカウントする定時制の生徒数の合計として定義されます。「全日制」と「定時制」の定義は、お客様の生徒分類基準に基づきます。FTE Student に小数点以下の端数がある場合、必要なライセンス数は、小数点以下を四捨五入して計算します。これらのプログラムの使用権の価格は、Enterprise FTE Student の数により決定されます。これらのプログラムにおける使用権の購入数は、お客様の注文の発効日時点の Enterprise FTE Student の数以上でなければなりません。Enterprise FTE Student の数が許諾された使用権の数を超えた時点で、お客様は、その Enterprise FTE Student の数が、新たに許諾される使用権の数以下になるように追加の使用権 (及び追加の使用権に対するテクニカル・サポート) を注文する必要があります。Enterprise FTE Student の数が減少した場合でも、払戻しや支払い猶予、その他いかなる性質の斟酌も認められません。また、毎年、契約応当日 (注文書が発効した月日をいいます) より 90 日前には、お客様は、当該契約応当日における Enterprise FTE Student の数をオラクルに対しご連絡いただく必要があります。



**Enterprise Trainee** : プログラムにより記録される従業員、契約社員、学生等として定義されます。これらのプログラムの使用権の価格は、Enterprise Trainee の数により決定されます。これらのプログラムにおける使用権の購入数は、お客様の注文の発効日時点の Enterprise Trainee の数以上でなければなりません。Enterprise Trainee の数が許諾された使用権の数を超えた時点で、お客様は、その Enterprise Trainee の数が、新たに許諾される使用権の数以下になるように追加の使用権（及び追加の使用権に対するテクニカル・サポート）を注文する必要があります。Enterprise Trainee の数が減少した場合でも、払戻しや支払い猶予、その他いかなる性質の斟酌も認められません。また、毎年、契約応当日（注文書が発効した月日をいいます）より 90 日前には、お客様は、当該契約応当日における Enterprise Trainee の数をオラクルに対しご連絡いただく必要があります。

**Enterprise \$M in Cost of Goods Sold** : 1Million U.S. Dollars 単位（現地通貨相当額にて換算）で、会計年度内の総売上原価として定義されます。売上原価が不明の場合は、総売上の 75%を売上原価と見なします。これらのプログラムの使用権の価格は、Enterprise \$M Cost of Goods Sold の総計により決定されます。これらのプログラムにおける使用権の購入数は、お客様の注文の発効日時点の Enterprise \$M Cost of Goods Sold の総計以上でなければなりません。Enterprise \$M Cost of Goods Sold の総計が許諾された使用権の数量を超えた時点で、お客様は、その Enterprise \$M Cost of Goods Sold の総計が、新たに許諾される使用権の数量以下になるように追加の使用権（及び追加の使用権に対するテクニカル・サポート）を注文する必要があります。Enterprise \$M Cost of Goods Sold の金額が減少した場合でも、払戻しや支払い猶予、その他いかなる性質の斟酌も認められません。また、毎年、契約応当日（注文書が発効した月日をいいます）より 90 日前には、お客様は、当該契約応当日における Enterprise \$M Cost of Goods Sold の総計をオラクルに対しご連絡いただく必要があります。

**Enterprise \$M in Freight Under Management** : 1Million U.S. Dollars 単位（現地通貨相当額にて換算）で、使用権許諾期間中の任意の 1 年間（暦年）の入出荷全ての支払輸送費の総額として定義されます。FUM (Freight Under Management) には、お客様が実際に購入した貨物、及びお客様が輸送管理をする貨物（例えば、輸送管理サービスをお客様の顧客に代わって購入するのではなく、お客様自身が輸送管理サービスをお客様の顧客向けに提供している場合）の輸送費の合計額を含むものとします。第三者が輸送費を負担している場合（例えば、納入業者の前払いによる受入貨物の輸送費）も FUM の総額に含まれるものとします。これらのプログラムの使用権の価格は、Enterprise \$M FUM の総計により決定されます。これらのプログラムにおける使用権の購入数は、お客様の注文の発効日時点の Enterprise \$M FUM の総計以上でなければなりません。Enterprise \$M FUM の総計が許諾された使用権の数量を超えた時点で、お客様は、その Enterprise \$M FUM の総計が、新たに許諾される使用権の数量以下となるように追加の使用権（及びその追加の使用権に対するテクニカル・サポート）を注文する必要があります。Enterprise \$M FUM の金額が減少した場合でも、払戻しや支払い猶予、その他いかなる性質の斟酌も認められません。また、毎年契約応当日（注文書が発効した月日をいいます）より 90 日前には、お客様は、当該契約応当日における Enterprise \$M FUM の総計をオラクルに対しご連絡いただく必要があります。

**Enterprise \$M in Operating Budget** : 1Million U.S. Dollars 単位（現地通貨相当額にて換算）で、外部の会計法人からの監査報告を反映した、お客様の予算の総額として定義されます。これらのプログラムの使用権の価格は、Enterprise \$M in Operating Budget の総計により、決定されます。これらのプログラムにおける使用権の購入数は、お客様の注文の発効日時点の Enterprise \$M in Operating Budget の総計以上でなければなりません。Enterprise \$M in Operating Budget の総計が許諾された使用権の数量を超えた時点で、お客様は、その Enterprise \$M in Operating Budget の総計が、新たに許諾される使用権の数量以下になるように追加の使用権（及び追加の使用権に対するテクニカル・サポート）を注文する必要があります。Enterprise \$M in Operating Budget の金額が減少した場合でも、払戻しや支払い猶予、その他いかなる性質の斟酌も認められません。また、毎年契約応当日（注文書が発効した月日をいいます）より 90 日前には、お客様は、当該契約応当日における Enterprise \$M in Operating Budget の総計をオラクルに対しご連絡いただく必要があります。

**Enterprise \$M in Revenue** : 1Million U.S. Dollars 単位（現地通貨相当額にて換算）で、会計年度内に発生した費用や税金を差し引く前の総収入（営業外収入及び特別利益を含みます。ただし、評価益は除きます）として定義されます。これらのプログラムの使用権の価格は、Enterprise \$M in Revenue の総計により決定されます。これらのプログラムにおける使用権の購入数は、お客様の注文の発効日時点の Enterprise \$M in Revenue の総計以上でなければなりません。Enterprise \$M in Revenue の総計が許諾された使用権の数量を超えた時点で、お客様は、その Enterprise \$M in Revenue の総計が、新たに許諾される使用権の数量以下になるように追加の使用権（及び追加の使用権に対するテクニカル・サポート）を注文する必要があります。Enterprise \$M in Revenue の金額が減少した場合でも、払戻しや支払い猶予、その他いかなる性質の斟酌も認められません。また、毎年、契約応当日（注文書が発効した月日をいいます）より 90 日前には、お客様は、当該契約応当日における Enterprise \$M in Revenue の総計をオラクルに対しご連絡いただく必要があります。

**Enterprise \$M Revenue Under Management** : 1Million U.S. Dollars 単位（現地通貨相当額にて換算）で、プログラムを使用する製品ラインにおける、会計年度内に発生した費用や税金を差し引く前の総収入（営業外収入及び特別利益を含みます。ただし、評価益は除きます）として定義されます。これらのプログラムにおける使用権の購入数は、お客様の注文の発効日時点の Enterprise \$M in Revenue Under Management の総計以上でなければなりません。Enterprise \$M in Revenue Under Management の総計が許諾された使用権の数量を超えた時点で、お客様は、その Enterprise \$M in Revenue Under Management の総計が、新たに許諾される使用権の数量以下となるように追加の使用権（及びその追加の使用権に対するテクニカル・サポート）を注文する必要があります。Enterprise \$M in Revenue Under Management の金額が減少した場合でも、払い戻しや支払い猶予、その他いかなる性質の斟酌も認められません。また、毎年、契約応当日（注文書が発効した月日をいいます）より 90 日前には、お客様は、当該契約応当日における Enterprise \$M in Revenue Under Management の総計をオラクルに対しご連絡いただく必要があります。

**Expense Report** : 12 か月間に Internet Expenses で処理される経費精算書の総数として定義されます。お客様は、いずれの 12 か月間においても、使用権許諾された経費精算書数を超えて処理することはできません。

**Faculty User** : 認定された教育学術機関で現職にある教職員として定義されます。該当するユーザーは、研究及び非営利の目的でのみプログラムを使用することができます。

**Field Resource** : プログラムを使用する派遣担当者、エンジニア、技術者、代理人又はプログラムによってスケジュールされた他の人物として定義されます。

**Field Technician** : プログラムを使用する現場にお客様により派遣されるエンジニア、技術者、担当者その他の者（それらの派遣担当者を含みます）として定義されます。

**Financial Inclusion Account** : プログラムで維持し保管され、開かれる、金融機関の顧客のアカウントとして定義されます。アカウントには、現在のアカウント、セービング・アカウント、ノストロ/ポストロ・アカウント、デポジット・アカウント、及びローン・アカウントを含みますが、これらに限定されません。全ての休眠アカウントは、それらが該当するプログラムの本番データベース上にある限りは、アカウントとしてみなされるものとします。ライセンス要件の目的上、閉鎖されたアカウントは、アカウントとはみなされないものとします。

**Financial Services Subscriber** : 任意の一時点において、実際にプログラムにアクセスしているか否かにかかわらず、お客様によりオンライン・ポータル又は該当するアプリケーション・プログラムのモバイル・アプリケーションにアクセスする権限を付与されている特定の個人として定義されます。Financial Services Subscribers は、プログラムの各単一のインスタンスとして、カウントされるものとします。

Oracle Documaker Mobile プログラムの場合は、Financial Services Subscriber は、印刷されたドキュメントに加え、又は印刷されたドキュメントの代わりに、モバイル・ドキュメントを受領するよう登録された個人として定義されます。

Oracle Banking Digital Experience プログラムの場合は、Financial Services Subscriber は、任意の一時点において、実際にプログラムにアクセスしているか否かにかかわらず、該当するアプリケーション・プログラムにアクセスできるよう登録されている個人として定義されます。

**Flash Drive** : プログラムによりアクセスされるデータを格納する、フロント・マウント型ソリッドステート・メディア・デバイスとして定義されます。

**\$M Freight Under Management** : 1 Million U.S. Dollars 単位 (現地通貨相当額にて換算) で、使用権許諾期間中の任意の 1 年間 (暦年) の入出荷全ての輸送費の総額として定義されます。FUM (Freight Under Management) には、お客様が実際に購入した貨物、及びお客様が輸送管理をする貨物 (例えば、輸送管理サービスをお客様の顧客に代わって購入するのではなく、お客様自身が輸送管理サービスをお客様の顧客向けに提供している場合) の輸送費の合計額を含むものとします。第三者が輸送費を負担している場合 (例えば、納入業者の前払いによる受入貨物の輸送費) も FUM の総額に含まれるものとします。

**Full Time Equivalent (FTE) Student** : 教育機関に登録されている全日制の生徒数及び全日制の生徒数の 25% としてカウントする定時制の生徒数の合計として定義されます。「全日制」と「定時制」の定義は、お客様の生徒分類基準に基づきます。FTE Student に小数点以下の端数がある場合、必要なライセンス数は、小数点以下を四捨五入して計算します。

**100 GB** : 100 ギガバイト (GB) のハードディスク・ドライブ容量として定義されます。

**Gigabyte** : 10 億バイト単位で、プログラムによりパージされアーカイブされるデータとして定義されます。

Oracle Banking Payments SWIFTNet FileAct Program の場合、Gigabyte とは、1 ギガバイト単位で、12 か月間に渡り SWIFTNet 経由でやりとりされる支払いファイル・データとして定義されます。

**25,000 Gift Cards** : 12 か月の間にプログラムにより生成される、25,000 のバリュー・カード (ギフト又はストアード) として定義されます。

**Global Title Translations per Translation Type** : SS7 Translation Type ごとの SS7 Global Title Translation 記録の数として定義されます。

**Guest Cabin** : プログラムによって管理されるクルーズ船内の客室として定義されます。お客様は、プログラムによって管理される各クルーズ船内の Guest Cabin の許諾数の合計数の使用権許諾を受ける必要があり、Guest Cabin 使用権の許諾数は、複数のクルーズ船にまたがって共有することはできません。

Cruise Fleet Management プログラム、Cruise Crew Management プログラム、Cruise Materials Management HQ プログラム及び Sub-HQ プログラムにおいて、お客様は、プログラムによって管理される船団の全ての船又は船舶に搭載されている Guest Cabins の合計数の使用権許諾を受ける必要があります。

**Guest Room** : プログラムによって管理される客室の数として定義されます。

Oracle Hospitality Suite8 Interface Programs において、1 つの Oracle Hospitality Suite8 Program とインターフェースをとる必要がある個別の製品毎に、一意の Guest Room ライセンス 1 つが必要となります。例えば、1 つの Oracle Hospitality Suite8 Program と 3 つの個別の製品とのインターフェースをとる必要があるお客様は、3 つの個別の Guest Room ライセンスを保有しなければなりません。

**1000 Healthcare Records** : お客様のヘルスケア (医療機関、医療制度、政府機関又は研究機関) 環境向けのオラクル・プログラムにより保管された 1,000 人分の患者の記録をいいます。この定義の目的上、「setting (環境)」とは、お客様が医療サービスを提供する対象範囲をいいます。例えば、ライセンサーが郡の医療サービス部門である場合には、当該部門による医療サービスを受ける住民がこれに該当し、ライセンサーが医療研究機関である場合には、当該医療研究機関に関係する患者がこれに該当します。お客様は、お客様の医療環境向けのオラクル・プログラムにより保管された患者記録の総数について、ライセンスを受ける必要があります。

**Healthcare Record** : オラクルのプログラムに保存されている一意の個人 (実際の個人) データベース・レコードの総数として定義されています。

**Hosted Named User** : 任意の一時点において、実際にアクセスしているか否かにかかわらず、ホスティング・サービスにアクセスする権限をお客様が付与している特定の個人として定義されます。

**Oracle Hospitality Consulting Services** : 本サービスの詳細は、[www.oracle.com/contracts](http://www.oracle.com/contracts) の Oracle Hospitality Global Business Unit ("Micros") Consulting Service Descriptions セクションにおいて明記され、本詳細を参照することにより本契約の一部を構成します。

**Hospitality Suite** : 主として、プログラムによって管理される、アリーナ、スタジアム、コンサート会場その他の会場内にあるキチネット、休憩室、テーブル及び座席（これらに限定されません）を含むエンターテインメント空間として定義されます。

**1K in Individual Subscribers** : 使用されているプログラム用の、お客様の 1 つ又は複数のサービスを使用する権限をお客様が付与している 1000 名の個人として定義されます。例えば、個人サブスクリイパーは、使用権許諾されたプログラム又は注文システム、請求システム等のその他の関連サブスクリイパー・データベースで顧客記録/アカウントとして追跡することができます。個人サブスクリイパーは、使用サービスの数に関わらず、1 人としてカウントされます。

**Individual Subscriber** : プログラムが使用された複数のサービスを使用するお客様が権限を与えた個人として定義されます。例えば、個人サブスクリイパーは、ライセンスを付与されたプログラム又は注文システム、請求システム等のその他の関連サブスクリイパー・データベースで顧客記録/アカウントとして追跡することができます。個人サブスクリイパーは、使用サービスの数に関わらず、1 人としてカウントされます。Billing and Revenue Management Servers 及びアプリケーション限定使用の拡張に対する個人サブスクリイパーは以下の通り定義されます。

Oracle Communications Billing and Revenue Management Server for Real-time Rating プログラムの場合、プログラムの real-time rating 機能が使用される複数のサービスを購入する個人サブスクリイパーとして定義されます。

Oracle Communications Billing and Revenue Management for Convergent Rating プログラムの場合、プログラムの real-time rating 及び/又は batch rating 機能が使用される複数のサービスを購入する個人サブスクリイパーとして定義されます。

Oracle Communications Billing and Revenue Management Server for Billing プログラムの場合、プログラムの請求機能が使用される複数のサービスを購入する個人サブスクリイパーとして定義されます。

**Installation Services, Start-Up Packs and Configuration/Upgrade Services** : 本サービスの詳細は、[www.oracle.com/contracts](http://www.oracle.com/contracts) の Advanced Customer Services セクションにおいて明記され、本詳細を参照することにより本契約の一部を構成します。（注：2012 年 9 月 1 日現在、国により一部提供されないサービスがあります。詳細はオラクルまでお問い合わせください）

**Instance** : 単一のデータベースの環境として定義されます。テスト環境、本番環境、及び開発環境は、3 つの別個のインスタンスとみなされ、個別に使用権許諾される必要があります。

Oracle Banking API Infrastructure Program の場合、Instance とは、Oracle Banking API Program の運用に用いられる環境（本番環境及び非本番環境）として定義されます。

**1K Insurable Entities** : オラクル・プログラムにより管理される登録加入者及び/又は被保険物件である 1,000 の被保険物件として定義されます。登録加入者とは、お客様の商品のいずれかについての個人被保険者、年金受給権者及び/又は加入者であって見積書、申込書、保険証書又は保険契約を単位とする者をいいます。被保険物件とは、保険契約において保険の対象となっている項目及び/又は資産（建物、自動車など）をいいます。

**1K Insurance Plan Members** : 有効な Insurance Plan Member である個人 1,000 名として定義されます。Insurance Plan Member は、オラクル・プログラムを通じ処理されるお客様の健康又は団体保険制度商品のいずれかの対象に現時点でなっている場合に、「有効」といえます。オラクル・プログラムを通じて処理される複数の健康又は団体保険制度商品の有効な加入者である個人は、単一の Insurance Plan Member とみなされるに過ぎません。旧加入者（すなわち、お客様の健康制度商品のいずれかについて現時点で保険対象にはなっていないものの追跡及び/又は記録は行われている「非アクティブ」な加入者）に関する健康又は団体保険制度商品の処理のためのオラクル・プログラムの使用は、お客様の 1K Insurance Plan Members のライセンスに含まれるものとします。この定義の目的上、団体保険制度商品には、お客様の損害保険商品のいずれも含まれないものとします。

**Interface** : オラクル・プログラムと第三者製品とを接続する個々のインターフェース・コネクタとして定義されます。個々の第三者製品をオラクル・プログラムと連携するためには、それぞれ特定のインターフェース・ライセンスが必要になります。

**Inventory Location** : プログラムによって管理される、アリーナ、スタジアム、コンサート会場又はその他の会場内において、ベンダーが在庫品を保管しておくための専用の物理的な在庫保管場所として定義されます。専用の物理的な在庫保管場所毎に、1 つの Inventory Location としてカウントする必要があります。

**Investment Account** : 金融機関における投資口座であって、プログラム内で開設、維持及び保管がなされるものとして定義されます。休眠投資口座のいずれも、それが該当のプログラムの本番データベース内に存在する限りは、Investment Account としてみなされるものとします。ライセンス要件の充足性判断において、閉鎖アカウントは、Investment Account としてはみなされないものとします。

**1K Invoice Line** : 12 か月間にプログラムが処理する 1000 請求明細行として定義されます。お客様はオラクルから追加の 1K Invoice Line の使用権を取得せずに、いずれの 12 か月間においても、使用権許諾された 1K Invoice Line 数を超過して処理することはできません。

**IPsec Tunnel** : 1 つの Security Association (SA) である 1 つの Internet Protocol Security (IPsec) トンネル終端として定義されます。ライセンス対象のソフトウェアにおいて何らかの時点で同時に終端する IPsec トンネルの最大数について、ライセンスが必要となります。

**IVR Port** : 音声自動応答装置 (Interactive Voice Response system ; IVR システム) において受付ける 1 発信者として定義されます。お客様は、IVR システムにより同時に受け付け可能な発信者の最大数を表す IVR Port の数に対して、ライセンスを契約しなければなりません。

**Oracle Java SE Subscription and Oracle Java SE Desktop Subscription** : 注文書に記載された期間にわたり該当のメトリックに従って特定の Oracle Java SE Subscription Program を使用することができることも Oracle Software Update License & Support (特定の Oracle Java SE Subscription Program 限定のもの) を受けることができる権利として定義されます。お客様の内部的業務処理のために特定の Oracle Java SE Subscription プログラムを使用するためのお客様の権利には、原契約の規定内容を条件として、お客様の Java アプリケーションをクラウド・サービスとして稼働させるために Oracle Java SE Subscription プログラムを使用することも含まれます。お客様は、「Java」、「Javax」、「Sun」若しくは「Oracle」としての表示又はこれに類する命名法であって何らかの命名規則にてオラクルにより指定されたものによる表示が何らかの方法で付されたクラス、インターフェース又はサブパッケージのいずれについても、作成、修正又は動作変更を行ってはなりません。疑義を避けるために付言しますが、Oracle Java SE Subscription プログラムそれ自体をクラウド・サービスとして提供してはなりません。サブスクリプションの期間は、お客様の注文書に別段の定めのない限り、サブスクリプションに関する注文書の発効日より開始します。お客様の注文が Oracle Store を通じてなされる場合、その効力発生日は、オラクルによりお客様の注文が受理された日となります。Oracle Software Update License & Support は、サービスの提供時点で有効な Oracle Software テクニカル・サポート・ポリシーに基づき提供されます。当該サブスクリプション期間の終了時、お客様は、当該サブスクリプションのその時の最新の料金を、お客様のサブスクリプションを更新することができるものとします(当該サブスクリプション・サービスが利用可能な場合に限り)。お客様がお客様のサブスクリプションを更新しない旨を選択した場合、特定の Oracle Java SE Subscription Program を使用するためのお客様の権利は終了するものとし、お客様は、特定の Oracle Java SE Subscription Program をアンインストールしなければなりません。

**Kitchen Display Client** : 注文された品目のステータスを表示し監視するのに利用されるデバイスとして定義されます。多重化のハードウェア又はソフトウェア (TP モニター、Web サーバー製品など) が使用されている場合、当該数は、多重化装置のフロント・エンド側で計算しなければなりません。

**Learning Credits** : <http://www.oracle.com/education> に掲載されている Oracle University のオンライン・カタログに定める研修製品及びサービスを購入する場合に、同 URL に規定する条件に従って使用することができます。Learning Credits は、お客様が注文する時点で有効なカタログに記載された価格で製品又はサービスを購入する場合にのみ使用することができ、お客様が注文する時点で割引又はプロモーション (キャンペーン等) の対象となっている製品又はサービスには使用できません。カタログに記載された価格は、オラクルがお客様向けに定めた割引が適用された場合には減額されます。前 3 文における別段の定めにかかわらず、Learning Credits は、お客様の注文に関連した税金、媒体代金及び/又は経費の支払いにも利用できます。ただし、前述の割引は、当該税金、媒体代金及び/又は経費には適用されません。Learning Credits は、オラクルがお客様の注文を受理した日から 12 か月間有効であり、お客様は、この期間の終了前に製品を購入し、かつ購入したサービスを利用しなければなりません。お客様は、米国その他一切の関連現地法域における輸出管理法規を条件として、Learning Credits を、そのお客様による取得地である世界各地において使用することができるものとし、別の Learning Credits に対する支払方法として使用することはできないものとし、また、単一の製品若しくはサービスを購入するために、又は関連する税金、媒体代金及び/若しくは経費を支払うために、別個の Learning Credits アカウントを使用することはできません。Learning Credits は、移転及び譲渡することができません。Learning Credits を利用して製品又はサービスを注文する場合、お客様に対しオラクルの標準注文書類の締結をお願いする場合があります。

**Liquidity Account** : プログラムで開かれ、維持され、保管される又は処理されるアカウントとして定義されます。Liquidity Account には以下を含みますがそれらに限定されません。当座預金口座、貯蓄口座、当方勘定/先方勘定、預金口座、内部預金口座、仮想預金口座、及び借入金勘定。全ての休眠口座は、それらの休眠口座が該当するプログラムの本番データベース内に存在する限り、Liquidity Account としてみなされるものとします。ライセンス要件の目的として、締め切り済み勘定は、Liquidity Account とはみなされないものとします。該当するプログラム内において、Liquidity Account の複数の階層内でアカウントが開かれる又は維持される又は保管される又は処理される場合、かかるアカウントは、該当するプログラム内における各階層について、別個の Liquidity Account として数えられる必要があります。

**Link** : 1 つの SS7 シグナリング・リンクとして定義されます。

**12M LNP Entries** : ローカル・ナンバー・ポータビリティ・データベースにおける 12,000,000 のローカル・ナンバー・ポータビリティ (LNP) データベース・エントリとして定義されます。

**Loan Account** : 顧客のローン・アカウント、又は Oracle Daybreak Programs により、若しくはその内部にあって作成され、追跡され、処理されるローン申し込みとして定義されます。お客様の顧客は、複数のローン・アカウント又はローン申し込みを持つことができ、その各々は、ローン・アカウント及びローン申し込みの合計数を特定する目的で、カウントされます。

Daybreak Consumer Loans Servicing and Collection Program の場合、Loan Account とは、各カレンダー月の開始時に ACTIVE ステータスとして定義されるローン・アカウントの数として定義されます。

Daybreak Consumer Loans Origination Program の場合、Loan Account とは、カレンダー月で Oracle Daybreak Programs に作成された顧客ローン申し込みの数として定義されます。

Oracle Banking Retail and SME Loan Servicing Program 及び Oracle Banking Retail and SME Line of Credit Servicing Program の目的上、Loan Account とは、顧客ローン口座又はクレジット・ライン口座であってプログラム内で開設、維持及び保管がなされているものとして定義されます。いずれの貸倒口座も、アプリケーション・プログラムの本番データベース内に存在する限りは、Loan Account とみなされるものとします。

**8 Low Speed SS7 Signaling Links** : 8 つの 56 kbps SS7 シグナリング・リンクとして定義されます。

**12M LSMS Records** : Local Number Portability データベースとインターフェースする 12 百万の Local Service Management System (LSMS) 記録として定義されます。

**\$M in Loan Book Size** : 1Million U.S. Dollars 単位 (現地通貨相当額にて換算) で、使用権許諾されたプログラムにおいて管理されているローン・ブックとして定義されます。使用権許諾されたプログラムにおいて管理されている全てのローン・ブックの合計値は、必要なライセンス数を決定する目的で、カウントされる必要があります。

Oracle Banking Corporate Lending Syndicated Loans プログラムの場合、\$M in Loan Book Size とは、1 Million U.S. Dollars 単位（現地通貨相当額にて換算）で、使用権許諾されたプログラムにおいて管理されているシンジケート・ローンとして定義され、使用権許諾されたプログラムにおいて管理されている全てのシンジケート・ローンの合計値は、必要なライセンス数を決定する目的で、カウントされる必要があります。

Oracle Banking Enterprise Recovery Program の目的上、\$M in Loan Book Size とは、1 Million U.S. Dollars 分（現地通貨相当額にて換算）の債務のうち、完全な損失として計上済みであり、ライセンス対象のプログラムにおいて管理される債権ではなくなったものとして定義されます。

**\$M in Managed Assets** : 1 Million U.S. Dollars 単位（現地通貨相当額にて換算）で、以下を合計した金額として定義されます。

- (1) キャピタル・リース、直接金融型リース及びその他ファイナンス・リース（残余価値を含みます）の投資資産の帳簿価額（他者のために所有又は管理しているか否か、プログラム上で有効か否かを問いません）
- (2) オペレーティング・リース資産の帳簿価額（他者のために所有又は管理しているか否か、プログラム上で有効か否かを問いません）
- (3) ローン、手形、条件付売買契約及びその他の売上債権の帳簿価額（他者のために所有又は管理しているか否か、プログラム上で有効か否かを問いません）
- (4) 他者のための所有又は管理し、過去にリースされ、プログラム上で有効であった非収益資産の帳簿価額（リース期間が満了した資産及び再取得した資産を含みます）
- (5) プログラム上で作成され有効な、過去 12 か月以内に売却されたリース及びローンの対象となっている資産の取得原価

**Managed Device** : Oracle Communications Configuration Management application Program を介して管理されるデバイスとして定義されます。

**1K in Managed Resources** : プログラムが管理する 1,000 のエンティティ（アカウント、IP アドレス、RADIUS ユーザー・プロファイル、ENUM E.164 電話番号、サブスクリャー・エンドポイント、管理ストリートアドレス及び個人の電話番号）として定義されます。

Oracle Communications Logical Device Account Management Program の場合、管理リソースとは、電話番号、電子メールアドレス等の個人を特定するアカウントを指します。

Oracle Communications Internet Name and Address Management の場合、管理リソースとは、Oracle Communications Internet Name and Address Management Program が管理する IP アドレスを指します。

Oracle Communications Telephone Number Management Program の場合、管理リソースは、単一に管理された電話番号を指します。

#### **Managed Resource :**

Oracle Communications IP Management Program の場合、Managed Resource とは、プログラムにより管理されるエンティティ（アカウント、IP アドレス、ENUM E.164 電話番号、サブスクリャー・エンドポイント、管理対象住所、個人電話番号及びメディア・ストリーム）として定義されます。

Oracle Communications Media Stream Management Program の場合、Managed Resource とは、ビデオ、オーディオその他のメディア・コンテンツのうち、(a) ケーブル、モバイル、衛星又はインターネット・インフラストラクチャーを通じて配信されるもので、かつ (b) プログラムにより管理されるものとして定義されます。

Oracle Fusion Project Resource Management Program 及び Oracle Fusion Territory Management Program の場合、Managed Resource とは、任意の一時点において、実際に使用しているか否かにかかわらず、1 台又は複数のサーバーにインストールされたプログラムを使用する権限をお客様が付与している特定の個人として定義されます。加えて、プログラムにより管理されているお客様の従業員、契約社員、パートナー及びその他の個人又は法人は、必要な Managed Resource ライセンスの数を決定する場合において、カウントの対象となります。

**Market** : ある国若しくは州又はその一部分としての単一の独立した地域であって、電気、ガス又は水道の自由化された販売の観点で同様の他の地域とは区別されているものとして定義されます。

**Megabits per Second** : ピーク時のデータ伝送システムにおける機器間の 1 秒当たりのビット、文字、又はブロックの平均値として定義されます。

**1K Messages per Second** : 受信者に対するコンテンツの送配の完了にとって必要とされる情報を含んだエンベロープから各々構成される 1,000 件までのメッセージとして定義されます。最繁 15 分間に送受信されたメッセージの総数を 900 秒で割ったものを、カウントする必要があります。

**10K Messages** : 10K 単位で、12 か月の期間中、やりとりされるメッセージとして定義されます。

**Member Record** : プログラムで管理される、一意のカスタマー・ロイヤリティ・プログラム（例：顧客へのポイントサービス）の Member Record として定義されます。100K Member Records は、10 万 Member Record となります。

**Merchandise** : 消費者製品の一意のアイテム又は SKU として定義されます。

**Merchant** : Web ベースのポータルを経由し、自社顧客に対しオンライン支払サービスを提供する、金融機関のパートナー企業として定義されます。

**Message per Second (MPS)** : メッセージ・コンテンツを受信者に送信するために必要な情報を含んだエンベロープで構成される各メッセージの最大値として定義されます。最繁期間における 30 秒間での平均値として、受信又は送信を問わず全てのメッセージをカウントする必要があります。

**Module** : プログラムが稼働する各本番環境データベースとして定義されます。

**Molecular Report** : オラクル・プログラム内で、部分的なワークフロー又はフル・ワークフローを使用して作成された分析レポートをいいます。12か月の期間中、オラクル・プログラムにおいて作成される Molecular Report の合計数が、購入数を超える場合、追加の Molecular Report を購入する必要があります。

**Monitored User** : 任意の一時点において、実際に監視されているか否かにかかわらず、1 台又は複数のサーバーにインストールされた Analytics プログラムによって監視される特定の個人として定義されます。Named User Plus 単位又は Application User 単位で使用権許諾されている Analytics プログラムの各ユーザーは、Monitored User 単位では使用権許諾されません。Usage Accelerator Analytics プログラムにおいては、お客様が使用権許諾されている CRM Sales Application プログラムの全てのユーザーは、Monitored User 単位で使用権許諾されなければなりません。Human Resources Compensation Analytics プログラムにおいては、お客様の全従業員は、Monitored User 単位で使用権許諾されなければなりません。

以下の Oracle Governance, Risk, and Compliance Application において、Monitored User 数は、E-Business Suite の User Administration 機能で作成/定義され、プログラムによって監視される一意の E-Business Suite ユーザー（個人）の総数と同じになります。iProcurement 及び/又は Self-Service Human Resources のユーザーは含みません。

- Application Access Controls Governor
- Application Access Controls for E-Business Suite
- Configuration Controls Governor
- Configuration Controls for E-Business Suite
- Transaction Controls Governor
- Preventive Controls Governor
- Governance, Risk, and Compliance Controls Suite

以下の PeopleSoft Enterprise Governance, Risk, and Compliance Application において、Monitored User 数は、対象製品が監視する一意の PeopleSoft Enterprise（又は、その他全てのカスタム・アプリケーション/プログラム）ユーザー（個人）の総数と同じになります。

- Application Access Controls Governor
- Application Access Controls for PeopleSoft Enterprise
- Configuration Controls Governor
- Configuration Controls for PeopleSoft Enterprise

**MySQL Cluster Carrier Grade Edition Annual Subscription, MySQL Enterprise Edition Annual Subscription and MySQL Standard Edition Annual Subscription** : 注文にて指定された期間にわたり当該プログラムを特定のプログラム及び MySQL Community Edition に適用される価格単位に従い使用することができるとともに当該プログラムに対する Software Update License & Support を受けることができる権利として定義されます。MySQL Community Edition とは、GPL (General Public License) に基づき使用権許諾された MySQL をいいます。MySQL Community Edition に対する Software Update License & Support には、いかなる種類の更新版も含まれないものとします。サブスクリプションの期間は、お客様の注文書に別段の定めのない限り、サブスクリプションに関する注文書の発効日より開始します。お客様の注文が Oracle Store を通じてなされる場合、その効力発生日は、オラクルによりお客様の注文が受理された日となります。オラクルの Software Update License & Support サービスは、当該サブスクリプション・サービスが提供される時に有効なテクニカル・サポート・ポリシーに基づき提供されます。お客様は、MySQL Cluster Carrier Grade Edition、MySQL Enterprise Edition 及び/又は MySQL Standard Edition が導入されている全てのサーバーに対するサブスクリプション・ライセンスを入手しなければなりません。

MySQL Community Edition が導入されているあらゆるサーバーに対するオラクルの Software Update License & Support サービスを入手する場合、お客様は、オラクルの Software Update License & Support サービスを入手している MySQL Community Edition の全てのサーバーに対するサブスクリプション・ライセンスも購入しなければなりません。お客様は、あらゆるレベル（MySQL Cluster Carrier Grade Edition レベル、MySQL Enterprise Edition レベル及び/又は MySQL Standard Edition レベル等）で、MySQL Community Edition のサブスクリプション・ライセンスに対するオラクルの Software Update License & Support サービスを入手することができます。当該期間の終了時、お客様は、当該サブスクリプションのその時の最新の料金で、お客様のサブスクリプションを更新することができるものとします（当該サブスクリプション・サービスが利用可能な場合に限り）。お客様のサブスクリプションを更新しない場合、プログラムを使用するお客様の権利は終了し、お客様は、該当する non-Community Edition ライセンス（MySQL Cluster Carrier Grade Edition、MySQL Enterprise Edition、及び/又は MySQL Standard Edition のライセンス等）に基づきお客様に提供された全てのアプリケーション、ツール、及びバイナリを削除しなければなりません。お客様のサブスクリプションを更新しない場合、お客様はいかなるアップデート（パッチ又はその後のバージョン等）も受領できず、お客様のサブスクリプションを後日再開する場合は、再契約料金の対象となる場合もあります。

**Named Developer** : 任意の一時点において、実際に使用しているか否かにかかわらず、複数のサーバーにインストールされたプログラムを使用する権限をお客様が付与している特定の個人として定義されます。Named Developer は、プログラム及びドキュメントを作成、変更、閲覧並びにそれらを相互に情報共有することが可能です。

**Named User Plus (Technology プログラム以外)** : 任意の一時点において、実際に使用しているか否かにかかわらず、1台又は複数のサーバーにインストールされた対象プログラムを使用する権限をお客様が付与している特定の個人として定義されます。対象プログラムを使用する権限を付与された全ての個人に加え、人が直接操作しないような装置であっても、当該装置が対象プログラムにアクセスできる場合には、Named User Plus としてカウントされます。多重化したハードウェア又はソフトウェア (TP モニター、Web サーバー製品等) が使用されている場合、Named User Plus 数は、多重化した当該ハードウェア又はソフトウェアのフロント・エンド側 (多重化したハードウェア/ソフトウェアに接続するユーザー及び装置の総数) で計算しなければなりません。コンピューター間のデータの自動バッチ処理は認められています (Named User Plus の総数に含める必要はありません)。お客様は、Licensing Rules セクションの最少ユーザー数の一覧表に含まれる対象プログラムに関しては、プロセッサあたりの Named User Plus の最少ユーザー数が維持されるよう保証する責任を負います。最少ユーザー数の一覧表は、必要とされる Named Users Plus の最少数を定めたものであり、実際のユーザーの全てが、使用権許諾の対象となっている必要があります。

- (1) 以下のプログラムにおいて、必要な Named User Plus のライセンス数を決定する場合は、(以下の対象プログラムが) 管理又は監視対象とする対象プログラムのユーザー数のみをカウントします。
  - Configuration Management Pack for Applications
  - System Monitoring Plug-in for Non-Oracle Databases
  - System Monitoring Plug-in for Non-Oracle Middleware
  - Management Pack for Non-Oracle Middleware
  - Management Pack for WebCenter Suite
- (2) 以下の対象プログラムにおいて、必要な Named User Plus のライセンス数を決定する場合は、エミュレートされた実ユーザーと、人が直接操作しないような装置が、それぞれ Virtual User とみなされ、カウントの対象となります。
  - Load Testing
  - Load Testing Developer Edition
  - Load Testing Accelerator for Web Services
  - Load Testing Accelerator for Oracle Database
  - Load Testing Suite for Oracle Applications
  - Oracle Test Starter Kit for Utilities (Load Testing)
- (3) 以下の対象プログラムにおいて、必要なライセンス数を決定する場合は、(a) マスクされたデータ又はデータ・サブセットが生成されるデータベース・サーバーのユーザー、及び (b) (GUI 又はコマンド・ラインを介して) マスキング又はサブセット化操作を実行するデータベース・サーバーのユーザーのみ、カウントしなければなりません。
  - Data Masking and Subsetting Pack
- (4) 以下の対象プログラムにおいて、必要なライセンス数を決定する場合は、それぞれ管理されている対象プログラムの全てのユーザーをカウントしなければなりません。
  - Application Management Suite for Oracle E-Business Suite
  - Application Management Suite for PeopleSoft
  - Application Management Suite for Siebel
  - Application Management Suite for JD Edwards EnterpriseOne
  - Real User Experience Insight
  - Application Replay Pack
- (5) Oracle GoldenGate 及び Oracle GoldenGate for Oracle Applications において、必要なライセンス数を決定する場合は、(a) お客様がデータを入手するデータベースのユーザー及び (b) お客様がデータを適用するデータベースのユーザーのみ、カウントしなければなりません。
- (6) Oracle GoldenGate for Big Data において、必要なライセンス数を決定する場合は、お客様がデータを入手するオラクル・データベース、他社製データベース又は NoSQL リポジトリのユーザーのみ、カウントしなければなりません。お客様がデータを入手するメッセージング・システムにおいては、全てのキュー/トピックをユーザーとしてカウントします。マルチソース・データベース、NoSQL リポジトリ又はメッセージング・システムにおいては、全てのソースに関する全てのユーザーをカウントしなければなりません。

- (7) Oracle GoldenGate for Mainframe 及び Oracle GoldenGate for Teradata Replication Services において、必要なライセンス数を決定する場合は、(a) お客様がデータを入力するデータベースのユーザー及び (b) お客様がデータを適用するデータベースのユーザーのみ、カウントしなければなりません。
- (8) Oracle GoldenGate for Non Oracle Database において、必要なライセンス数を決定する場合は、(a)お客様がデータを入力するデータベースのユーザー及び(b)お客様がデータを適用するデータベースのユーザーのみ、カウントしなければなりません。
- (9) Data Integrator Enterprise Edition 及び Data Integrator Enterprise Edition for Oracle Application において、必要なライセンス数を決定する場合は、データ変換プロセスを実行している又はそれにアクセスしているユーザーのみ、カウントしなければなりません。
- (10) Oracle Mobile Suite Client Runtime 及び Mobile Application Framework において、必要なライセンス数を決定する場合は、Application Developed の構築にどのモバイル・アプリケーション開発ツールやフレームワークを使用したかに関わらず、各 Application Developed のエンドユーザーのみ、カウントしなければなりません。
- (11) Audit Vault and Database Firewall において、必要なライセンス数を決定する場合は、保護され、監視され、又は監査されるソースのユーザーのみ、カウントしなければなりません。
- (12) Java SE Desktop Subscription において、「サーバー」という用語は、デスクトップ・コンピュータをいいます。

**Named User Plus (Technology プログラム用)** : 任意の一時点において、実際に使用しているか否かにかかわらず、1 台のサーバーにインストールされた対象プログラムを使用する権限をお客様が付与している特定の個人として定義されます。対象プログラムを使用する権限を付与された全ての個人に加え、人が直接操作しないような装置であっても、当該装置が対象プログラムにアクセスできる場合には、Named User Plus としてカウントされます。多重化したハードウェア又はソフトウェア (TP モニター、Web サーバー製品等) が使用されている場合、Named User Plus 数は、多重化した当該ハードウェア又はソフトウェアのフロント・エンド側 (多重化したハードウェア/ソフトウェアに接続するユーザー及び装置の総数) で計算しなければなりません。コンピューター間のデータの自動バッチ処理は認められています (Named User Plus の総数に含める必要はありません)。お客様は、Licensing Rules セクションの最少ユーザー数の一覧表に含まれる対象プログラムに関しては、プロセッサあたりの Named User Plus の最少ユーザー数が維持されるよう保証する責任を負います。最少ユーザー数の一覧表は、必要とされる Named Users Plus の最少数を定めたものであり、実際のユーザーの全てが、使用権許諾の対象となっている必要があります。

- (1) 以下の対象プログラムにおいて、必要な Named User Plus のライセンス数を決定する場合は、(以下の対象プログラムが) 管理又は監視対象とする対象プログラムのユーザー数のみをカウントします。
  - ・ Configuration Management Pack for Applications
  - ・ System Monitoring Plug-in for Non-Oracle Databases
  - ・ System Monitoring Plug-in for Non-Oracle Middleware
  - ・ Management Pack for Non-Oracle Middleware
  - ・ Management Pack for WebCenter Suite
- (2) 以下の対象プログラムにおいて、必要な Named User Plus のライセンス数を決定する場合は、エミュレートされた実ユーザーと、人が直接操作しないような装置が、それぞれ Virtual User とみなされ、カウントの対象となります。
  - ・ Load Testing
  - ・ Load Testing Developer Edition
  - ・ Load Testing Accelerator for Web Services
  - ・ Load Testing Accelerator for Oracle Database
  - ・ Load Testing Suite for Oracle Applications
  - ・ Oracle Test Starter Kit for Utilities (Load Testing)
- (3) 以下の対象プログラムにおいて、必要なライセンス数を決定する場合は、(a) マスクされたデータ又はデータ・サブセットが生成されるデータベース・サーバーのユーザー、及び (b) (GUI 又はコマンド・ラインを介して) マスキング又はサブセット化操作を実行するデータベース・サーバーのユーザーのみ、カウントしなければなりません。
  - ・ Data Masking and Subsetting Pack
- (4) 以下の対象プログラムにおいて、必要なライセンス数を決定する場合は、それぞれ管理されている対象プログラムの全てのユーザーをカウントしなければなりません。
  - ・ Application Management Suite for Oracle E-Business Suite
  - ・ Application Management Suite for PeopleSoft
  - ・ Application Management Suite for Siebel
  - ・ Application Management Suite for JD Edwards EnterpriseOne



- ・ Real User Experience Insight
  - ・ Application Replay Pack
- (5) Oracle GoldenGate 及び Oracle GoldenGate for Oracle Applications において、必要なライセンス数を決定する場合は、(a) お客様がデータを入手するデータベースのユーザー及び (b) お客様がデータを適用するデータベースのユーザーのみ、カウントしなければなりません。
  - (6) Oracle GoldenGate for Big Data において、必要なライセンス数を決定する場合は、お客様がデータを入手するオラクル・データベース、他社製データベース又は NoSQL リポジトリのユーザーのみ、カウントしなければなりません。お客様がデータを入手するメッセージング・システムにおいては、全てのキュー/トピックをユーザーとしてカウントします。マルチソース・データベース、NoSQL リポジトリ又はメッセージング・システムにおいては、全てのソースに関する全てのユーザーをカウントしなければなりません。
  - (7) Oracle GoldenGate for Mainframe 及び Oracle GoldenGate for Teradata Replication Services において、必要なライセンス数を決定する場合は、(a) お客様がデータを入手するデータベースのユーザー及び (b) お客様がデータを適用するデータベースのユーザーのみ、カウントしなければなりません。
  - (8) Oracle GoldenGate for Non Oracle Database において、必要なライセンス数を決定する場合は、(a)お客様がデータを入手するデータベースのユーザー及び(b)お客様がデータを適用するデータベースのユーザーのみ、カウントしなければなりません。
  - (9) Data Integrator Enterprise Edition 及び Data Integrator Enterprise Edition for Oracle Application において、必要なライセンス数を決定する場合は、データ変換プロセスを実行している又はそれにアクセスしているユーザーのみ、カウントしなければなりません。
  - (10) Oracle Mobile Suite Client Runtime 及び Mobile Application Framework において、必要なライセンス数を決定する場合は、Application Developed の構築にどのモバイル・アプリケーション開発ツールやフレームワークを使用したかに関わらず、各 Application Developed のエンドユーザーのみ、カウントしなければなりません。
  - (11) Audit Vault and Database Firewall において、必要なライセンス数を決定する場合は、保護され、監視され、又は監査されるソースのユーザーのみ、カウントしなければなりません。
  - (12) Java SE Desktop Subscription において、「サーバー」という用語は、デスクトップ・コンピューターをいいます。

**Named Workstation User** : 単一サーバー又は複数サーバーにインストールされた対象プログラムの使用権限をお客様から付与されている個人として定義されます。この場合、いかなる時点であれ当該個人が当該対象プログラムを実際に使用しているか否かを問いません。

Oracle VM VirtualBox Enterprise プログラムの目的上、Named Workstation User ライセンスは、1 Named User のみが Oracle VM VirtualBox Enterprise の使用又は Oracle VM VirtualBox Enterprise における仮想マシンへの接続を行う単一ソケット・デバイスに限り、適用できます。人手による操作のないデバイスが対象プログラムにアクセスできる場合には、対象プログラムの使用権限を付与されている一切の個人に加えて、当該デバイスも、Named Workstation User としてカウントされます。多重化機能を備えたハードウェア又はソフトウェア (TP モニター、Web サーバー製品など) が使用されている場合、その数は、多重化フロント・エンドを基に計算しなければなりません。コンピューター間のデータの自動バッチ処理は認められています。

**1K Network Access Sessions** : (1) 1つのユーザー・エンドポイント又はデバイス、及び (2) 1つの構成管理プラットフォーム (CMP) ノードで管理される 1つの IPv4 及び/又は 1つの IPv6 アドレスによって認識される IP ネットワーク間での 1,000 の同時アソシエーションとして定義されます。アソシエーションは、一日の最繁時間帯に 5 分間隔の最大同時アソシエーションの平均値に基づいて測定します。

**Network** : 特定タイプのシグナリングメッセージをオペレーターが処理するために論理的にグループ化されたシグナリング・ノードとして定義されます。

Oracle Communications Policy Management Program の場合、Network とは、Configuration Management Platform (CMP) と呼ばれるか又は Policy Control Function (PCF) の場合においては Configuration Management サービスと呼ばれる単一のエレメント管理インスタンス一式で管理される全てのコンポーネントとして定義されます。

**Network Device** : コンピューター間並びにコンピューター・ネットワーク間の通信経路の決定及び通信管理を主目的とするハードウェア及び/又はソフトウェアとして定義されます。Network Device の例としては、ルーター、ファイアウォール、ネットワーク・ロード・バランサーが含まれますが、これらに限定されません。

**Network-Wide 20K Endpoints** : 一意のインターネット・プロトコル (IP) 及びポートの組み合わせにより識別される各ユーザー・デバイスを有する、最大 20,000 台の個人ユーザー・デバイスとして定義されます。サブスクリイバーが複数のユーザー・デバイスを所有している場合、各ユーザー・デバイスをエンドポイントとしてカウントする必要があります。単一のネットワーク管理ドメイン内におけるライセンス対象のプログラム全体にわたり少なくとも最繁時 15 分間毎に測定された 20K Endpoints の最大数を、カウントする必要があります。

**Network-Wide 20K Concurrent Endpoints** : 20,000 台までの個別ユーザー・デバイスであって、一意のインターネット・プロトコル (IP) 及びポートの組み合わせにより個々のユーザー・デバイスが識別されるものとして定義されます。サブスクリイバーが複数のユーザー・デバイスを所有している場合、各ユーザー・デバイスをエンドポイントとしてカウントする必要があります。単一のネットワーク管理ドメイン内におけるライセンス対象のプログラム全体にわたり少なくとも最繁時 15 分間毎に測定された 20K 同時エンドポイントの最大数を、カウントする必要があります。

**Network-Wide Concurrent Endpoint** : 一意のインターネット・プロトコル (IP) 及びポートの組み合わせにより識別される個別ユーザー・デバイスとして定義されます。サブスクリイバーが複数のユーザー・デバイスを所有している場合、各固有ユーザー・デバイスをエンドポイントとしてカウントする必要があります。単一のネットワーク管理ドメイン内におけるライセンス対象のプログラム全体にわたり少なくとも最繁時 15 分間毎に測定された同時エンドポイントの最大数を、カウントする必要があります。

**5K Network-Wide Concurrent Sessions** : 2 つ以上のエンドポイント間での最大 5,000 の同時ステートフル diameter メッセージ交換 (セッション) として定義されます。最繁時に 5 分間隔で 1 つのネットワーク運用、アラーム及び測定 (OAM) ノードによって管理されたシグナリング・ノード全体の同時セッションの最大数をカウントする必要があります。

**Network-Wide Concurrent Session** : 次に該当する確立された仮想接続 (メディア・アンカリングの有無を問いません) として定義されます。(a) サブスクリイバー・デバイス又はネットワーク・スイッチング機器である 2 つのエンドポイント間におけるもので、かつ (b) ネットワーク内でライセンス対象のプログラムを同時にトラバースするもの。たとえば、1 つの仮想接続が複数の SBC を通過する場合、各仮想接続は、そのトラバース対象である SBC ごとに Network-Wide Concurrent Session としてカウントする必要があります。単一のネットワーク管理ドメイン内におけるライセンス対象のプログラム全体にわたり少なくとも最繁時 15 分間毎に測定された同時セッションの最大数を、カウントする必要があります。

Oracle Communications Session Border Controller - SRTP プログラムの場合、メディア・アンカリング有りの各コール・レグ及びネゴシエーションを行う Secure Real-Time Transport Protocol を、Network-Wide Concurrent Session としてカウントする必要があります。

Oracle Communications Session Border Controller - MSRP B2BUA プログラムの場合、メディア・アンカリング有りの各同時セッション及びネゴシエーションを行う Message Session Relay Protocol を、Network-Wide Concurrent Session としてカウントする必要があります。

**Network-Wide Concurrent Tunnel** : 1 つのネットワーク・プロトコル (配信プロトコル) が他のネットワーク・プロトコル (ペイロード・プロトコル) をカプセル化する 1 つの接続を指します。単一のネットワーク管理ドメイン内におけるライセンス対象のプログラムで終端する少なくとも最繁時 15 分間毎に測定された同時トンネルの最大数を、カウントする必要があります。

**100 Network-Wide Messages per Second** : メッセージのコンテンツを受信者に送配信するために必要な情報を含むエンベロープから成る 100 メッセージとして定義されます。最繁使用時に 5 分間隔で、1 つのネットワーク Operations, Alarms and Measurements (OAM) ノードで管理される全てのシグナリング・ノード全体で受信したメッセージのうち (i) 転送若しくは破棄、(ii) コピー及び/又は (iii) リルートの対象となったものの総数を、300 秒で割ったうえで、カウントする必要があります。

**Network-Wide Message per Second** : 1 件のメッセージであって、メッセージ・コンテンツを受信者に送配信するために必要な情報を含むエンベロープから成るものとして定義されます。

Oracle Communications Diameter Signaling Router Program の場合、単一のネットワーク Operations, Alarms and Measurements (OAM) ノードにより管理されるシグナリング・ノード全体で最繁時 5 分間に (i) 転送若しくは破棄、(ii) コピー、及び/又は (iii) 再ルーティングがなされた送受信メッセージの総数を 300 秒で割ったものを、カウントする必要があります。

Oracle Communications Session Router Program の場合、最繁 15 分間に送受信されたメッセージの総数を 900 秒で割ったものを、カウントする必要があります。

**Network-Wide 1K Tunnels** : 1 つのネットワーク・プロトコル (配信プロトコル) が他のネットワーク・プロトコル (ペイロード・プロトコル) をカプセル化する最大 1000 の接続 (トンネル) として定義されます。単一のネットワーク管理ドメイン内におけるライセンス対象のプログラムで登録される少なくとも最繁時 15 分間毎に測定された 1K トンネルの最大数を、カウントする必要があります。

**1K in Nodes** : Oracle Unified Inventory Management application Program ネットワーク内の 1,000 の記録として定義されます。記録が場所、顧客、デバイス、ネットワーク又は終了を示す場合があります。

**Node** : 1 台の運用、アラーム及び測定 (OAM) 機能により管理されているサーバー一式として定義されます。

**Non Employee User - External** : 任意の一時点において、実際に使用しているか否かにかかわらず、1 台又は複数のサーバーにインストールされたプログラムを使用する権限をお客様が付与している特定の個人 (お客様の従業員、契約社員、業務委託者を除きます) として定義されます。

**1000 Number Range Entries** : 1,000 件分の Local Number Portability 番号範囲として定義されます。

**330K Number Planning Area Entries** : 北米における電話番号の地域局番 (エリア・コード) と最初の 3 桁 (オフィス・コード) との組み合わせ 330,000 件分として定義されます。

**Oracle Financing Contract** : お客様とオラクル (又はオラクルの関連会社) の間で取り交わす契約であって、お客様の注文に基づきオラクルに支払うべき金額の一部又は全部の長期間の支払について定めるものをいいます。

**Order Line** : 12 か月間にプログラムが処理する受注明細行の総数として定義されます。個別のお客様の受注や見積もりの一部として複数の受注明細行の入力も可能です。また、Oracle Configurator で複数の受注明細行を自動的に作成することも可能です。お客様はオラクルから追加の Order Line の使用权を取得せずに、いずれの 12 か月間においても、使用权許諾された Order Line 数を超えて処理することはできません。

**1,000 Page Views** : 1 Page View が、ウェブサイトの特定のページに一意のインターネット・ユーザーが 1 回訪問することを意味する場合に、1 月あたり 1000 件単位の Page View として定義されます。

**Partner Organization** : 開発、マーケティングや販売など付加価値サービスを提供する外部の第三者企業として定義されます。業種のタイプにより、Partner Organization の役割及び名称（例えば、再販業者、ディストリビューター、代理店、ディーラー又はブローカー等）が異なります。

**Party** : 一意当事者識別番号により指定される一意の当事者であってプログラムにおいて維持及び／又は保管がなされている個々のものとして定義されます。Party の例としては、見込み顧客、個人、信託、組織、エージェント、仲介者、代理人、保証人、連署人、自然人及び／又は法人であってその人口統計その他の関連詳細情報の登録が必要とされるものも挙げられますが、これらに限定されません。

**Person** : お客様の組織の、現職の従業員及び契約社員、システムで管理されている 1 つ以上の給付金制度（例えば、年金制度等）の権利を持つ、並びにシステム経由で受給を継続している元従業員として定義されます。Project Resource Management の場合、プロジェクトに予定されている個人として定義されます。必要な使用権の総数は、対象のシステムに履歴が登録される常勤及び非常勤従業員の最大数に基づきます。

**Physical Server** : プログラムがインストールされる物理的なサーバーとして定義されます。

**PIN Entry Device (PED)** : デビット、クレジット又はスマート・カードを利用した取引において、カード所有者の個人情報番号 (PIN) を受領し暗号化するために利用される電子的なハードウェア・デバイスとして定義されます。

**Ported Number** : エンドユーザーが通信事業者を別の事業者に変更しても、そのまま変更せずに使用できる電話番号として定義されます。ある電話交換設備に属していたその電話番号は、別の電話交換設備の電話番号として移行されます。

**POS Client** : 販売処理、又はワークステーション・レポート、キャッシュ・マネージメント、エンゲージメント、テーブル・マネージメント、若しくはマネージャー・オペレーションのような関連するエンドユーザー機能の全てを記録するように設計されたデバイスとして定義されます。多重化のハードウェア又はソフトウェア (TP モニター、Web サーバー製品など) が使用されている場合、当該数は、多重化装置のフロント・エンド側で計算しなければなりません。

Oracle Hospitality Guest Access POS and Device Client Program において、POS Client は、ゲスト・アクセスの管理方法であり、プログラムにより管理されるターンスタイル改札口、ゲート、スイング・ドアを含みますがこれらに限定されません。それぞれのゲスト・アクセスの管理方法に対し、必要なライセンス数を決定するためには、入場時と出場時の両方をカウントする必要があります。例えば、各改札口は、2 つの POS Clients (1 つは入場、もう 1 つは出場) としてカウントする必要があります。

**Product Offering** : 金融機関がプログラム内で設定し維持し保管する金融商品として定義されます。終了した金融商品は、ライセンス目的の数量としてはカウントされません。

Banking Enterprise Product Manufacturing for Deposits Program の場合、Product Offering には、口座金融商品、貯蓄口座金融商品、及び定期預金金融商品を含みますがこれらに限定されません。

Oracle Banking Enterprise Product Manufacturing for Loans Program の場合、Product Offering とは、ローン金融商品として定義されます。

Oracle Banking Enterprise Product Manufacturing for Credit Cards Program の場合、Product Offering には、クレジット・カード金融商品、又はクレジット・カード類の金融商品を含みますがこれらに限定されません。

Oracle Banking Enterprise Product Manufacturing for Insurance Program の場合、Product Offering には、消費者金融向け保険金融商品、住宅ローン融資会社向け保険金融商品、及び財務リスクをカバーするためのその他の金融商品を含みますがこれらに限定されません。

**Processor (Technology プログラム以外)** : 対象プログラムがインストールされ及び／又は稼働しているサーバー上の全てのプロセッサとして定義されます。Processor 単位で使用権許諾された対象プログラムは、お客様の社内のユーザー（代理人や契約社員を含む）及びお客様の（業務を遂行する）ために使用する第三者たるユーザーにより、アクセス可能です。必要となるライセンスの数は、プロセッサのコアの総数に、<http://oracle.com/contracts> よりアクセス可能な Oracle Processor Core Factor Table に記載されているプロセッサのコアの係数（以下「コア係数」といいます）を乗じて決定されます。使用権許諾された各対象プログラムのための全てのマルチコア・チップ上に搭載されているコアの総数は、当該プロセッサの適切なコア係数を乗じる前に合計するものとし、（係数を乗じた後に生じた）端数は全て切り上げるものとします。ただし、（WebCenter Enterprise Capture Standard Edition、Java SE Subscription、Java SE Support、Java SE Advanced 及び Java SE Suite を除く）製品の名称の中に Standard Edition 2、Standard Edition One 又は Standard Edition を含むプログラムが使用権許諾される場合、プロセッサの数は、プロセッサが搭載されたソケットの数に相当します。また、マルチチップ・モジュールの場合には、マルチチップ・モジュール上の各チップを、プロセッサが搭載された 1 つのソケットとしてカウントします。

例えば、対象プログラムがインストールされ及び／又は稼働するサーバーが 6 コアを有し、コア係数が 0.25 のマルチコア・プロセッサの場合には、2 プロセッサ分のライセンスが必要となります（6 コア × 0.25 = 1.50 小数点以下切り上げ : 2 プロセッサ）。別の例として、対象プログラムがインストールされ及び／又は稼働するサーバーが、Oracle Processor Core Factor Table で特に記載されていないハードウェア・プラットフォームにおけるマルチコア・プロセッサで 10 コアを有する場合には、10 プロセッサ分のライセンスが必要となります（10 コア × 1.0 = 10 : 「All other multicore chips」の場合は 10 プロセッサと同等となります）。

\* これらの例は、Standard Edition One プログラム並びに Standard Edition プログラムには適用されません。

- (1) Oracle Healthcare Data Repository において、必要なライセンス数を決定する場合は、Internet Application Server Enterprise Edition 及び Oracle Healthcare Transaction Base プログラム両方のプログラムがインストールされ及び／又は稼働するサーバー上のプロセッサのみカウントしなければなりません。

- (2) 以下のプログラムにおいて、必要なライセンス数を決定する場合は、Internet Application Server (Standard Edition 及び/又は Enterprise Edition) 及び使用権許諾されたプログラム (以下のプログラム) が稼働するサーバー上のプロセッサのみカウントしなければなりません。これらの使用権に基づいて、別途使用権許諾された Oracle Database (Standard Edition 及び/又は Enterprise Edition) がインストールされ及び/又は稼働するサーバー上のプロセッサにも、使用権許諾されたプログラムをインストールし及び/又は稼働させることができます。
- ・ iSupport
  - ・ iStore
  - ・ Configurator
- (3) 以下のプログラムにおいて、必要なライセンス数を決定する場合は、(以下のプログラムが) 管理又は監視対象とするプログラムが稼働するサーバー上のプロセッサのみカウントしなければなりません。
- ・ Configuration Management Pack for Applications
  - ・ System Monitoring Plug-in for Non-Oracle Databases
  - ・ System Monitoring Plug-in for Non-Oracle Middleware
  - ・ Management Pack for Non-Oracle Middleware
  - ・ Management Pack for WebCenter Suite
- (4) 以下の対象プログラムにおいて、必要なライセンス数を決定する場合は、(a) マスクされたデータ又はデータ・サブセットが生成されるデータベース・サーバーに搭載されているプロセッサ、及び (b) (GUI 又はコマンド・ラインを介して) マスキング又はサブセット化操作を実行するデータベース・サーバーに搭載されているプロセッサのみ、カウントしなければなりません。
- ・ Data Masking and Subsetting Pack
- (5) 以下の対象プログラムにおいて、必要なライセンス数を決定する場合は、それぞれ管理されている対象プログラムに対応するミドルウェア及び/又はデータベース・ソフトウェアが稼働するサーバー上のプロセッサの総数をカウントしなければなりません。
- ・ Application Management Suite for Oracle E-Business Suite
  - ・ Application Management Suite for PeopleSoft
  - ・ Application Management Suite for Siebel
  - ・ Application Management Suite for JD Edwards EnterpriseOne
  - ・ Application Management Pack for Utilities
  - ・ Application Management Pack for Taxation and Policy Management
- (6) 以下の対象プログラムにおいて、必要なライセンス数を決定する場合は、それぞれ管理されている対象プログラムに対応するミドルウェア・ソフトウェアが稼働するサーバー上のプロセッサの総数をカウントしなければなりません。
- ・ Application Replay Pack
  - ・ Real User Experience Insight
- (7) 以下の対象プログラムにおいて、必要なライセンス数を決定する場合は、対応するターゲット・データベースが稼働するサーバー上のプロセッサの総数のみをカウントしなければなりません。
- ・ Informatica PowerCenter and PowerConnect Adapters
  - ・ Application Adapters for Warehouse Builder (PeopleSoft, Oracle E-Business Suite, Siebel, 及び SAP 向け)
- (8) 以下の対象プログラムにおいて、必要なライセンス数を決定する場合は、データ変換プロセスが実行されるプロセッサのみカウントしなければなりません。
- ・ Data Integrator Enterprise Edition
  - ・ Data Integrator Enterprise Edition for Oracle Applications
  - ・ Data Integrator and Application Adapter for Data Integration
  - ・ Application Adapters for Data Integration
- (9) In-Memory Database Cache において、必要なライセンス数を決定する場合は、In-Memory Database Cache プログラムの Times Ten In-Memory Database コンポーネントがインストールされ及び/又は稼働するサーバー上のプロセッサのみカウントしなければなりません。

- (10) Oracle GoldenGate 及び Oracle GoldenGate for Oracle Applications において、必要なライセンス数を決定する場合は、(a) お客様がデータを入力するオラクル・データベースが稼働するプロセッサ及び (b) お客様がデータを適用するオラクル・データベースが稼働するプロセッサのみ、カウントしなければなりません。
- (11) Oracle GoldenGate for Mainframe 及び Oracle GoldenGate for Teradata Replication Services において、必要なライセンス数を決定する場合は、(a) お客様がデータを入力するデータベースが稼働するプロセッサ及び (b) お客様がデータを適用するデータベースが稼働するプロセッサのみ、カウントしなければなりません。
- (12) Oracle GoldenGate for Non Oracle Database において、必要なライセンス数を決定する場合は、(a) お客様がデータを入力する他社製データベースが稼働するプロセッサ及び (b) お客様がデータを適用する他社製データベースが稼働するプロセッサのみ、カウントしなければなりません。
- (13) Oracle GoldenGate Application Adapters において、必要なライセンス数を決定する場合は、お客様がデータを入力する Oracle データベース又は他社製データベースが稼働するプロセッサのみ、カウントしなければなりません。マルチソース・データベースにおいては、全てのソースに関する全てのプロセッサをカウントしなければなりません。
- (14) Oracle GoldenGate for Big Data において、必要なライセンス数を決定する場合は、お客様がデータを入力する Oracle データベース、他社製データベース又は NoSQL リポジトリが稼働するプロセッサのみ、カウントしなければなりません。お客様がデータを入力するメッセージング・システムにおいては、25 のキュー／トピックごとに 1 プロセッサとしてカウントします。マルチソース・データベース、NoSQL リポジトリ又はメッセージング・システムのインスタンスでは、全てのソースに関する全てのプロセッサをカウントしなければなりません。
- (15) Audit Vault and Database Firewall において、必要なライセンス数を決定する場合は、保護、モニタリング、又は監査対象のソースのプロセッサのみ、カウントしなければなりません。
- (16) 以下のプログラムの場合は、クエリーが処理されるプロセッサのみ、カウントしなければなりません。

- ・ Oracle ATG Web Commerce Search

対象プログラムがインストールされた任意のサーバー上の特定のプロセッサ全てが、設定されたコンテンツ・ソースのインデックス・コンテンツのみを目的として使用される場合は、その特定のプロセッサは、カウントする必要はありません。

**Processor (Technology プログラム用) :** プログラムがインストールされ及び／又は稼働しているサーバー上の全てのプロセッサとして定義されます。Processor 単位のプログラムは、特定のサーバー1 台かつ 1 製品単位で使用権が付与されます。Processor 単位で使用権許諾されたプログラムは、お客様の社内のユーザー（代理人や契約社員を含む）及びお客様の（業務を遂行する）ために使用する第三者たるユーザーにより、アクセス可能です。必要となるライセンスの数は、プロセッサのコアの総数に、<http://oracle.com/contracts> よりアクセス可能な Oracle Processor Core Factor Table に記載されているプロセッサのコアの係数（以下「コア係数」といいます）を乗じて決定されます。使用権許諾された各プログラムのための全てのマルチコア・チップ上に搭載されているコアの総数は、当該プロセッサの適切なコア係数を乗じる前に合計するものとし、（係数を乗じた後に生じた）端数は全て切り上げるものとします。ただし、（WebCenter Enterprise Capture Standard Edition、Java SE Support、Java SE Advanced 及び Java SE Suite を除く）製品の名称の中に Standard Edition 2、Standard Edition One 又は Standard Edition を含むプログラムが使用権許諾される場合、プロセッサの数は、プロセッサが搭載されたソケットの数に相当します。また、マルチチップ・モジュールの場合には、マルチチップ・モジュール上の各チップを、プロセッサが搭載された 1 つのソケットとしてカウントします。

例えば、対象プログラムがインストールされ及び／又は稼働するサーバーが 6 コアを有し、コア係数が 0.25 のマルチコア・プロセッサの場合には、2 プロセッサ分のライセンスが必要となります（6 コア × 0.25 = 1.50 小数点以下切り上げ：2 プロセッサ）。別の例として、対象プログラムがインストール及び／又は稼働するサーバーが、Oracle Processor Core Factor Table で特に記載されていないハードウェア・プラットフォームにおけるマルチコア・プロセッサで 10 コアを有する場合には、10 プロセッサ分のライセンスが必要となります（10 コア × 1.0 = 10：「All other multicore chips」の場合は 10 プロセッサと同等となります）。

\*これらの例は、Standard Edition One プログラム並びに Standard Edition プログラムには適用されません。

- (1) Oracle Healthcare Data Repository において、必要なライセンス数を決定する場合は、Internet Application Server Enterprise Edition 及び Oracle Healthcare Transaction Base プログラム両方のプログラムがインストールされ及び／又は稼働するサーバー上のプロセッサのみカウントしなければなりません。
- (2) 以下の対象プログラムにおいて、必要なライセンス数を決定する場合は、Internet Application Server (Standard Edition 及び／又は Enterprise Edition) 及び使用権許諾された対象プログラム（以下のプログラム）が稼働するサーバー上のプロセッサのみカウントしなければなりません。上記の使用権に基づいて、別途使用権許諾された Oracle Database (Standard Edition 及び／又は Enterprise Edition) がインストールされ及び／又は稼働するサーバー上のプロセッサにも、使用権許諾された対象プログラムをインストールし及び／又は稼働させることができます。
  - ・ iSupport
  - ・ iStore
  - ・ Configurator
- (3) 以下の対象プログラムにおいて、必要なライセンス数を決定する場合は、（以下の対象プログラムが）管理又は監視対象とするプログラムが稼働するサーバー上のプロセッサのみカウントしなければなりません。
  - ・ Configuration Management Pack for Applications

- ・ System Monitoring Plug-in for Non-Oracle Databases
  - ・ System Monitoring Plug-in for Non-Oracle Middleware
  - ・ Management Pack for Non-Oracle Middleware
  - ・ Management Pack for WebCenter Suite
- (4) 以下の対象プログラムにおいて、必要なライセンス数を決定する場合は、(a) マスクされたデータ又はデータ・サブセットが生成されるデータベース・サーバーに搭載されているプロセッサ、及び (b) (GUI 又はコマンド・ラインを介して) マスキング又はサブセット化操作を実行するデータベース・サーバーに搭載されているプロセッサのみ、カウントしなければなりません。
- ・ Data Masking and Subsetting Pack
- (5) 以下の対象プログラムにおいて、必要なライセンス数を決定する場合は、それぞれ管理されているプログラムに対応するミドルウェア及び/又はデータベース・ソフトウェアが稼働するサーバー上のプロセッサの総数をカウントしなければなりません。
- ・ Application Management Suite for Oracle E-Business Suite
  - ・ Application Management Suite for PeopleSoft
  - ・ Application Management Suite for Siebel
  - ・ Application Management Suite for JD Edwards EnterpriseOne
  - ・ Application Management Pack for Utilities
  - ・ Application Management Pack for Taxation and Policy Management
- (6) 以下の対象プログラムにおいて、必要なライセンス数を決定する場合は、それぞれ管理されている対象プログラムに対応するミドルウェア・ソフトウェアが稼働するサーバー上のプロセッサの総数をカウントしなければなりません。
- ・ Application Replay Pack
  - ・ Real User Experience Insight
- (7) 以下の対象プログラムにおいて、必要なライセンス数を決定する場合は、対応するターゲット・データベースが稼働するサーバー上のプロセッサの総数のみをカウントしなければなりません。
- ・ Informatica PowerCenter and PowerConnect Adapters
  - ・ Application Adapters for Warehouse Builder (PeopleSoft、Oracle E-Business Suite、Siebel 及び SAP 向け)
- (8) 以下の対象プログラムにおいて、必要なライセンス数を決定する場合は、データ変換プロセスが実行されるプロセッサのみカウントしなければなりません。
- ・ Data Integrator Enterprise Edition
  - ・ Data Integrator Enterprise Edition for Oracle Applications
  - ・ Data Integrator and Application Adapter for Data Integration
  - ・ Application Adapters for Data Integration
- (9) In-Memory Database Cache において、必要なライセンス数を決定する場合は、In-Memory Database Cache プログラムの Times Ten In-Memory Database コンポーネントがインストールされ及び/又は稼働するサーバー上のプロセッサのみカウントしなければなりません。
- (10) Oracle GoldenGate において、必要なライセンス数を決定する場合は、(a) お客様がデータを入手するオラクル・データベースが稼働するプロセッサ及び (b) お客様がデータを適用するオラクル・データベースが稼働するプロセッサのみ、カウントしなければなりません。
- (11) Oracle GoldenGate for Mainframe 及び Oracle GoldenGate for Teradata Replication Services において、必要なライセンス数を決定する場合は、(a)お客様がデータを入手するデータベースが稼働するプロセッサ及び(b)お客様がデータを適用するデータベースが稼働するプロセッサのみ、カウントしなければなりません。
- (12) Oracle GoldenGate for Non Oracle Database において、必要なライセンス数を決定する場合は、(a) お客様がデータを入手する他社製データベースが稼働するプロセッサ及び (b) お客様がデータを適用する他社製データベースが稼働するプロセッサのみ、カウントしなければなりません。
- (13) Oracle GoldenGate Application Adapters において、必要なライセンス数を決定する場合は、お客様がデータを入手する Oracle データベース又は他社製データベースが稼働するプロセッサのみ、カウントしなければなりません。マルチソース・データベースにおいては、全てのソースに関する全てのプロセッサをカウントしなければなりません。

- (14) Oracle GoldenGate for Big Dataにおいて、必要なライセンス数を決定する場合は、お客様がデータを入手する Oracle データベース、他社製データベース又は NoSQL リポジトリが稼働するプロセッサのみ、カウントしなければなりません。お客様がデータを入手するメッセージング・システムにおいては、25 のキュー／トピックごとに 1 プロセッサとしてカウントします。マルチソース・データベース、NoSQL リポジトリ又はメッセージング・システムのインスタンスでは、全てのソースに関する全てのプロセッサをカウントしなければなりません。
- (15) Audit Vault and Database Firewallにおいて、必要なライセンス数を決定する場合は、保護、モニタリング、又は監査対象のソースのプロセッサのみ、カウントしなければなりません。
- (16) 以下の対象プログラムの場合は、クエリーが処理されるプロセッサのみ、カウントしなければなりません。

・ Oracle ATG Web Commerce Search

対象プログラムがインストールされた任意のサーバー上の特定のプロセッサ全てが、設定されたコンテンツ・ソースのインデックス・コンテンツのみを目的として使用される場合は、その特定のプロセッサは、カウントする必要はありません。

**Project** : オペレーションにおける、予定されたステージ・ゲート・プロセス計画として定義されます。

**Property** : 単一の物理的住所のあるロケーションとして定義されます。

**128 Provision Database Interface Connections** : EAGLE シグナリング・ノードから Home Location Register Router アプリケーション向けプロビジョニング・インターフェースとなる International Number Portability Provisioning System への 128 の同時接続として定義されます。

**500,000 Queries Per Day** : 午前 0 時から次の午前 0 時 (例 : 1 日) までの間の本番の MDEX エンジンに対する 50 万件のクエリーとして定義されます。これには、テキスト検索、ファセットの変更 (微調整)、結果の前ページ/次ページ (任意のテキスト・ボックス・クエリー、ファセット・セレクションにおける変更、表示結果の変更) が含まれますが、これらに限定されません。サービス妨害攻撃などの悪意により生成されたことが合理的に認められるクエリーは、使用権許諾されるクエリーとしてカウントされません。お客様は、プログラムを本番運用以外で使用することもでき、これらには開発テスト、品質保証テスト、性能テストを含みますが、これらに限定されません。

**\$M in Revenue** : 1Million U.S. Dollars 単位 (現地通貨相当額にて換算) で、会計年度内に発生した費用や税金を差し引く前の総収入 (営業外収入及び特別利益を含みます。ただし、評価益は除きます) として定義されます。

**\$M Revenue Under Management** : 1Million U.S. Dollars 単位 (現地通貨相当額にて換算) で、プログラムを使用する製品ラインにおける、会計年度内に発生した費用や税金を差し引く前の総収入 (営業外収入及び特別利益を含みます。ただし、評価益は除きます) として定義されます。

Oracle Communications Policy Management Sponsored Data Access Cartridge プログラムの場合、\$M Revenue Under Management は、1Million U.S. Dollars 単位 (現地通貨相当額にて換算) で、使用権許諾されたプログラムを通じて処理された、暦年度内に発生した費用や税金を差し引く前の総収入 (営業外収入及び特別利益を含みます。ただし、評価益は除きます) として定義されます。

**Record** : Customer Hub B2B は、Siebel Universal Customer Master B2B と Oracle Customer Data Hub の 2 つのコンポーネントが含まれるバンドル製品をいいます。Customer Hub B2B Application においては、Record は、Customer Hub B2B Application に格納される (Customer Hub B2B のコンポーネントに格納される) 一意の顧客データベース・レコードの総数として定義されます。顧客データベース・レコードは、Siebel Universal Customer Master B2B 製品の「account (アカウント)」又は Oracle Customer Data Hub 製品の「organization (組織)」として格納される一意の法人レコード又は企業レコードをいいます。

Customer Hub B2C は、Siebel Universal Customer Master B2C と Oracle Customer Data Hub の 2 つのコンポーネントが含まれるバンドル製品をいいます。Customer Hub B2C Application においては、Record は、Customer Hub B2C Application に格納される (Customer Hub B2C のコンポーネントに格納される) 一意の顧客データベース・レコードの総数として定義されます。顧客データベース・レコードは、Siebel Universal Customer Master 製品の「contact (連絡先)」又は Oracle Customer Data Hub 製品の「person (個人)」として登録される一意の顧客 (自然人) をいいます。

Product Hub は、Siebel Universal Product Master と Oracle Product Information Management Data Hub の 2 つのコンポーネントが含まれるバンドル製品をいいます。Product Hub Application においては、Record は、Product Hub Application に格納される (Product Hub のコンポーネントに格納される) 一意の製品データベース・レコードの総数として定義されます。製品データベース・レコードは、有効又は無効の状態 で MTL\_SYSTEM\_ITEMS テーブルに格納される一意の製品コンポーネント又は在庫保管単位 (Stock Keeping Unit ; SKU) をいいます。製品データベース・レコードは、いかなるインスタンス・アイテム (\*-star アイテム) も組織割り当てされた同一品目も含みません。

Case Hub プログラムにおいては、Record は、Case Hub プログラムに格納される一意のケース・データベース・レコードの総数として定義されます。ケース・データベース・レコードは、有効又は無効の状態 で S\_CASE テーブルに格納される、調査やサービスを必要とする一意の要請や案件をいいます。

Site Hub プログラムにおいては、Record は、Site Hub プログラムの RRS\_SITES\_B テーブルに格納される一意のサイト・データベース・レコードの総数として定義されます。サイト・データベース・レコードは、Site Hub プログラムに格納される一意のサイトです。例えば、不動産、建物又は建物の一部 (店舗、店舗内のフランチャイズ/テナント、ATM 等) をいいます。

上記のプログラムに内在する Technology プログラムの権利及び制限に関しては、プログラムの使用権許諾において定められている前提条件をご参照ください。当該前提条件は <http://oracle.com/contracts> よりアクセス可能な Application Licensing Table に記載されています。

Oracle Data Relationship Management プログラムにおいては、Record は、お客様が、このプログラムで管理しようとする、あらゆるビジネス・オブジェクトやマスターデータ構成の一意の事象として定義されます。Record は、通常はベース・メンバーと呼ばれるあらゆる企業の情報資産（コストセンター、勘定科目、法人、組織、製品、取引先、資産、所在地、地域及び従業員を含みますが、これらに限りません）で表現される場合があります。また、ベース・メンバーをまとめた、又は、ベース・メンバーを基盤とする階層的な情報を表現するサマリー・オブジェクト（通常はロールアップ・メンバーと呼ばれます）である場合もあります。Record は、一意の事象を表し、マスターデータ管理の目的に不可欠な場合がある重複データやシェアード・リファレンスは含みません。

Supplier Lifecycle Management 及び Supplier Hub プログラムにおいては、Record は、Supplier Lifecycle Management 及び Supplier Hub プログラムの AP\_SUPPLIERS テーブルに Supplier として格納される一意の法人レコード又は企業レコードとして定義されます。

Life Sciences Customer Hub プログラムにおいては、Record は、当該プログラムに格納される一意の顧客データベース・レコードの数として定義されます。顧客データベース・レコードは、Life Sciences Customer Hub プログラムに格納される一意の医師（自然人）のレコードをいいます。

**1000 Records :** Data Quality for Data Integrator プログラム用の本番データ・フローから出力された 1000 のクレンジング・レコード（例：データベーステーブルの行）として定義されます。

**Registered User :** 任意の一時点において、実際に使用しているか否かにかかわらず、1 台又は複数のサーバーにインストールされたプログラムを使用する権限をお客様が付与している特定の個人として定義されます。Registered User は、ビジネス・パートナー及び/又は顧客に限られ、お客様の従業員は該当しません。

**250,000 Requests Per Day :** 本番のシステムに対する午前 0 時から次の午前 0 時までの間（すなわち 1 日）の 25 万リクエストとして定義されます。サービス妨害攻撃などの悪意により生成されたことが合理的に認められるリクエストは、使用権許諾されるリクエストとしてカウントされません。お客様は、プログラムを本番運用以外で使用することもでき、これらには開発テスト、品質保証テスト、性能テストを含みますが、これらに限定されません。

ATG Web Commerce プログラムにおいて、必要なライセンス数を決定する場合は、本番のシステムにおける Web ブラウザーによって、又は Web Service Call 経由で作成された Servlet pipeline 中の ATG DynamoHandler における全ての ATG pipeline のリクエスト（JSP page リクエスト、Ajax リクエスト、REST service リクエスト、SOAP service リクエスト、Native Mobile アプリケーション、リッチ・フロント・エンド・アプリケーションあるいは他の統合された外部システムによる Web Service Call を含みますが、これらに限定されません）を、カウントしなければなりません。

WebCenter Sites for Oracle ATG Web Commerce プログラムにおいて、必要なライセンス数を決定する場合は、本番の WebCenter Sites 又は本番の WebCenter Sites Satellite Server プログラムのページ又はページ・フラグメントに対するリクエスト、JSP page リクエスト、REST service リクエスト、SOAP service リクエスト、あるいは、ブラウザー又は外部アプリケーションによる Web Service Call を、カウントしなければなりません。

Endeca Experience Manager プログラムにおいて、必要なライセンス数を決定する場合は、本番の Assembler and Presentation API のリクエスト（Experience Manager のあらゆるページ・リクエスト、Search Engine（テキスト・ボックス・クエリー、ファセット・セレクションにおける選択又は変更）のあらゆる single submitted クエリー、アプリケーション（例：ATG Web Commerce）により要求されたページ、Web ブラウザーによるダイレクト・リクエスト、Native Mobile アプリケーション、リッチ・フロント・エンド・アプリケーションあるいは他の統合された外部システムによる Web Service Call を含みますが、これらに限定されません）を、カウントしなければなりません。

**Retail Register :** 販売処理の全てを記録するように設計されたあらゆる機器として定義されます。

**Retail Store :** 顧客に製品やサービスを販売することで利益を創出することを目的に、2 人以上の従業員を雇用しているあらゆるロケーションとして定義されます。

**Retail Wireless Device :** プログラムにアクセスするための分離機器として定義されます。ワイヤレス機器の例としては、スキャナー、RF 機器、PDA などが挙げられますが、これらに限定されません。

**Revenue Center :** ロケーション内で構成された論理的な（売上）報告として定義されます。例として、バーとルーム・サービスが別個のレポート及び構成となっているレストランには、3 つの Revenue Center 使用権が必要です（1 つはレストラン用、1 つはバー用、1 つはルーム・サービス用）。

**RosettaNet Partner Interface Processes® (PIPs®) :** 取引先間との業務プロセスとして定義されます。関連する E-Business Suite Application 向けの XML ベースで事前定義済のシステム間ダイアログが提供されます。事前定義済の各 PIP は、RosettaNet の用語を伴うビジネス・ドキュメント及びメッセージ・ダイアログ形式のビジネス・プロセスを含みます。

**Rule Set :** 特定の国のために最適化された Data Quality 機能を実現するため、その国のためのコンテンツにより構成されるデータ・ルール・ファイルとして定義されます。

**Scenario :** プログラムにより追跡され検知される、注文又はセキュリティ、実行、ポートフォリオ・マネージャー、登録された担当者、投資アドバイザー、組織、トレーダー、従業員、外部法人、家計、コルレス銀行、アドレス、アカウント、顧客に、一意に関連する利害関係に関する、目立たない振る舞いとして定義されます。Scenario の例には以下のものがあります。ファンドの急激な動き・全てのアクティビティ、アカウント価値の巨額の減価償却、ウォッシュ・トレード、及び従業員のフロント・ランニングの可能性。



**Security Gateway Tunnel** : マニュアル・キー又は Internet Key Exchange バージョン 1 (IKEv1) 交換プロトコルのいずれかを用いてライセンス対象のソフトウェア上に表される 1 つの Internet Protocol Security (IPsec) トンネル終端として定義されます。ライセンス対象のソフトウェアにおいて何らかの時点で同時に終端する IPsec トンネルの最大数について、ライセンスが必要となります。

**Server** : プログラムがインストールされたコンピューターとして定義されます。1 Server ライセンスは、お客様に、使用権許諾されたプログラムを、特定された 1 台のコンピューター上にて使用することを認めています。

Acme Packet プログラム及び Talari プログラムにおいて、仮想環境のサーバーは、仮想マシンのイメージとして定義されます。

次に該当するものについては、ライセンス料金は、Server において許容された最大 Mbps (megabits per second) 幅に基づくものとします。(a) ライセンス料金のうち Oracle Communications SD-WAN Edge Program の容量に基づく部分、及び (b) Oracle Communication SD-WAN Edge WAN Optimization Program についてのライセンス料金。

**Service Access Point** : L3 VPN、L2 VPN、専用インターネット・アクセス (DIA)、VLAN access (port)、VRF Lite WAN アクセス又はサービス品質等のサービス・デプロイメントの一部として構成されたインターフェース又はサブインターフェースとして定義されます。

**Service Order Line** : 12 か月間にプログラムが処理するサービス受注明細行の総数として定義されます。個別のお客様のサービス受注や見積もりの一部として複数のサービス受注明細行の入力も可能です。お客様は、オラクルから追加の Service Order Line の使用権を取得せずに、いずれの 12 か月間においても、使用権許諾された Service Order Line 数を超過して処理することはできません。

**Session** : 1 つの確立された仮想接続 (メディア・アンカリングの有無を問いません) のうち、次に該当するものとして定義されます。(a) サブスクリャー・デバイス又はネットワーク・スイッチング機器である 2 つのエンドポイント間におけるもので、かつ (b) ライセンス対象のソフトウェアをトラバースするもの。ライセンス対象のソフトウェアを何らかの時点で同時にトラバースするセッションの最大数について、ライセンスが必要となります。

**Session of SRTP** : 1 つの確立された仮想接続 (メディア・アンカリング有り、かつ Secure Real-Time Transport Protocol のネゴシエーション有り) のうち、次に該当するものとして定義されます。(a) サブスクリャー・デバイス又はネットワーク・スイッチング機器である 2 つのエンドポイント間におけるもので、かつ (b) ライセンス対象のソフトウェアをトラバースするもの。ライセンス対象のソフトウェアを何らかの時点で同時にトラバースする SRTP のセッションの最大数について、ライセンスが必要となります。

**SS7 Signaling Route** : 特定のリンク・セットを使用するローカル・シグナリング・ポイントから遠隔シグナリング・ポイントへのシグナリング・パスとして定義されます。

**Signaling Unit** : Oracle Communication EAGLE Program の場合、Signaling Unit とは、各トランザクションに要求メッセージと応答メッセージが含まれるエージェントの明示的なサポートをもつクライアントとサーバー間の 4 個のトランザクションとして定義されます。次の項目を合わせた合計数をカウントする必要があります。(a) 単一の Operations, Alarms and Measurements (OAM) 機能により管理された 1 組のサーバーにおける最繁 5 秒間の新規トランザクションの総数を 5 で割った数、及び (b) フェイルオーバー及びオーバーヘッド・キャパシティに関するトランザクション。

Oracle Communications Diameter Signaling Router Program の場合、Signaling Unit とは、送信を達成し、メッセージのコンテンツを受信者に配達するために必要な情報を含むエンベロープから成る 1 つのメッセージとして定義されます。1 つのネットワーク Operations, Alarms and Measurements (OAM) ノードにより管理される全てのシグナリング・ノード全体で最繁時 5 分間に受信したメッセージの総数を 300 秒で割ったものを、カウントする必要があります (前述には、(i) 転送又は破棄されたメッセージ及び/又は(ii)コピーされたメッセージ(iii)リルートされたメッセージが含まれます)。

**Simultaneous Users** : Oracle Communications Performance Intelligence Center (PIC) プログラム及び関連プログラムの PIC オプションの一部に同時に接続する権利を有するユーザーの最大数として定義されます。

**Single Server Concurrent Endpoint** : 一意のインターネット・プロトコル (IP) 及びポートの組み合わせにより識別される個別ユーザー・デバイスとして定義されます。Single Server Concurrent Endpoint は、サーバーごとにカウントします。このカウントは、各サーバーにおける最繁時に行う必要があります。この場合、各仮想マシンを 1 台のサーバーとみなします。お客様は、次に該当する場合に、お客様の Single Server Concurrent Endpoint プログラム・ライセンスを別のサーバーに割り当てることができません。(a) 当該割当てを 90 日間に 1 回を超えない頻度で行うとき、又は (b) 旧サーバー (お客様の Single Server Concurrent Endpoint プログラム・ライセンスのこれまでの割当て先であったサーバー) が恒久的に廃止されたとき。

**Single Server Concurrent Session** : 次に該当する仮想接続 (メディア・アンカリングの有無を問いません) の総数として定義されます。(a) サブスクリャー・デバイス又はネットワーク・スイッチング機器である 2 つのエンドポイント間におけるもので、かつ (b) ライセンス対象のソフトウェアを同時にトラバースするもの。Single Server Concurrent Session は、サーバーごとにカウントします。このカウントは、各サーバーにおける最繁時に行う必要があります。この場合、各仮想マシンを 1 台のサーバーとみなします。お客様は、次に該当する場合に、お客様の Single Server Concurrent Session プログラム・ライセンスを別のサーバーに割り当てることができます。(a) 当該割当てを 90 日間に 1 回を超えない頻度で行うとき、又は (b) 旧サーバー (お客様の Single Server Concurrent Session プログラム・ライセンスのこれまでの割当て先であったサーバー) が恒久的に廃止されたとき。

以下のプログラムにおいて、メディア・アンカリング有り Secure Real-Time Transport Protocol のネゴシエーションを行うセッションのみが、カウントの対象となります。

- Oracle Communications Session Border Controller – SRTP プログラム

以下のプログラムにおいて、メディア・アンカリング有りで Message Session Relay Protocol のネゴシエーションを行うセッションのみが、カウントの対象となります。

・ Oracle Communications Session Border Controller – MSRP B2BUA プログラム

**Single Server Concurrent Tunnel** : 1つのネットワーク・プロトコル（配送プロトコル）が他のネットワーク・プロトコル（ペイロード・プロトコル）をカプセル化する1件の接続として定義されます。Single Server Concurrent Tunnel は、サーバーごとにカウントします。このカウントは、各サーバーにおける最繁忙時に行う必要があります。この場合、各仮想マシンを1台のサーバーとみなします。お客様は、次に該当する場合に、お客様の Single Server Concurrent Tunnel プログラム・ライセンスを別のサーバーに割り当てることができます。(a) 当該割当てを90日間に1回を超えない頻度で行うとき、又は (b) 旧サーバー（お客様の Single Server Concurrent Tunnel プログラム・ライセンスのこれまでの割当て先であったサーバー）が恒久的に廃止されたとき。

**1,000 Sites** : 12か月の間に作成されたマルチサイト・クォートに加えられた1,000の固有のサイトとして定義されます。マルチサイト・クォートに追加されたサイトは、サイト特性ビュー及びマルチサイト・クォートの Billing Group ビューのレコードとして記録されます。サイト・レコードは、そのサービス・アカウントやサービス・ポイントのフィールドによって一意に定義されます。12か月の間に作成された複数のマルチサイト・クォートに追加されるシングル・サイト（サービス・アカウントやサービス・ポイント・フィールド・サイトによって定義されます）は、1度だけカウントされるものとします。

**Socket** : 1つ以上のコアの集合体として構成されるチップ（又はマルチ・チップ・モジュール）を格納するスロットとして定義されます。コアの数にかかわらず、各チップ（又はマルチ・チップ・モジュール）は、1つのソケットとしてカウントするものとします。オラクル・プログラムのインストール先及び/又は稼働場所である全ての占有ソケットに対し、使用権許諾を受ける必要があります。

Oracle VM VirtualBox Enterprise プログラムの目的上、次に該当するデバイスに適用される必要があります。(a) 複数のソケットを備えたもの、及び/又は (b) 複数の Named Workstation User が Oracle VM VirtualBox Enterprise の使用又は Oracle VM VirtualBox Enterprise における仮想マシンへの接続を行う単一ソケット・デバイス。

**Oracle Solaris Premier Subscription for Non-Oracle Hardware Per socket** : 注文書に特定される期間、Sun 又はオラクルにより製造されたものではない、並びに Sun 又はオラクル向けに製造されたものではないハードウェア上の Oracle Solaris プログラム（以下に定義します）の使用権、及び（Oracle Solaris プログラムに限定された）Oracle Premier Support for Operating Systems services を受ける権利として定義されます。「Oracle Solaris プログラム」とは、Oracle Solaris Operating System 及び別途使用権許諾された第三者のテクノロジー（以下に定義します）をいいます。Oracle Solaris プログラムは、第三者のテクノロジーを含む場合があります。オラクルは、お客様に対し、当該第三者のテクノロジーに関するプログラムの program documentation、readme ファイル、又はインストール情報にて、このことを通知する場合があります。第三者のテクノロジーは、本契約の条件に基づいて許諾されるものと、本契約の条件によらず program documentation 又は readme ファイルに明記される場合、あるいは、インストール情報に表示される場合、別段の使用権許諾条件（以下「第三者許諾条件」といいます）に基づいて許諾されるもの（以下「第三者許諾テクノロジー」といいます）とがあります。第三者許諾条件に基づいて別途許諾された当該第三者のテクノロジーは、本契約により何らの制限をも受けるものではありません。Oracle Solaris プログラムは、Java SE の一部（以下「Java SE」といいます）となる別途使用権許諾されたコンポーネントを含むか、又は当該コンポーネントと共に頒布される場合があります。Java SE 及び関連する全てのコンポーネントは、本契約ではなく、Java SE プラットフォーム製品に対する Oracle Binary Code License Agreement の条件に基づいて、お客様に使用権許諾されます。Java SE プラットフォーム製品に対する Oracle Binary Code License Agreement は、[www.oracle.com/contracts](http://www.oracle.com/contracts) に明記されています。

サブスクリプション・サービスは、オラクルにより認定され、<http://www.oracle.com/webfolder/technetwork/hcl/index.html> の Hardware Compatibility List（以下「HCL」といいます）に記載されているサーバーでのみ提供されます。お客様は、当該サーバーの各ソケット毎に、サブスクリプション・ライセンスを入手しなければなりません。当該サブスクリプションの期間は、当該注文書に別段の定めのない限り、サブスクリプションに関する注文書の発効日より開始します。お客様の注文が Oracle Store を通じてなされる場合、その効力発生日は、オラクルによりお客様の注文が受理された日となります。Oracle Premier Support for Operating System services は、当該サブスクリプション・サービスが提供される時に有効なテクニカル・サポート・ポリシーに基づき提供されます。当該期間の終了時、お客様は、当該サブスクリプションのその時の最新の料金で、お客様のサブスクリプションを更新することができるものとします（当該サブスクリプション・サービスが利用可能な場合に限り）。

お客様の注文が「1-4 socket server」である場合、4ソケットを超えないサーバー上でのみ当該サブスクリプションを利用することができます。お客様の注文が「5+ socket server」である場合、いかなるソケットの数のサーバー上においても当該サブスクリプションを利用することができます。

**Standard Binary** : 単品でダウンロード可能な Oracle Java Standard Edition (SE) 若しくは Oracle Java Micro Edition (ME)、又は Oracle Technology Network (OTN) Java Embedded のダウンロード・ページ (<http://www.oracle.com/technetwork/java/embedded>) に掲載されている組込ソフトウェアの Oracle Java Embedded Suite として定義されます。

**Store** : 一つの Point-of-Sale (POS) を使用して商品やサービスを販売している物理的な店舗ロケーションとして定義されます。物理的な店舗ロケーションに複数の POS システムがある場合、各 POS システムが1つのストアとしてカウントされる必要があります。

**Stream** : テープ・ターゲット、ディスク・ターゲット若しくはクラウド・ターゲットへのコンカレント・バックアップ・ジョブ又はコンカレント・リストア・ジョブ、として定義されます。テープ・ターゲット（物理的なテープ・ドライブ（例：T10000D 若しくは LTO6）又は仮想テープ・ドライブをいいます）のために必要なライセンス数を決定する場合は、Oracle Secure Backup ドメイン内の構成された各テープ・ドライブをカウントしなければなりません。ディスク・ターゲットのために必要なライセンス数を決定する場合は、Oracle Secure Backup ディスク・プール毎の定義された各コンカレント・ジョブをカウントしなければなりません。Oracle Secure Backup Cloud Module を利用したクラウド・ベースのターゲットのために必要なライセンス数を決定する場合は、各パラレルな Recovery Manager (RMAN) チャネルをカウントしなければなりません。

**25K Inactive Subscribers** : 25,000 の (a) 電話又は (例えば IMSI) SIM カード・データは含まれているものの加入者を電話又は SIM カードと関連付けられない加入者データベース内の記録、(b) 全ての有線デバイスの無効な電話番号、(c) 無線通信やページング目的でお客様により起動されていない携帯端末やページング・デバイス、(d) ケーブル・テレビ事業者によって提供されるインターネット回線又は非住居用デバイス、(e) データベースでプロビジョニングされているものの有効化されていないユーティリティ・メーターとして定義されます。非有効加入者の総数は、全タイプの非有効加入者の合計値となります。

**Inactive Subscribers** : 次のいずれかに該当するものとして定義されます。(a) 全ての有線デバイスにおける無効な電話番号、(b) 携帯ハンドセット又はハンドセット若しくはページング端末上のアプリケーションであって、無線通信及び呼び出しのためにプロビジョニング済みであるにもかかわらずお客様により有効化されていないもの、(c) ケーブル事業者により提供されている住宅や非住宅向け回線引き込み装置、又は (d) 稼働可能なユーティリティ・メーターのうち、データベース内でプロビジョニング済みであるにもかかわらず有効化されていないもの。Inactive Subscribers の総数は、全タイプの Inactive Subscribers の合計値となります。

**1K Subscribers** : 次のいずれかの 1,000 組分として定義されます。(a) IMSI 型 SIM カードのサブスクリイパーに付随する記録としてサブスクリイパー・データベース内でプロビジョニング済みの有効なサブスクリイパー、(b) 全ての有線デバイスにおける有効な電話番号、(c) 無線通信及び呼び出しのためにお客様により有効化済みである携帯ハンドセット又はページング端末、(d) インターネットに接続されている地上通信線その他の設備機器であってケーブル事業者により提供されているもの、(e) ライブ接続ユーティリティ・メーター、又は (f) サブスクリイパー・データベース内のエンティティ。Subscriber の総数は、全タイプの Subscriber の合計値となります。

**25K Active Subscribers** : 1 暦月中にネットワーク機能による有効化又は処理の対象となった一意の有効なサブスクリイパー25,000 組分として定義されます。有効なサブスクリイパーとは、次のいずれかに該当するものをいいます。(a) オラクル・プログラムにおけるネットワーク機能により処理される一意デバイス識別子、(b) 定義された外部ネットワーク機能により処理される一意デバイス識別子、又は (c) サブスクリイパー・データベースにおける有効なエンティティ。有効なサブスクリイパーの総数は、全てのタイプの全ての一意の有効なサブスクリイパーを合わせた数に相当するものとします。

**25K Subscribers** : 25,000 人の (a) IMSI ベースの SIM カードのサブスクリイパーに関連する記録としてサブスクリイパー・データベースにおいてプロビジョニングされている有効なサブスクリイパー、(b) 全ての有線デバイスの有効な電話番号、(c) 無線通信やページング目的でお客様により起動された携帯端末やページング・デバイス、(d) ケーブル・テレビ事業者によって提供されるインターネット回線又は非住居用デバイス、(e) 実接続ユーティリティ・メーター、又は (f) サブスクリイパー・データベース内のエンティティとして定義されます。サブスクリイパーの総数は、全タイプのサブスクリイパーの合計値となります。

Oracle Communications Diameter Signaling Router 及び Oracle Communications Diameter Signaling Router Network Function Edition Programs の場合、25K Subscribers とは、25,000 人の有効なサブスクリイパーのことで (MSISDN、IMSI 又は NAI)、サブスクリイパー・データベースにおいてプロビジョニングされています。

**100K Subscribers** : 次のいずれかに該当する 10 万件分として定義されます。(a) サブスクリイパーと IMSI ベースの SIM カードとを関連付けた記録としてサブスクリイパー・データベースにおいてプロビジョニングがなされた有効なサブスクリイパー、(b) 全ての有線デバイスの稼働可能な電話番号、(c) 携帯用のハンドセット又はページング・デバイスのうち、無線での通信及びページングのためにお客様により起動されているもの、(d) インターネットに接続された地上通信線又は非住宅用デバイスのうち、ケーブル・テレビ事業者によるサービス提供の対象となるもの、(e) 稼働中の接続済みユーティリティ・メーター、又は (f) サブスクリイパー・データベース内のエンティティ。

**Suite** : ドキュメントに記載されている全ての機能別のソフトウェア・コンポーネントとして定義されます。

**\$M of Supply Chain Finance Under Management** : 任意の一時点においてプログラム内で管理されているサプライ・チェーン・ファイナンスの総額 1Million U.S. Dollars (又はこれに相当する該当現地通貨建ての金額) として定義されます。サプライ・チェーン・ファイナンスには、売掛金ファイナンス、買掛金ファイナンス、チャネル及び／若しくはディストリビューター・ファイナンス、ファクタリング及び／若しくはそのバリエーション、フォーフェイティング、在庫を引当てとする融資及び／若しくは貸付、銀行支払確約、出荷前ファイナンス並びに／又は他の一切のサプライ・チェーン・ファイナンス・スキーム (インボイス管理、購買注文管理、売掛金調整、借方票及び貸方票の管理など) のうちプログラム内での管理の対象となるものが含まれますが、これらに限定されません。

**Sun Ray Device** : プログラムを表示するために利用される Sun Ray 端末装置として定義されます。

**System** : 単一構成の環境として定義されます。テスト、本番、及び開発構成は 3 つの別個の構成とみなされ、個別に使用権許諾される必要があります。

**Tape Drive** : 磁気テープ媒体から連続的にデータの記録、読み取り、復旧するために使用する装置として定義されます。Tape Drive は、単体の装置として設置されるか、自動テープ・ライブラリーに内蔵されており、通常、データ保護やアーカイブ用途 (これらの用途に限定されません) で使用されます。Tape Device の例には、Linear TapeOpen (LTO)、Digital Linear Tape (DLT)、Advanced Intelligent Type (AIT)、Quarter-Inch Cartridge (QIC)、Digital Audio Tape (DAT)、及び 8mm HelicalScan が含まれますが、これらに限定されません。クラウド・バックアップにおいては、Recovery Manager (RMAN) のチャンネルの各パラレル・ストリームは、1 Tape Drive 相当としてカウントされます。

**Tape Library Slot** : 各スロットが単一のテープ・カートリッジに対応する、テープ・ライブラリー内部の物理的なスロットのロケーションとして定義されます。

#### Technical Reference Manuals

Technical Reference Manuals (以下、「TRM」といいます) は、オラクルの機密情報です。お客様は、TRM を、(a) プログラムの導入、(b) 他のソフトウェア及びハードウェアによるシステムとプログラムとのインターフェース接続、及び (c) プログラムの拡張機能の構築、を目的とした、お客様自身の内部データ処理操作のためにのみ使用するものとします。お客様は、他の目的

のために、TRM を開示したり、使用したり、又は第三者に対し開示又は使用を許諾してはなりません。お客様は、TRM を、オラクルの製品と同一又は同等の機能を有するソフトウェアを開発するために使用してはなりません。

お客様は、以下について同意します。

- (a) TRM の機密性を保護するため、お客様がお客様自身のもっとも重要な機密情報に対する機密性を保護するための措置と最低限同等の措置が、又は機密性を保護するための合理的な程度の措置のいずれか厳しい措置を実施すること。
- (b) お客様の従業員や代理人との間で、オラクル等第三者の機密情報の機密性及びその財産権を保護するための契約を維持し、お客様の従業員や代理人に対し、TRM に対するこれらの要件を指導すること。
- (c) TRM の開示を、お客様の従業員や代理人であって、TRM の開示目的に合致する「知る必要」のある者に制限すること。
- (d) TRM をいつでもお客様の施設内にて保持すること。
- (e) TRM に付されている機密である旨の表示又は財産権の表示を削除又は破壊しないこと。

オラクルは、TRM について一切の所有権及び財産権を留保します。TRM は、お客様に対し、いかなる種類の保証もなく「現状有姿」のまま提供されるものとします。本契約の終了により、お客様は該当する TRM の全ての複製物の使用を停止し、かつ返還又は廃棄しなければなりません。

**Telephone Number** : プログラムを使用して、請求情報を管理並びに表示する一意の電話番号として定義されます。当該電話番号と関連づけられている個人口座保持者の数ではありません。

**Terabyte** : storage filer で使用される 1 兆バイトのコンピューターの記録容量は、1 テラバイトとして定義されます。

**\$B in Total Assets** : 1 Billion U.S. Dollars 単位 (現地通貨相当額にて換算) で、アニュアル・レポート及び/又は規則で定められた報告書で開示され、公開情報又は社内閲覧可能となっている、最新の総資産額として定義されます。

Oracle Financial Services Trade-Based Anti Money Laundering Enterprise Edition Program の場合、お客様の年次報告書及び/又は監督機関への届出において開示された「Total Asset Value」とは、商業金融に関連するお客様の業種をいうものとし、その例としては、企業向け銀行業務、法人向け銀行業務、グローバル・バンキング業務その他の業種であってお客様によりお客様の年次報告書及び/又は監督機関への届出において指定されたものも挙げられますが、これらに限定されません。

**\$M in Total Assets** : 対象プログラムにより管理されている資産の総額 1 百万米ドル (1 Million U.S. Dollars) 分 (又はこれに相当する該当の現地通貨建て金額分) として定義されます。

Oracle Banking Treasury Management Program の目的上、資産には、外国為替資産、短期金融資産、デリバティブ、証券、取引ポートフォリオ資産、金融資産、債券取引資産、資金調達資産及び株式資産も含まれますが、これらに限定されません。

**\$M in Trades** : 1 Million U.S. Dollars 単位 (現地通貨相当額にて換算) で、12 か月の期間中、使用権許諾されたプログラムにおいて管理されている取引として定義されます。12 か月の期間中、使用権許諾されたプログラムにおいて管理されている全ての取引の合計値は、必要なライセンス数を決定する目的で、カウントされる必要があります。

**\$M in Trade Under Management** : 任意の一時点でプログラムにおいて管理されている取引の総額 1 Million U.S. Dollars 単位 (現地通貨相当額にて換算) として定義されます。取引には、信用状、銀行保証、船積保証、荷渡指図書、スタンバイ信用状、割引手形、取立手形、賠償責任エクスポージャー、貿易金融貸付及び銀行支払確約を含みますが、これらに限定されません。

**Trainee** : プログラムにより記録される従業員、契約社員、学生等として定義されます。

**25 Transactions per Second** : 要求メッセージと応答メッセージを含むエージェントを明示的にサポートするクライアントとサーバーとの間の 25 のトランザクションとして定義されます。新規トランザクションの総数は、最繁忙時の 1 秒間隔のシステム全体でカウントされます。

**100 Transactions per Second** : エージェントとして明示的に対応するクライアントとサーバーとの間の要求メッセージと応答メッセージを含む 1,000 トランザクションとして定義されます。30 秒ごとのシステム全体の新規トランザクション総数を 30 で除した数でカウントする必要があります。

Oracle Control Plane Monitor の場合、Transaction Per Second とは、メッセージが経由するデバイス及び/又はセグメントの数にかかわらず、ソースから宛先へのメッセージ (要求/応答) 総数のことをいいます。

**250K Transactions per Second** : 要求メッセージと応答メッセージを含むエージェントを明示的にサポートするクライアントとサーバーとの間の 250,000 のトランザクションとして定義されます。新規トランザクションの総数は、最繁忙時の 5 秒間隔のシステム全体で新規トランザクションの総数を 5 で除した数でカウントする必要があります。

**500 Transactions per Second** : 要求メッセージと応答メッセージを含むエージェントを明示的にサポートするクライアントとサーバーとの間 500 のトランザクションとして定義されます。新規トランザクションの総数は、最繁忙時の 5 秒間隔のシステム全体で新規トランザクションの総数を 5 で除した数でカウントされます。

**1K Transactions** : 1K 単位で、12 か月の期間中、プログラムを介して処理される一意のトランザクションとして定義されます。お客様は、オラクルから追加のトランザクションの使用権を取得せずに、いずれの 12 か月間においても、使用権許諾されたトランザクション数を超えて処理することはできません。

Oracle FLEXCUBE Universal Banking Adapter for Blockchain Payments Program の場合、1K Transactions とは、1K 単位で、プログラムを介して処理される一意の支払いトランザクションとして定義されます。

Oracle FLEXCUBE Universal Banking Adapter for Blockchain Trade Finance for Buyer's Credit Program の場合、1K Transactions とは、1K 単位で、プログラムを介して処理される一意の金融取引トランザクションとして定義されます。

**10K Transactions** : 10K 単位で、12 か月の期間中、プログラムを介して処理されるトランザクションとして定義されます。

Oracle Oracle Banking Payments Program の場合、トランザクションには、資金移動、カード支払い、オンライン支払、モバイル支払、金融サービス・キオスクによる支払い、バイオメトリック認証決済、P2P 支払、電子口座引き落とし、金融商品の回収、請求払手形、銀行小切手を含みますが、これらに限定されません。

Oracle Banking Cash Management Program の目的上、取引には、物理形式のインボイス、電子形式のインボイス、取立済み請求書、その他一切の形式の債権及び／又は債務（小切手、現金、電子決済、帳簿振替、口座引落しなど）も含まれますが、これらに限定されません。対象プログラムにより処理されてバルク取引に含まれることとなる取引の各々を、算入する必要があります。

**1M Transactions** : 12 か月の期間にプログラムを介して処理される 100 万のトランザクションとして定義されます。

Oracle Banking Payments for Enterprise Program の場合、トランザクションには、国際間決済、少額決済、高額決済、口座引落し、ファスター・ペイメント、手形交換及び一覽払為替手形も含まれますが、これらに限定されません。

**Transaction** : サービスレベルを算出する際に使用される可用性やパフォーマンス値を取得するために、Oracle Enterprise Manager によって記録され、アプリケーションのユーザーが行う一連の処理として定義されます。例えば、login、search customer、log out の一連の処理をもって「1 Transaction」とします。

**Transactions per Second (TPS)** : いずれかのクライアントとサーバーとの間におけるトランザクション、すなわち要求メッセージ及び応答メッセージであって、ライセンス対象のソフトウェアをトラバースするものについての最大値として定義されます。最繁期間における 30 秒間での平均値として、送受信された全てのメッセージをカウントする必要があります。

**Transaction per Second Per Card** : クライアント・プロトコルとサーバー・プロトコルとの間における Eagle Application カードごとのトランザクションのうち、エージェント（仲介物）の明示的なサポートを受けて実行されるものであって、かつその各々に要求メッセージ及び応答メッセージが含まれているものとして定義されます。ピーク利用時 30 秒間における Eagle Application カードごとの新規トランザクション総数を 30 で割った数をカウントします。

**Transaction Services Client** : 販売トランザクションを記録するために外部ソースからデータを受信するために利用されるデバイスとして定義されます（例：コーヒー・ショップにあり、顧客がサンドイッチ注文を入力するために顧客によって使用される装置）。多重化のハードウェア又はソフトウェア（TP モニター、Web サーバー製品など）が使用されている場合、当該数は、多重化装置のフロント・エンド側で計算しなければなりません。

Oracle Hospitality Symphony Transaction Services Program において、Property 又は Revenue Center 設定を外部デバイスに送信するのに利用されるデバイスは、Transaction Services Clients としてカウントする必要があります。例えば、デジタル・サイネージ・プロバイダーがメニュー項目の情報（例：価格、名前等）をカウンター後部のメニュー・ボードに表示したい場合、かつメニュー・ボード・システムでは、購入可能なメニュー項目と価格のリストがデバイスに表示されている必要がある場合、そのデバイスは Transaction Services Client として使用権許諾される必要があります。

**500 Transaction Units per Second** : M3UA 又は M2PA でエンコードされたメッセージを含む 1 秒ごとの IP トランザクションにおける 500 の SS7 として定義されます。

**Transcoding Session** : 1 つの確立された仮想接続（メディア・アンカリング有り）のうち、次に該当するものとして定義されます。(a) トランスコードされるサブスクリバラー・デバイス又はネットワーク・スイッチング機器である 2 つのエンドポイント間におけるもので、かつ (b) ライセンス対象のソフトウェアをトラバースするもの。ライセンス対象のソフトウェアを何らかの時点で同時にトラバースするトランスコード・セッションの最大数について、ライセンスが必要となります。

**Trial** : 治験依頼者によりライセンス対象のプログラム又はサービスを使用して作成、変更、追跡及び／又は実施がなされる各研究プロジェクト、調査又は手順として定義されます。

Oracle Health Sciences Data Management Workbench Enterprise Program、Trial とは、研究プロジェクト、調査又は手順のうち、お客様への Oracle Health Sciences Data Management Workbench Enterprise Program のライセンス許諾の前提となった該当のオラクル注文書の効力発生日（以下「発効日」といいます）以降に開始するもので、かつ Oracle Health Sciences Data Management Workbench Enterprise Program を使用するものとして定義されます。お客様は、発効日後の連続する各 12 か月間に開始する Trial 数に相当するプログラムのライセンスを保有している必要があります。第三者による実施が完了し Oracle Health Sciences Data Management Workbench Enterprise Program にロードされた Trial（以下「Third Party Trial」といいます）は、ライセンス許諾の目的ではカウントされません。ただし、Oracle Health Sciences Data Management Workbench Enterprise Program における該当の Third Party Trial の作成日から 90 日以内にお客様が当該 Third Party Trial を完了し Oracle Health Sciences Data Management Workbench Enterprise Program にロードすることが条件となります。お客様は、該当の 90 日の期間後に Oracle Health Sciences Data Management Workbench Enterprise Program において当該 Third Party Trial について追加データをロードしたか又は異なる内容を第三者に送付した場合には、当該 Third Party Trial について追加の Trial ライセンスを購入する必要があります。

**TSM tunnel** : TSM SDK を実行するデバイスとライセンス対象のソフトウェア上の Tunneled Services Control Function (TSCF) インターフェースとを接続する 1 つのトンネルとして定義されます。ライセンス対象のソフトウェアにおいて何らかの時点で同時に終端する TSM トンネルの最大数について、ライセンスが必要となります。

**100 Tunnels** : 他のネットワーク・プロトコル（ペイロード・プロトコル）をカプセル化する 1 つのネットワーク・プロトコル（配信プロトコル）による 100 の接続として定義されます。

以下のプログラムでは、Tunneled Services Control Function (TSCF) トンネルのみカウントします。

**1K Tunnels** : 他のネットワーク・プロトコル（ペイロード・プロトコル）をカプセル化する 1つのネットワーク・プロトコル（配信プロトコル）による 1,000 の接続として定義されます。

**Tunnel** : 1 つのネットワーク・プロトコル（配送プロトコル）が他のネットワーク・プロトコル（ペイロード・プロトコル）をカプセル化する 1 件の接続として定義されます。

**Tunnel of IPsec IMS AKA** : 1 つの Internet Protocol Security (IPsec) トンネル終端であって、各トンネルが IMS-AKA (IMS Authentication and Key Agreement) 暗号化キー交換メカニズムを利用する IMS エンドポイントにより SIP シグナリングを保護するものとして定義されます。ライセンス対象のソフトウェアにおいて何らかの時点で同時に終端する IPsec IMS AKA のトンネルの最大数について、ライセンスが必要となります。各 IMS エンドポイントが 2 つの IMS-AKA トンネルを同時に使用することになる旨に、ご注意ください。

**TUPS per Domain** : ドメインごとの 1 秒間におけるトランザクション・ユニットとして定義されます。

トランザクション・ユニットとは、ライセンス対象のプログラムにより実行される機能のユニットをいいます。Oracle Communications Services Gatekeeper (OCSG) Program の場合、トランザクション・ユニットの例としては、コールのセットアップ又はメッセージの送信が挙げられます。Oracle Communications Converged Application Server–Service Controller (OCCAS-SC) Program の場合、トランザクション・ユニットの例としては、IN ネットワークと IP ネットワークとの間を仲介するサービスが挙げられます。トランザクション・ユニットは、(a) OCSG Program については、1 件のリクエスト及び 1 件又は複数件の応答であってライセンス対象の OCSG Program により生成される統計情報で裏付けられるものにより構成され、(b) OCCAS-SC Program については、インターワーキング・モジュールにおいて実行される 1 件のリクエストであってライセンス対象の OCCAS-SC Program により生成される統計情報で裏付けられるものにより構成されます。リクエストがライセンス対象のプログラムから生成されるとともにこれに対応する応答がネットワークから生成されることがあり、また、リクエストがネットワークから生成されるとともにこれに対応する応答がライセンス対象のプログラムから生成されることもあります。ドメインとは、1 件又は複数件の OCSG インスタンス又は OCCAS-SC インスタンス（及びこれらに關係するリソース）であってお客様が単一の管理サーバーを用いて管理するものとして定義されるものです。かかるインスタンスには、複数のクラスター化されたインスタンス及びクラスター化されていないインスタンスが含まれることがあります。この定義において、クラスターとは、単一の地理的拠点に所在する単一又は複数の物理ハードウェア・サーバーをいいます。一定のドメインについては、ライセンス対象のプログラムが 5 分間隔で実行された 1 秒単位でのトランザクション・ユニットの数を監視します。お客様の TUPS per Domain の計算の目的上、任意の 24 時間内で最もビジネスイ状態の連続する 60 分間に任意のドメインにおいてライセンス対象のプログラムにより実行された 1 秒毎のトランザクション・ユニットの総数がプログラムによりレポートされるものとし、かかる総数を 3,600 で除するものとします。

**UPK Developer** : 任意の一時点において、実際に使用しているか否かにかかわらず、1 台又は複数のサーバーにインストールされたプログラムを使用する権限をお客様が付与している特定の個人として定義されます。UPK Developer は、シミュレーション及びドキュメントを作成、変更、閲覧並びにそれらを相互に情報共有することが可能です。

**UPK Module** : ドキュメントに記載されている機能別のソフトウェア・コンポーネントとして定義されます。

**User** : 1 台又は複数台のサーバーにインストールされたプログラムについて使用の権限をお客様から付与されている個人として定義されます。この場合、いかなる時点であれ当該個人が当該プログラムを実際に使用しているか否かを問いません。プログラムの使用権限を付与されている全ての個人に加えて、人手による操作の不要なデバイスもまた、当該デバイスがプログラムにアクセスできる場合には、User としてカウントされます。多重化機能を備えたハードウェア又はソフトウェア（TP モニター、Web サーバー製品など）が使用されている場合、その数は、多重化フロント・エンドを基に計算しなければなりません。コンピューター間のデータの自動バッチ処理は認められています（Named User Plus の総数に含める必要はありません）。

**100 Utilities Assets** : Oracle Utilities Asset Management Base プログラムに保存された 100 件の Utilities Assets の記録として定義されます。Utilities Assets とは、プログラムを使用して追跡されるデバイスをいいます。その例としては、メーター、通信デバイス、コンポーネント、モーター、ポンプ、パイプ及び輸送手段が挙げられますが、これらに限定されません。

**100 Utilities Devices** : ユーティリティ網における 100 台のアクティブなハードウェア又はファームウェア・エレメントとして定義されます。Utilities Devices の例としては、メーター、グリッド・デバイス、ホーム・エリア・ネットワーク・デバイス及びデマンド・レスポンス・デバイスも挙げられますが、これらに限定されません。デバイスがアクティブな状態にあるか否かの判断は、該当のオラクル・プログラムのデータベース内における当該デバイスの状態を基準として行われます。

Oracle Utilities Market Settlement Management プログラムの場合、全てのアクティブ・デバイス（データベース内のデバイス、及び決済計算に使用される他の一切のデバイスの両方。アプリケーション内に直接保存されているわけではない複数デバイスの総合値に基づき決済計算を行うものも含みます）をカウントします。

**Utilities System** : ライセンス対象プログラムの単一の実施形態として定義されます。単一の実施形態には、単一の本番環境、並びに数を問わずテスト環境、開発環境及び高可用性環境の各々も含まれます。ライセンス対象プログラムについての 2 つの異なる実施形態は、たとえ基本構成が同一である場合においても、個々にライセンスを受ける必要のある 2 つの別個の Utilities System とみなされます。例えば、Oracle Utilities Live Energy Connect Program が 2 つの別個のユーティリティ・サイト（2 つの揚水施設又は変電所など）にデPLOYされた場合には、2 つの Utilities System ライセンスが必要となります。

**Video Wrapper** : 各サイトごとにインストールされているビデオ・アセット用のファイル・システムとして動作する、標準化されたコンテナとして定義されます。Video Wrapper の例としては、GXF、MXF、OP1A、AVI、Quicktime 及び LXF を含みます。

**Virtual Account** : プログラム内で開設、維持及び保存がなされている顧客アカウントとして定義されます。休眠仮想アカウントの全ては、該当するプログラムの本番データベース内に存在する限り、仮想アカウントとしてみなされるものとします。ライセンス要件の充足性判断において、閉鎖アカウントは、仮想アカウントとはみなされないものとします。

**Virtual Identifier** : 使用権許諾されたプログラム内で使用するために金融機関から顧客に割り当てられる識別子と定義されます。この場合、任意の時点において当該識別子が金融機関により積極的に使用されているか否かを問いません。

**Web Services API License Session** : Web Services API の管理下にある 1 つのセッションとして定義されます。何らかの時点で同時にライセンス対象製品の管理下にある Web Services API License Session の最大数について、ライセンスが必要となります。

**Wireless handset** : 通信事業者により提供され、無線音声通信及びデータ通信を主要な機能として有する、携帯電話、PDA、ポケットベル等のモバイル通信装置として定義されます。

**\$M in Written Premium** : (a) 生命・医療保険会社においては、1 Million U.S. Dollars 単位（現地通貨相当額にて換算）で、当該プログラムの使用される特定の事業部門の、正味収入保険料及び年金保険料として定義されます。また (b) 損害保険会社においては、1 Million U.S. Dollars 単位（現地通貨相当額にて換算）で、当該プログラムの使用される特定の事業部門の、正味収入保険料として定義されます。正味収入保険料には、直接、又は再保険に対する支払い後再保険を通じ、お客様により維持される保険料収入を含めるものとし、年金保険料には、年金契約に入金されるものを含めるものとします。米国においては、正味収入保険料及び年金保険料におけるデータの決定的なソースは、該当する州保険委員会にお客様が申請する年次ステートメントとします。その他の国においては、正味収入保険料及び年金保険料におけるデータの決定的なソースは、保険のための該当する地域の統治実体とし、この統治実体は事業部門による明細を発行します。

**Workstation** : プログラムがインストールされるコンピューターにかかわらず、プログラムにアクセスするクライアント・コンピューターとして定義されます。

#### 期間指定ライセンス

**1 Year Term** : 1 Year Term と明記されているプログラムの使用権は、注文の発効日に開始し、1 年にわたり存続するものとします。1 Year Term が満了した時点で、当該プログラムの使用権は自動的に終了するものとします。

## Currency Matrix

1Million U.S. Dollars、1Billion U.S. Dollars、及び 1Thousand U.S. Dollars を基準とする価格単位については、これに相当する金額を以下の適用通貨ごとにご確認ください。「適用通貨」とは、お客様の注文の料金概要欄で指定された通貨として定義されます。

CURRENCY	EQUIVALENT AMOUNT TO ONE MILLION U.S. DOLLARS	EQUIVALENT AMOUNT TO ONE BILLION U.S. DOLLARS	EQUIVALENT AMOUNT TO ONE THOUSAND U.S. DOLLARS
Albania Lek	ALL 106,602,200	ALL 106,602,200,000	ALL 106,602.20
Argentina Peso	ARS 82,710,200	ARS 82,710,200,000	ARS 82,710.20
Australian Dollar	AUD 1,446,700	AUD 1,446,700,000	AUD 1,446.70
Bangladesh Taka	BDT 84,487,700	BDT 84,487,700,000	BDT 84,487.70
Bosnian Mark	BAM 1,807,700	BAM 1,807,700,000	BAM 1,807.70
Brazilian Real	BRL 5,273,900	BRL 5,273,900,000	BRL 5,273.90
Bulgaria Lev	BGN 1,756,600	BGN 1,756,600,000	BGN 1,756.60
Canadian Dollar	CAD 1,348,400	CAD 1,348,400,000	CAD 1,348.40
Chilean Peso	CLP 776,468,000	CLP 776,468,000,000	CLP 776,468
Chinese Yuan	CNY 6,822,000	CNY 6,822,000,000	CNY 6,822
Colombian Peso	COP 3,733,000,000	COP 3,733,000,000,000	COP 3,733,000
Costa Rican Colón	CRC 593,692,000	CRC 593,692,000,000	CRC 593,692
Croatian Kuna	HRK 6,668,500	HRK 6,668,500,000	HRK 6,668.50
Czech Koruna	CZK 23,242,500	CZK 23,242,500,000	CZK 23,242.50
Danish Kroner	DKK 6,616,100	DKK 6,616,100,000	DKK 6,616.10
Egyptian Pound	EGP 16,808,700	EGP 16,808,700,000	EGP 16,808.70
Euro	EUR 898,100	EUR 898,100,000	EUR 898.10
Hong Kong Dollars	HKD 7,749,900	HKD 7,749,900,000	HKD 7,749.90
Hungarian Forint	HUF 316,480,000	HUF 316,480,000,000	HUF 316,480
Iceland Krone	ISK 137,080,000	ISK 137,080,000,000	ISK 137,080
Indian Rupee	INR 73,468,800	INR 73,468,800,000	INR 73,468.80
Indonesian Rupiah	IDR 14,410,000,000	IDR 14,410,000,000,000	IDR 14,410,000
Israel Shekel	ILS 3,614,600	ILS 3,614,600,000	ILS 3,614.60
Japanese Yen	JPY 120,000,000	JPY 120,000,000,000	JPY 120,000
Kazakhstan	KZT 360,360,000	KZT 360,360,000,000	KZT 360,360



CURRENCY	EQUIVALENT AMOUNT TO ONE MILLION U.S. DOLLARS	EQUIVALENT AMOUNT TO ONE BILLION U.S. DOLLARS	EQUIVALENT AMOUNT TO ONE THOUSAND U.S. DOLLARS
Kenyan Shilling	KES 101,027,500	KES 101,027,500,000	KES 101,027.50
Korean Won	KRW 1,194,520,000	KRW 1,194,520,000,000	KRW 1,194,520
Kuwait Dinar	KWD 290,000	KWD 290,000,000	KWD 290
Macau	MOP 7,984,100	MOP 7,984,100,000	MOP 7,984.10
Malaysian Ringgit	MYR 4,054,300	MYR 4,054,300,000	MYR 4,054.30
Maldives Rufiyaa	MVR 15,380,000	MVR 15,380,000,000	MVR 15,380
Mexican Peso	MXN 20,051,600	MXN 20,051,600,000	MXN 20,051.60
New Zealand Dollar	NZD 1,536,100	NZD 1,536,100,000	NZD 1,536.10
Norwegian Krone	NOK 9,851,900	NOK 9,851,900,000	NOK 9,851.90
Pakistan Rupee	PKR 165,613,000	PKR 165,613,000,000	PKR 165,613
Peru Sol	PEN 3,369,900	PEN 3,369,900,000	PEN 3,369.90
Philippine Peso	PHP 51,788,000	PHP 51,788,000,000	PHP 51,788
Polish Zloty	PLN 3,856,300	PLN 3,856,300,000	PLN 3,856.30
Pounds Sterling	GBP 792,200	GBP 792,200,000	GBP 792.20
Qatari Riyal	QAR 3,640,800	QAR 3,640,800,000	QAR 3,640.80
Romanian New Leu	RON 4,092,200	RON 4,092,200,000	RON 4,092.20
Russian Rouble	RUB 70,698,500	RUB 70,698,500,000	RUB 70,698.50
Saudi Arabia Riyal	SAR 3,750,400	SAR 3,750,400,000	SAR 3,750.40
Serbian Dinar	RSD 105,982,300	RSD 105,982,300,000	RSD 105,982.30
Singapore Dollar	SGD 1,381,900	SGD 1,381,900,000	SGD 1,381.90
South African Rand	ZAR 17,320,500	ZAR 17,320,500,000	ZAR 17,320.50
Swedish Krona	SEK 9,562,200	SEK 9,562,200,000	SEK 9,562.20
Swiss Franc	CHF 1,007,200	CHF 1,007,200,000	CHF 1,007.20
Taiwanese Dollar	TWD 31,611,000	TWD 31,611,000,000	TWD 31,611
Thai Baht	THB 31,827,000	THB 31,827,000,000	THB 31,827
Turkish Lira	TRL 7,691,400	TRL 7,691,400,000	TRL 7,691.40

CURRENCY	EQUIVALENT AMOUNT TO ONE MILLION U.S. DOLLARS	EQUIVALENT AMOUNT TO ONE BILLION U.S. DOLLARS	EQUIVALENT AMOUNT TO ONE THOUSAND U.S. DOLLARS
United Arab Emirates Dirham	AED 3,673,000	AED 3,673,000,000	AED 3,673
Vietnamese Dong	VND 23,411,000,000	VND 23,411,000,000,000	VND 23,411,000

## Oracle Technology Programs 及び Oracle Business Intelligence Applications のライセンス規則

**フェイルオーバー**：次の条件に従い、<http://www.oracle.com/us/corporate/pricing/price-lists/index.html> にてアクセス可能な US Oracle Technology Price List に記載されている対象プログラムにおけるお客様のライセンスには、フェイルオーバー環境で使用権許諾を受けていない待機系コンピューター上において、いずれの暦年（1月1日から12月31日まで）にも24時間を1回とする個別期間計10回分を上限として稼働させる権利が含まれます（例：待機系コンピューターが火曜日に2時間稼働、金曜日に3時間稼働した場合は、24時間の期間2回分としてカウントします）。上記の権利は、複数のコンピューターがクラスター構成になっており、かつそれらのコンピューターが単一のデータ・センターにおけるひとつの論理ディスク・アレイを共有している場合にのみ適用されます。本番ノードに不具合が生じた時、フェイルオーバー・ノードが本番ノードとして機能します。本番ノードが復旧した場合、お客様は、切り替え復帰を行うか、又は当該修理済みサーバーをフェイルオーバー・ノードに指定する必要があります。フェイルオーバーの期間が24時間の期間10回分を超えた場合、そのフェイルオーバー・ノードは使用権許諾が必要となります。また、複数のノードがフェイルオーバーとして構成されていたとしても、クラスター環境毎に1つのフェイルオーバー・ノードのみが、24時間の個別期間10回分を上限として、無償となります。メンテナンス目的での休止時間も、24時間の個別期間10回分の制限に算入されます。フェイルオーバー環境にオプションの使用権を許諾する場合、当該オプションは関連するデータベースのライセンスの数と一致していなければなりません。また、Named User Plus により使用権が許諾される場合、1つのフェイルオーバー・ノードについてのみ、最少ユーザー数の適用は免除されます。本項で付与された権利を超えて使用するには、別途使用権許諾を受けなければなりません。フェイルオーバー環境において、任意のクラスター構成にて使用権が許諾される場合、本番ノード及びフェイルオーバー・ノードで同一の価格単位を使用しなければなりません。

**Testing**：物理的なバックアップ・コピーのテストを行う目的において、Oracle Database のお客様のライセンスには、暦年で、任意の4回を上限として、1回のテストあたり2日を超えない範囲で、使用権許諾を受けていないコンピューター上で当該 Database を稼働させる権利を含むものとします。当該権利は、リモート・ミラーリング等のプログラムのバイナリ・ファイルが複製又は同期されるようなその他一切のデータ・リカバリ方法を対象とするものではありません。

**お客様は次の制限に違反しないことを保証する責任を負うものとします：**

- Oracle Database Standard Edition 2は、最大搭載可能プロセッサ数が2ソケットのサーバーに対してのみ、使用権許諾されます。さらに、お客様のOracleライセンス契約のいかなる条項にも関わらず、各Oracle Database Standard Edition 2データベースは、常時最大16CPUスレッドを使用することができます。お客様がNamed User Plus (NUP) ライセンスを注文する場合、お客様は、サーバー毎に最少でも10NUPを維持する必要があります。
- お客様がOracle Database Programをライセンスする場合、お客様はそのプログラムに含まれる、又は作成されるデータ形式のリバース・エンジニアリング（ただし相互運用性検証のため法律で認められている場合を除きます）、逆アセンブリ又は逆コンパイルを発生させたり、許可したりしてはなりません。前述には、そのプログラムに含まれる又は作成されるコード、データ構造、ファイル形式又はメモリ形式のリバース・エンジニアリング、あるいはそのプログラム又はデータ形式のリバース・エンジニアリングに由来するツール又は製品の使用の禁止も含まれます。
- Exadata Database In-Memoryは、Exadata Database Machines及びOracle Superclusters上でのみ、使用できます。
- Exadata Multitenantは、Exadata Database Machines及びOracle Superclusters上でのみ、使用できます。
- WebLogic Server Standard Editionには、WebLogic Server Clusteringは含まれません。
- Business Intelligence Standard Edition Oneは、最大搭載可能プロセッサのソケット数が2ソケットを稼働させる能力を有するサーバーに対してのみ、使用権許諾されます。BI Server及びBI Publisherのデータ・ソースは、付属するOracle Standard Edition One、その他一つのデータベース、及びCSVやXLS等のあらゆるフラット・ファイルに限定されます。お客様は、あらゆるデータ・ソースからデータを抽出するために、Oracle Warehouse Builder Core ETLを使用することができますが、ターゲット・データベースは、付属するOracle Standard Edition One以外を使用することはできません。
- Informatica PowerCenter and PowerConnect Adaptersは、スタンドアロン、又はスタンドアロンのETLツールとして使用することはできません。Informatica PowerCenter and PowerConnect Adaptersは、（1）Oracle Business Intelligence Applications プログラム（Hyperion Enterprise Performance Management Applications を除きます）、（2）Oracle Business Intelligence Suite Extended Edition プログラム、Oracle Business Intelligence Standard Edition One、又は当該 Business Intelligence Applications プログラムに関連するコンポーネントが稼働しているプラットフォーム、又は（3）前述のデータ・ソースのためのステージング・データベース、がターゲットであることを条件として、あらゆるデータ・ソースと共にこれを使用することができます。Informatica PowerCenter and PowerConnect Adaptersは、Oracle Business Intelligence Applications プログラム（Hyperion Enterprise Performance Management Applications を除く）がソースであり、Oracle Business Intelligence Applications ではないプログラムが対象である場合でも使用できます。ただし、ユーザーが Informatica PowerCenter and PowerConnect Adapters をデータの転送のために使用しないことを条件とします。
- Java SE Advanced及びJava SE Suiteのプログラムについて、お客様は、いかなる方法であれ「java」、「javax」、「sun」又は「oracle」あるいはこれらの命名方法のバリエーションとみなしうるクラス、インターフェース、又はサブパッケージの作成、修正又は動作の変更をすることはできず、また、お客様の顧客に対し、作成、修正又は動作の変更を行うことを許諾してはなりません。これらのプログラムのインストール及び自動アップデートプロセスは、オラクル又はオラクルのサービス・プロバイダーに対し、当該プロセスに関する少量の限定的なデータを、オラクルがそれを理解し最適化するために送信します。オラクルは、当該データを、個人を特定できる情報と結び付けることはありません。オラクルが収集した当該データに関する情報の詳細は、<http://oracle.com/contracts> において閲覧することができます。著作権に関するその他の注意事項、及びプログラムの一部に適用される使用権許諾のその他の条件は、<http://oracle.com/contracts> に規定されています。
- プログラムの名称に「for Oracle Applications」が付くものは、使用制限付プログラムです。これらの使用制限付プログラムは、以下の名称が付いた「適格な」Oracle Application プログラムと共にのみ、使用することができます。
  - Oracle Fusion
  - Oracle Communications\*
  - Oracle Documaker
  - Oracle Endeca\*

- Oracle Knowledge
- Oracle Media
- Oracle Retail\*
- Oracle Enterprise Taxation\*
- Oracle Tax
- Oracle Utilities\*
- Oracle Financial Services\*
- Oracle FLEXCUBE
- Oracle Reveleus
- Oracle Mantas
- Oracle Healthcare\*
- Oracle Health Sciences
- Oracle Argus
- Oracle Legal
- Oracle Insurance
- Oracle Primavera
- Oracle Hospitality
- Oracle XBRI
- Oracle Relate

上記にて指定されている名称のうち「\*」が付いているものは、該当する全てのプログラムが、「for Oracle Applications」の名称を有する使用制限付プログラムと共に使用できるわけではありません。上記「\*」が付いているプログラムで「for Oracle Applications」の名称を有する使用制限付プログラムと共に使用できないプログラムのリストについては、Applications Licensing Tableをご確認ください。Application Licensing Tableには、<http://oracle.com/contracts>よりアクセス可能です。上記の定めに関わらず、Oracle Business Intelligence Suite Extended Edition for Oracle Applicationsは、その先頭に「Oracle Fusion Human Capital Management」の名称が付いた「適格な」Oracle Applicationプログラムと共にのみ、使用することができるものとします。ただし、Oracle Fusion Human Capital Managementプログラムが、データベース・インスタンスに対して実行されるように設定された唯一のプログラムであることを条件として、Oracle Business Intelligence Suite Foundation Edition for Oracle Applicationsは、以下のプログラムとともに使用することもできます。

- Oracle Product Information Management Analytics, Fusion Edition
- Oracle Customer Data Management Analytics, Fusion Edition
- Oracle Product Lifecycle Analytics

Oracle Business Intelligence Suite Foundation Edition for Oracle Applicationsは、Oracle Fusion Applicationが唯一のデータ・ソースであることを条件として、以下のプログラムとともに使用することもできます。

- Oracle Sales Analytics, Fusion Edition
- Oracle Partner Analytics, Fusion Edition
- Oracle Supply Chain and Order Management Analytics
- Oracle Financial Analytics, Fusion Edition
- Oracle Procurement and Spend Analytics, Fusion Edition
- Oracle Human Resources Analytics, Fusion Edition
- Oracle Project Analytics

上記以外のその他のOracle Applicationプログラム又は第三者のアプリケーションが、「for Oracle Applications」の名称を有する使用制限付プログラムを使用することはできません。

- Oracle BPEL Process Management Option for Oracle Applicationsは、適格なプログラム上で、ビジネス・プロセス、ワークフロー・インタラクション及び承認処理を可能にするためののみ、使用することができます。適格なプログラムと、上記以外のその他Oracle Applicationプログラム又は第三者のアプリケーションとの間のワークフロー・インタラクションは、適格なプログラム上で利用可能な場合／起動している場合に限り、許諾されます。BPELにて定義されるビジネス・プロセスは、ビジネス・プロセスの内部から呼び出されるサービスの少なくとも1つが、(Web Servicesを介して)直接に又はアダプターを経由して、適格なプログラムにアクセスする場合に限り、許諾されます。
- Oracle Business Intelligence Suite Foundation Edition for Oracle Applicationsは、以下のいずれかの場合において、トランザクション・データベース、データ・ウェアハウス、又はEssbase OLAPキューブに対するクエリー、レポート生成及び分析を行うためののみ、使用することができます。  
トランザクション・データベースが、適格なプログラムのトランザクション・データベースそれ自身が、又は当該トランザクション・データベースの全部又は一部の完全な抜粋であって、変換がなされていない場合（適格なプログラムではないトランザクション・データベースに対するクエリー、レポート生成及び分析の場合、Oracle Business Intelligence Suite Foundation Editionのフルユース・ライセンスが必要です）  
データ・ウェアハウスが、適格なプログラムに予め付属しているデータ・ウェアハウスであって、当該プログラムに必要なカスタマイズがされており、かつ当該プログラムのソースのみに制限されている場合（予め付属しているデータ・ウェアハウスがサポートしていないソース・システムより得られる当該データ・ウェアハウスのエクステンション（拡張機能）に対するクエリー、レポート生成及び分析を行うためには、Oracle Business Intelligence Suite Foundation Editionのフルユース・ライセンスが必要です）  
各Essbase OLAP キューブのディメンションが、適格なプログラムから作成されている場合
- Oracle WebLogic Suite for Oracle Applicationsは、適格なプログラムのための組込ランタイムとしてののみ、又は適格なプログラムのためのカスタマイズ機能を実装するためののみ、使用することができます。WebLogic global datasources、又はWebLogic Application datasourcesの1つは、適格なプログラムのスキーマへのアクセスのため、必ず設定を行わなければならない。
- Data Integrator Enterprise Edition for Oracle Applicationsは、Oracleによって提供されたデータ・インテグレーション・ジョブと共にのみ使用でき、そのジョブをカスタマイズすることができます。誤解を避けるため、使用することが許されない場合の例として、以下を含みますがこれに限らないものとします。
  - 異なるアプリケーション、新しいスキーマ、又は以前までサポートされていなかったアプリケーション・モジュールをサポートする新しいジョブを追加すること。

- Oracle SOA Suite for Oracle Applicationsは、適格なプログラム上で、インテグレーション、ビジネス・プロセス、ワークフロー・インタラクション及び承認処理を可能にするためにのみ、使用することができます。適格なプログラムと、上記以外のその他適格でないプログラム又は第三者のアプリケーションとの間のワークフロー・インタラクションは、適格なプログラム上で起動している場合／終了する場合に限り許諾されます。SOAコンポジット（Rules、Mediator、XSLT transforms、BPEL processes、Spring components、Workflow services、及びOWSM security policyを含むがこれらに限られません）の使用は、各コンポジットの内部から呼び出されるサービスの少なくとも1つが、（Web Servicesを介して）直接に又はアダプターを経由して、適格なプログラムにアクセスし、その呼び出しが適切なOracle Applications内で開始又は終了されるフローの一部である場合に限り許諾されます。Oracle Service Bus (OSB)の使用は、呼び出される各サービスが、（Web Servicesを介して）直接に又はアダプターを経由して、適格なプログラムにアクセスする場合に限り許諾されます。
- Oracle WebCenter Portal for Oracle Applicationsは、適格なプログラム及びカスタム・プログラム（以下総称して「適格プログラム」といいます）を表示するためにのみ、使用することができます。オラクルのその他のプログラムを含め、第三者のアプリケーションを表示させるには、Oracle WebCenter Portalのライセンスが必要です。複数の適格プログラムを1つのポータル・インスタンスに表示させることができますが、Oracle WebCenter Portal for Oracle Applicationsのライセンスが、当該ポータルにて表示されるそれぞれの適格プログラムに対して付与されていることをその条件とします。適格プログラムとWebCenter Portal コンポーネントとの間のカスタム・ワークフローや通知を構築するのと同様に、WebCenter Portal for Oracle Applicationsは、様々なWebCenterサービス（Wiki、ブログ、ディスカッション、等）を、アプリケーション・コンテンツに統合するために使用することができます。Oracle WebCenter Portal for Oracle Applicationsのコンテンツ・マネジメント機能は、適格プログラムによらずに作成されたドキュメントを格納及び管理するために使用することができますが、当該ドキュメントが適格プログラム又はアプリケーション・コンテンツに関連するものであることをその条件とします。
- Oracle WebCenter Imaging for Oracle Applications は、イメージング・サーチを修正し、プリ・パッケージ化されたイメージング・アプリケーションのドキュメント・タイプを修正し、及びイメージング・アプリケーションに対するインプット・マッピングを修正するために使用することができます。Oracle WebCenter Imaging for Oracle Applicationsは、オラクルのアプリケーション・ワークフローからWeb Service Application programming Interface (API) を起動するために使用することができます。Oracle WebCenter Imaging for Oracle Applicationsのライセンスは、プリ・パッケージ化されたプログラムの統合に関連性のないイメージを管理する新しいドキュメント・タイプを定義するため、カスタム・ワークフローを開発するため、及びカスタム・ワークフロー又はカスタム・アプリケーションの統合APIを起動するため、に必要となります。
- Oracle Identity and Access Management Suite Plus for Oracle Applicationsは、適格なプログラム上で、及び当該プログラムのユーザーに対する関連アクションを実行するためにのみ、使用することができます。本プログラムは、以下を実行するために使用することができます。(1) 適格なプログラムにおけるユーザーIDとロールの追加、削除、修正及び管理、(2) 適格なプログラムに対するWebアクセス管理及びシングル・サインオンの提供、(3) 適格なプログラムについて、ユーザーID及びユーザーID関連情報のデータ・ストレージ若しくは仮想化データ・ストレージ、又は認証及び許可のポリシーの提供、(4) 適格なプログラムに対するフェデレーテッド・シングル・サインオンの提供。
- Oracle Coherence Enterprise Edition for Oracle Applicationsは、適格なプログラムのコンポーネントとして、同一のJava仮想マシンにおいてのみ使用することができます。
- Oracle GoldenGate for Oracle Applicationsは、オラクルによって提供されたインテグレーション・ジョブと共にのみ使用でき、以下の条件を満たす場合のみ、オラクルによって提供された当該インテグレーション・ジョブをカスタマイズすることができます。(i) ソース・アプリケーション若しくはターゲット・アプリケーションのカスタマイズに必要な場合、又は(ii) GoldenGateの構成の性能調整に必要な場合。Oracle GoldenGate for Oracle Applicationsは、(i) オラクル以外のデータベースへのデータ複製、(ii) 他のオラクル・アプリケーション、又は(iii) あらゆるタイプのデータ・インテグレーションや複製を目的として使用される第三者のアプリケーション、には使用できません。誤解を避けるため、使用することが許されない場合の他の例として、以下を含みますがこれに限らないものとします。
  - オラクル以外のデータベース（MySQLを含みます）にデータを複製すること。
  - 新しいソース・スキーマ又はターゲット・スキーマを追加すること。
  - 以前までサポートされていなかったアプリケーション・モジュールをソース・スキーマ又はターゲット・スキーマに追加すること。
  - その他の複製トポロジをサポートすること（例：アクティブ・アクティブ、マルチマスター）。
  - オラクルが提供していないものを追加すること。
- Hyperion Planning Plus プログラムのライセンスは、Oracle Essbase Plus、Hyperion Financial Reporting、及びHyperion Web Analysisの各プログラムの制限付ライセンスを含みます。上記これらの制限付ライセンスは、Oracle Essbase Plus、Hyperion Financial Reporting、及びHyperion Web Analysisの各プログラムが、Hyperion Planning Plusプログラムのデータにアクセスするためにのみ使用できることを意味します。Oracle Data Integrator for Oracle Business Intelligence プログラムは、対象となるデータベースがHyperion Planning Plusプログラムである場合をその条件とし、あらゆるデータ・ソースからデータを読み込むために使用することができます。特に、Oracle Essbase Plusプログラムは、Hyperion Planning Plusプログラムにより使用されるデータを含まないEssbase cubeを作成することはできず、また、Oracle Essbase PlusプログラムのAggregate Storage Optionコンポーネントを使用できません。
- Hyperion Profitability and Cost Managementプログラムのライセンスは、Oracle Essbase Plus、Hyperion Financial Reporting、Hyperion Web Analysis及びOracle Data Integrator for Business Intelligence の各プログラムの制限付ライセンスを含みます。これら上記の制限付ライセンスは、Oracle Essbase Plus、Hyperion Financial Reporting、Hyperion Web Analysis及びOracle Data Integrator for Oracle Business Intelligenceの各プログラムが、Hyperion Profitability and Cost Management プログラムのデータにアクセスするためにのみ使用できることを意味します。特に、Oracle Essbase Plusプログラムは、Hyperion Profitability and Cost Managementプログラムにより使用されるデータを含まないEssbase cubeを作成することはできず、また、Oracle Essbase PlusプログラムのAggregate Storage Optionコンポーネントを使用できません。

お客様が、以下に記載するプログラムの Named User Plus ライセンスを購入した場合、お客様は Processor あたり 25 Named Users Plus 又は 10 Named Users Plus を維持しなければなりません。

PROGRAM	NAMED USER PLUS MINIMUM
Oracle Database Enterprise Edition	25 Named Users Plus per Processor
NoSQL Database Enterprise Edition	25 Named Users Plus per Processor
Times Ten In-Memory Database	25 Named Users Plus per Processor

<b>PROGRAM</b>	<b>NAMED USER PLUS MINIMUM</b>
Rdb Enterprise Edition	25 Named Users Plus per Processor
CODASYL DBMS	25 Named Users Plus per Processor
Data Integrator Enterprise Edition	25 Named Users Plus per Processor
GoldenGate	25 Named Users Plus per Processor
GoldenGate for Non Oracle Database	25 Named Users Plus per Processor
GoldenGate for Mainframe	25 Named Users Plus per Processor
GoldenGate Veridata	25 Named Users Plus per Processor
GoldenGate for Teradata Replication Services	25 Named Users Plus per Processor
Data Integrator Enterprise Edition for Oracle Applications	25 Named Users Plus per Processor
GoldenGate for Big Data	25 Named Users Plus per Processor
GoldenGate Foundation Suite	25 Named Users Plus per Processor
GoldenGate for Oracle Applications	25 Named Users Plus per Processor
Endeca Discovery Foundation for Oracle Applications	25 Named Users Plus per Processor
Java SE Advanced	10 Named Users Plus per Processor
Java SE Suite	10 Named Users Plus per Processor
WebLogic Server Standard Edition	10 Named Users Plus per Processor
WebLogic Server Enterprise Edition	10 Named Users Plus per Processor
WebLogic Suite	10 Named Users Plus per Processor
Web Tier	10 Named Users Plus per Processor
Coherence Standard Edition One	10 Named Users Plus per Processor
Coherence Enterprise Edition	10 Named Users Plus per Processor
Coherence Grid Edition	10 Named Users Plus per Processor
TopLink and Application Development Framework	10 Named Users Plus per Processor
GlassFish Server	10 Named Users Plus per Processor
Internet Application Server Standard Edition	10 Named Users Plus per Processor*
Internet Application Server Enterprise Edition	10 Named Users Plus per Processor*
API Gateway	10 Named Users Plus per Processor
BPEL Process Manager	10 Named Users Plus per Processor
WebLogic Integration	10 Named Users Plus per Processor
Service Registry	10 Named Users Plus per Processor
Enterprise Repository	10 Named Users Plus per Processor
Forms and Reports	10 Named Users Plus per Processor
Managed File Transfer	10 Named Users Plus per Processor
Tuxedo	10 Named Users Plus per Processor
Event Processing	10 Named Users Plus per Processor
SOA Suite for Non Oracle Middleware	10 Named Users Plus per Processor
Unified Business Process Management Suite for Non Oracle Middleware	10 Named Users Plus per Processor
Business Process Management Standard Edition	10 Named Users Plus per Processor
Application Adapters	10 Named Users Plus per Processor
Oracle E-Business Suite Adapter	10 Named Users Plus per Processor
Integration Adapter for SAP R/3	10 Named Users Plus per Processor
Integration Adapter for JD Edwards World	10 Named Users Plus per Processor
Integration Adapter for Siebel	10 Named Users Plus per Processor
Cloud Adapters	10 Named Users Plus per Processor
B2B for RosettaNet	10 Named Users Plus per Processor
B2B for EDI	10 Named Users Plus per Processor
Healthcare Adapter	10 Named Users Plus per Processor
B2B for ebXML	10 Named Users Plus per Processor
WebCenter Suite Plus	10 Named Users Plus per Processor
WebCenter Portal	10 Named Users Plus per Processor
WebCenter Content	10 Named Users Plus per Processor
WebCenter Sites	10 Named Users Plus per Processor
WebCenter Sites Satellite Server	10 Named Users Plus per Processor
WebCenter Universal Content Management	10 Named Users Plus per Processor
WebCenter Imaging	10 Named Users Plus per Processor
WebCenter Forms Recognition	10 Named Users Plus per Processor
WebCenter Enterprise Capture	10 Named Users Plus per Processor
WebCenter Distributed Capture	10 Named Users Plus per Processor
WebCenter Real-Time Collaboration	10 Named Users Plus per Processor
WebCenter Sites Mobile Option	10 Named Users Plus per Processor
Enterprise Identity Services Suite	10 Named Users Plus per Processor
Identity Governance Suite	10 Named Users Plus per Processor
Access Management Suite Plus	10 Named Users Plus per Processor
Entitlements Server	10 Named Users Plus per Processor
Entitlements Server Security Module	10 Named Users Plus per Processor
Beehive Enterprise Collaboration Server	10 Named Users Plus per Processor

\*プログラムあたり最大 1 ユーザーが使用できる 1 プロセッサのコンピューターに、プログラムがインストールされている場合、Named User Plus の最少ユーザー数は適用されません。

PROGRAM	NAMED USER PLUS MINIMUM
Personal Edition	1 Named User Plus per database
Business Intelligence Standard Edition One	50 Named Users Plus

Named User Plus 単位で使用権許諾されている場合、以下の A 欄に記載されるプログラムのライセンス数は、B 欄に記載される関連プログラムのライセンス数と一致しなければなりません。Named User Plus の使用権を最少数で購入した場合、そのライセンス数は、個々のプログラムの使用権が許諾された時々の Core Factor の変更により一致しない場合があります。プロセッサ単位で使用権許諾されている場合、以下の A 欄に記載されるプログラムのライセンス数は、B 欄に記載される関連プログラムのライセンス数と一致しなければなりません。プログラムが異なる時期に使用権許諾された場合、ライセンス数は、個々のプログラムの使用権が許諾された時々の Core Factor の変更により一致しない場合があります。この場合、以下の A 欄に記載されるプログラムについて使用権許諾されているプロセッサ数を決定するために使用するコアの数は、B 欄に記載される関連プログラムが使用権許諾されているプロセッサ数を決定するために使用するコアの数と一致しなければなりません。関連プログラムとは、A 欄のプログラムと併せて使用されているプログラムをいいます。

COLUMN A	COLUMN B
<b>Database Enterprise Edition Options*</b> - Multitenant, Real Application Clusters, Real Application Clusters One Node, Partitioning, OLAP, Spatial and Graph, Advanced Security, Label Security, Database Vault, Active Data Guard, Real Application Testing, Advanced Compression, Advanced Analytics, Database In-Memory, Retail Data Model, Communications Data Model, Airlines Data Model, Utilities Data Model <b>Database Enterprise Management*</b> - Diagnostics Pack, Tuning Pack, Database Lifecycle Management Pack, Cloud Management Pack for Oracle Database	Oracle Database Enterprise Edition
<b>RDB Server Options*</b> - TRACE	Rdb Enterprise Edition, CODASYL DBMS
<b>WebLogic Suite Options**</b> - BPEL Process Manager Option, Service Bus, SOA Suite for Oracle Middleware, Unified Business Process Management Suite, WebLogic Coherence Grid Edition Option	WebLogic Suite
<b>WebLogic Server Enterprise Edition and WebLogic Suite Options**</b> - WebLogic Server Multitenant, WebLogic Server Continuous Availability	A 欄のプログラムによる管理の対象となる関連アプリケーション・サーバー・プログラム。
<b>SOA Suite for Oracle Middleware Options**</b> - <b>Integration Continuous Availability</b>	SOA Suite for Oracle Middleware
<b>Application Server Enterprise Management**</b> - WebLogic Server Management Pack Enterprise Edition, SOA Management Pack Enterprise Edition, Cloud Management Pack for Oracle Fusion Middleware, Management Pack for Oracle Data Integrator	A 欄のプログラムによる管理の対象となる関連アプリケーション・サーバー・プログラム。
Management Pack for Oracle Coherence**	Coherence Enterprise Edition, Coherence Grid Edition
Management Pack for Oracle GoldenGate*	GoldenGate, GoldenGate for Non Oracle Database, GoldenGate for Mainframe
GoldenGate Foundation Suite	Oracle GoldenGate, Oracle GoldenGate for Non Oracle Database, GoldenGate for Mainframe licenses
Tuxedo Advanced Performance Pack**	Tuxedo
<b>Business Intelligence Server Enterprise Edition Options</b> - Interactive Dashboard, Delivers, Answers	Business Intelligence Server Enterprise Edition
<b>Business Intelligence Suite Extended Edition Option</b> - Business Intelligence Management Pack	Business Intelligence Suite Extended Edition
<b>Beehive Platform Options</b> - Beehive Messaging, Beehive Team Collaboration, Beehive Synchronous Collaboration, Beehive Voicemail	Beehive Platform
Management Pack for Oracle Data Integrator	Data Integrator Enterprise Edition, Data Integrator and Application Adapter for Data Integration, or Oracle Data Integrator Enterprise Edition for Oracle Applications
<b>Hyperion Financial Data Quality Management Options</b> - Hyperion Financial Data Quality Management Adapter for Financial Management, Hyperion Financial Data Quality Management	Hyperion Financial Data Quality Management

COLUMN A	COLUMN B
Adapter Suite, Hyperion Financial Data Quality Management Adapter for SAP	
<b>Hyperion Financial Data Quality Management for Hyperion Enterprise Option</b> : Hyperion Financial Data Quality Management - Enterprise Edition Adapter for Financial Management, Hyperion Financial Data Quality Management – Enterprise Edition Adapter Suite, Hyperion Financial Data Quality Management – Enterprise Edition ERP Source Adapter for SAP	Hyperion Financial Data Quality Management for Hyperion Enterprise

\* Named User Plus 単位で使用権許諾されている場合、お客様は、少なくとも、各関連プログラムにつき、プロセッサあたり 25Named User Plus を維持しなければなりません。

\*\* Named User Plus 単位で使用権許諾されている場合、お客様は、少なくとも、各関連プログラムにつき、プロセッサあたり 10Named User Plus を維持しなければなりません。

#### Applications のライセンス規則

- お客様は、Application Licensing Table に記載されている Application プログラムの使用権許諾において定められている前提条件の遵守を保証する責任を負います。Application Licensing Table には、<http://oracle.com/contracts> よりアクセス可能です。

#### ATG Applications のライセンス規則

- Oracle ATG Web Commerce Business Intelligence プログラム、及び Oracle ATG Web Commerce Business Intelligence Administrator プログラムは、Oracle ATG Web Commerce プログラム及び/又は Oracle ATG Web Knowledge Manager プログラムのいずれかのみと併せて使用することができます。ただし、追加情報が、既に Oracle ATG Web Commerce プログラム又は Oracle ATG Knowledge Manager プログラムに含まれている情報を補完する場合は、お客様は、その他の情報を含めるためにデータ・モデルを拡張することができます。
- Cognos BI Consumer Bundle は、Oracle ATG Web Commerce Business Intelligence プログラムに含まれており、以下のもの構成されます。
  - 不特定参照者向けの 2 プロセッサ及び総コア数 4 を超えない Reporting Engine (1 ライセンス)
  - 不特定レポート参照者シート・ライセンス (無制限)
  - Named BI Web Administrator シート・ライセンス及び Named BI Professional Report Author シート・ライセンス (各 1 ライセンス)
 追加のシート・ライセンスは、Oracle ATG Web Commerce BI Administrator シート・ライセンスを追加費用で購入することによって個別に使用権許諾されるものとし、Enterprise-Wide 又はそれに類するライセンスには含まれないものとします。

#### Oracle Communications Programs のライセンス規則

- お客様は、所定の「Application/Scope of Use」について本注文で定められた Application Annual Revenue の所定額を上限として、Oracle Communications Advanced Billing and Revenue Management Server Program、Oracle Communications Advanced Billing and Revenue Management Server Extensions 及び Oracle Communications Advanced Billing and Revenue Management Market Extensions を使用する権利を有します。
- Oracle Communications Billing and Revenue Management for Convergent Rating Program についてのお客様のライセンスには、Oracle Communications Billing and Revenue Management for Convergent Rating Program について付与された権利に沿って追加料金なしに Batch Rating Module を使用するための権利が含まれます。
- Oracle Communications Billing and Revenue Management Server for Roaming Program についてのお客様のライセンスには、Oracle Communications Billing and Revenue Management Server for Roaming Program について付与された権利に沿って追加料金なしに Batch Rating Module を使用するための権利が含まれます。

#### Oracle Construction and Engineering Programs のライセンス規則

- 以下の Primavera プログラムにおいては、オラクルのテクニカル・サポート・ポリシーの記載に従ってこれらのプログラムで利用できる制限付きの Software Update License & Support サービスにつき、お客様は一読しかつ理解したことに同意します。
  - Earned Value Management
  - Evolve
  - SureTrak
  - Contractor
  - P3 Project Planner
- Primavera SureTrak 及び Primavera P3 Project Planner プログラムにおいては、エンドユーザーによるこれらのプログラムの使用は、製品インストールの過程に含まれるエンド・ユーザー・ライセンス契約ではなく、これらのプログラムの提供に伴う契約に基づくことを、お客様は同意します。
- Primavera P6 Enterprise Project Portfolio Management 及び Primavera P6 Enterprise Project Portfolio Management Web Services プログラムにおいて、(i) Primavera P6 Enterprise Project Portfolio Management プログラムをまだ使用権許諾されておらず、かつ (ii) (Access Points 経由を含む) アプリケーションにアクセスする開発者及び/又はエンドユーザーは、Primavera P6 Enterprise Project Portfolio Management Web Services プログラムの使用権許諾が必要です。“Access Points” は、第三者のもの、オラクルのもの、又はインターフェース、API、Web サービス、並びにデータベース・リンクといったカスタム・バージョンのものを含みますが、これらに限定されません。
- Primavera Contract Management Web Services 及び Primavera Contract Management プログラムにおいて、(i) Primavera Contract Management プログラムをまだ使用権許諾されておらず、かつ (ii) (Access Points 経由を含む) アプリケーションにアクセスする開発者及び/又はエンドユーザーは、Primavera Contract Management Web Services プログラムの使用権許諾が必要です。“Access Points” は、第三者のもの、オラクルのもの、又はインターフェース、API、Web サービス、並びにデータベース・リンクといったカスタム・バージョンのものを含みますが、これらに限定されません。



- 以下のPrimaveraプログラムにおいては、オラクルのテクニカル・サポート・ポリシーの記載に従ってこれらのプログラムで利用できる制限付きのSoftware Update License & Supportサービスにつき、お客様は一読し理解したことに同意します。
  - Earned Value Management
  - Evolve
  - SureTrak
  - Contractor
  - P3 Project Planner
- Primavera SureTrak 及び Primavera P3 Project Planner プログラムにおいては、お客様によるこれらのプログラムの使用は、製品インストールの過程に含まれるエンド・ユーザー・ライセンス契約ではなく、本注文が参照する契約（例えば、Oracle License and Services Agreement など）に基づくことを、お客様は同意します。

#### Oracle E-Business Suite Applications のライセンス規則

• Applications NLS Supplement Media Pack に含まれている製品の一部ののみが翻訳されています。既にテクニカル・サポートをご利用のお客様は、どの製品がサポート対象言語に翻訳されているか My Oracle Support で情報をご確認いただけます (<https://support.oracle.com>)。新規のお客様又はテクニカル・サポートをご利用でないお客様は、オラクル担当営業までお問い合わせください。

- オプションの Activity Hub B2B は、Customer Hub B2B プログラムの Siebel Customer Universal Master コンポーネントでのみ使用可能です。
- オプションの Field Service Hub B2B は、Customer Hub B2B プログラムの Siebel Customer Universal Master コンポーネントでのみ使用可能です。
- オプションの Marketing Hub B2B は、Customer Hub B2B プログラムの Siebel Customer Universal Master コンポーネントでのみ使用可能です。
- オプションの Sales Hub B2B は、Customer Hub B2B プログラムの Siebel Customer Universal Master コンポーネントでのみ使用可能です。
- オプションの Service Hub B2B は、Customer Hub B2B プログラムの Siebel Customer Universal Master コンポーネントでのみ使用可能です。
- オプションの Activity Hub B2C は、Customer Hub B2C プログラムの Siebel Customer Universal Master コンポーネントでのみ使用可能です。
- オプションの Field Service Hub B2C は、Customer Hub B2C プログラムの Siebel Customer Universal Master コンポーネントでのみ使用可能です。
- オプションの Marketing Hub B2C は、Customer Hub B2C プログラムの Siebel Customer Universal Master コンポーネントでのみ使用可能です。
- オプションの Privacy Management Policy Hub B2C は、Customer Hub B2C プログラムの Siebel Customer Universal Master コンポーネントでのみ使用可能です。
- オプションの Sales Hub B2C は、Customer Hub B2C プログラムの Siebel Customer Universal Master コンポーネントでのみ使用可能です。
- オプションの Service Hub B2C は、Customer Hub B2C プログラムの Siebel Customer Universal Master コンポーネントでのみ使用可能です。

#### Oracle Financial Services Programs のライセンス規則

- 以下の対象プログラムにおいて、当該対象プログラムによりサポートされる国及びネットワークは、Program Documentationに記載されています。
  - Oracle Banking Payments ACH Connectivity Pack 1
  - Oracle Banking Payments RTGS Connectivity Pack 1
  - Oracle Banking Payments RTP Connectivity Pack 1
  - Oracle Banking Payments RTP Connectivity Pack 2
  - Oracle Banking Payments Cross Border Payments Connectivity Pack 1
- 以下の対象プログラムにおいて、当該対象プログラムによりサポートされる国及びネットワークは、Program Documentationに記載されています。
  - Oracle Banking Payments ACH Messaging Pack 1
  - Banking Payments ACH Messaging Pack 2
  - Banking Payments RTP Messaging Pack 1
  - Banking Payments RTP Messaging Pack 2

- Banking Payments RTGS Messaging Pack 1
- Banking Payments RTGS Messaging Pack 2
- Oracle Banking Payments Cross Border Payments Messaging Pack 1

#### Oracle Hospitality Cruise Applications のライセンス規則

- Oracle Hospitality Data Foundation for Cruise Programは、Oracle Hospitality Cruise Programsと併せてのみ、使用することができます。新規レポート又は同梱レポートのカスタマイズが許諾されています。サードパーティ・システムへのインテグレーションは、Oracle Hospitality Interface Programs、データ統合・抽出及び/又はAPIを通じてのみ許諾されています。サポートされていないアプリケーションを、当該プログラムを用いて作成された環境に追加することはできません。お客様は、Oracle Hospitality Programsのみに由来するデータ要素を、当該プログラムを用いて作成されたスキーマ内でホストすることができます。お客様は、いかなる第三者のデータ要素もホストすることはできません。

#### Oracle Hospitality Food and Beverage Applications のライセンス規則

- Oracle Hospitality Technology Foundation for Food and Beverage Programは、Oracle Hospitality Food and Beverage Programsと併せてのみ、使用することができます。新規レポート又は同梱レポートのカスタマイズが許諾されています。サードパーティ・システムへのインテグレーションは、Oracle Hospitality Interface Programs、データ統合・抽出及び/又はAPIを通じてのみ許諾されています。サポートされていないアプリケーションを、当該プログラムを用いて作成された環境に追加することはできません。お客様は、Oracle Hospitality Programsのみに由来するデータ要素を、当該プログラムを用いて作成されたスキーマ内でホストすることができます。お客様は、いかなる第三者のデータ要素もホストすることはできません。
- Oracle Hospitality Symphony Base Software プログラムは、Oracle Linux for MICROS オペレーティング・システムが動作している Oracle MICROS ハードウェア上で稼働することができます。Oracle Linux for MICROS オペレーティング・システムは、Oracle MICROS ハードウェアと共に交付される Oracle Linux License Agreement の条件に基づき許諾されます。Oracle Hospitality Symphony Base Software プログラムのテクニカル・サポートに Oracle Linux for MICROS オペレーティング・システム用のアップデート、バグ修正及びセキュリティ修正が含まれている場合、かかるアップデート、バグ修正及びセキュリティ修正には、Oracle MICROS ハードウェアと共に交付される Oracle Linux License Agreement の条件が適用されます。

#### Oracle Hospitality Hotels Applications のライセンス規則

- Oracle Hospitality Technology Foundation Programsは、Oracle Hospitality Hotel Programsとの組み合わせに限り使用できます。新規レポート又は同梱レポートのカスタマイズが許諾されています。サードパーティ・システムへのインテグレーションは、Oracle Hospitality Interface Programs、データ統合・抽出及び/又はAPIを通じてのみ許諾されています。サポートされていないアプリケーションを、当該プログラムを用いて作成された環境に追加することはできません。お客様は、Oracle Hospitality Programsのみに由来するデータ要素を、当該プログラムを用いて作成されたスキーマ内でホストすることができます。お客様は、いかなる第三者のデータ要素もホストすることはできません。
- Oracle Hospitality OPERA 5 Property Standard Programは、program documentationで規定されている通り、55機能に制限されています。
- Oracle Hospitality OPERA 5 Property Lite Programは、program documentationで規定されている通り、30機能に制限されています。
- Oracle Hospitality Suite8 Property Resort Edition Programは、program documentationで規定されている通り、30機能に制限されています。

以下の A 欄に記載される Oracle Hospitality Hotels Programs のライセンス数は、B 欄に記載される関連する Oracle Hospitality Hotels Program のライセンス数と一致しなければなりません。

COLUMN	COLUMN B
<b>Oracle Hospitality OPERA Property Add-on Modules -</b> Oracle Hospitality OPERA Hotel Mobile, Oracle Hospitality OPERA Mobile, Oracle Hospitality OPERA Multiproperty Cross Profiles and Configurations, Oracle Hospitality OPERA Multiproperty Cross Reservation, Oracle Hospitality OPERA Multiproperty Cross Postings, Oracle Hospitality OPERA Advanced Reporting and Analytics, Oracle Hospitality OPERA Commission Handling, Oracle Hospitality OPERA Membership for Frequent Guest and Flyer, Oracle Hospitality OPERA Web Self Service	Oracle Hospitality OPERA 5 Property Premium OR Oracle Hospitality OPERA 5 Property Standard OR Oracle Hospitality OPERA 5 Property Lite
<b>Oracle Hospitality OPERA Sales and Catering Add-Ons for Hotels –</b> Oracle Hospitality OPERA 5 Sales and Catering Multi-Property Base, Oracle Hospitality OPERA 5 Sales and Catering Multiproperty Group Room Control and Function Diary, Oracle Hospitality OPERA 5 Sales and Catering Reporting and Analytics, Oracle Hospitality OPERA 5 Sales and Catering Web Self Service	Oracle Hospitality OPERA 5 Sales and Catering Premium OR Oracle Hospitality OPERA 5 Sales and Catering Standard OR Oracle Hospitality OPERA 5 Sales and Catering Lite
<b>Oracle Hospitality Suite8 Property Add-On Modules* –</b> Oracle Hospitality Suite8 Property Loyalty and Membership, Oracle Hospitality Suite8 Property Spa and Leisure, Oracle Hospitality Suite8 Central Shared Profiles and Reports, Oracle Hospitality Suite8 Central Cross Reservations, Oracle Hospitality Suite8 Property Travel Agent Commission, Oracle Hospitality Suite8 Property Conference and Catering, Oracle Hospitality	Oracle Hospitality Suite8 Property Professional Edition OR Oracle Hospitality Suite8 Property Resort Edition, OR Oracle Hospitality Suite8 Property Small Business Edition

COLUMN	COLUMN B
Suite8 Property Conference and Catering Room Planner, Oracle Hospitality Suite8 Hotel Mobile, Oracle Hospitality Suite8 Property Bed Management	
<b>Oracle Hospitality Suite8 Property Interfaces*-</b> Oracle Hospitality Suite8 Property One-Way Online Interface, Oracle Hospitality Suite8 Property Two-Way Online Interface, Oracle Hospitality Suite8 Property Telephony Management System Interface, Oracle Hospitality Suite8 Property Call Accounting System Interface (EMEA and APAC Regions), Oracle Hospitality Suite8 Property Voice Mail System Interface, Oracle Hospitality Suite8 Property Point-of-Sale Interface, Oracle Hospitality Suite8 Property Key Services System Interface Oracle Hospitality Suite8 Property Video Services Interface, Oracle Hospitality Suite8 Property Video Posting Only System Interface Oracle Hospitality Suite8 Property Minibar System, Oracle Hospitality Suite8 Property Electronic Funds Transfer Interface, Oracle Hospitality Suite8 Property Building Management System Interface, Oracle Hospitality Suite8 Property Vending System Interface, Oracle Hospitality Suite8 Property Miscellaneous System Interface, Oracle Hospitality Suite8 Property Internet Posting System Interface Oracle Hospitality Suite8 Property Back Office Interface, Oracle Hospitality Suite8 Property Voucher Redemption Interface, Oracle Hospitality Suite8 Property Conference and Catering Event Display Interface, Oracle Hospitality Suite8 Property Back Office Interface for baVel, Oracle Hospitality Suite8 Property Interface for HIS-Solution, Oracle Hospitality Suite8 Property Interface for TAC Voucher Redemption	Oracle Hospitality Suite8 Property Professional Edition OR Oracle Hospitality Suite8 Property Resort Edition, OR Oracle Hospitality Suite8 Property Small Business Edition

\*注：Oracle Hospitality Suite8 Programs を適用できるのは、EMEA 地域及び APAC 地域に限られます。

#### JD Edwards Applications のライセンス規則

- Foundation プログラムには、開発基盤の環境／ツールキットが含まれます。開発基盤の環境／ツールキットの機能を用いて開発した全てのソフトウェアが本契約の条件に基づくことを、お客様は理解し承諾します。プログラムに含まれる開発ツールを利用してお客様が作成したコンピューター・プログラムによって発生した損害（妥当な弁護士費用を含みますが、この限りではありません）について第三者からいかなる賠償請求があった場合にも、お客様はオラクルを防御するとともに補償を行うものとします。プログラムに含まれる開発ツールが、お客様の希望する特性や仕様を持つコンピューター・プログラムを生成すること、並びにそのように生成されたコンピューター・プログラムにエラーがないことについて、オラクルはいかなる保証もいたしません。

#### MySQL プログラムのライセンス規則

- MySQL プログラムは、第三者のテクノロジーを含む場合があります。オラクルは、その旨を、お客様に対し、当該第三者のテクノロジーに関するプログラムの program documentation、readme ファイル又はインストール情報にて通知する場合があります。第三者のテクノロジーは、本契約の条件に基づいて許諾されるものと、program documentation、readme ファイル又はインストール情報に記載がある場合においては本契約の条件に基づくことなく別段の使用権許諾条件（以下「第三者許諾条件」といいます）に基づいて許諾されるもの（以下「第三者許諾テクノロジー」といいます）とがあります。第三者許諾条件に基づく当該第三者許諾テクノロジーのお客様による使用権は、本契約による何らの制限も受けません。

#### PeopleSoft Applications のライセンス規則

- Campus Self Service プログラム及び Campus Solutions プログラム内の Student Administration コンポーネントの使用は、INAS Software Supplement (<http://oracle.com/contracts> にあります) に規定されている追加の条件に従うものとします。
- 原契約における別段の定めにもかかわらず、(i) 本書で許諾されるライセンスは、コンパイル・タスクの実行の目的においては指名ユーザーのライセンス数での使用に限定されるものとし、(ii) 指名ユーザーごとに Micro Focus Visual OBOL for Windows コンパイラの 1 インスタンスのみをインストールできるものとします。本書により許諾されるライセンスについては、コンパイル・タスクの実行以外の目的（ランタイム・タスクなど）においては、ユーザー数の制限はなく、お客様は、PeopleSoft プログラムに関しいかなる数の Application Server も使用することができます。お客様が本プログラムと同時使用できるのは、ライセンスを受けている PeopleSoft プログラムに限られます。「指名ユーザー」とは、プログラムへのアクセス権を有する者として一意に識別された 1 名限りの個人をいいます。複数の個人が指名ユーザー・プロファイルを共有することはできません。本書における別段の定めにもかかわらず、(a) この第三者製プログラムは、サポート対象のプログラムであって、(b) テクニカル・サポート料金は、更新時に有効であった単価とし、従業員数又は収益高のいずれによっても左右されないものとします。
- 原契約における別段の定めにもかかわらず、(i) 本書で許諾されるライセンスは、コンパイル・タスクの実行の目的においては指名ユーザーのライセンス数での使用に限定されるものとし、(ii) 指名ユーザーごとに Micro Focus Visual OBOL for Linux and UNIX コンパイラの 1 インスタンスのみをインストールできるものとします。本書により許諾されるライセンスについては、コンパイル・タスクの実行以外の目的（ランタイム・タスクなど）においては、ユーザー数の制限はなく、お客様は、PeopleSoft プログラムに関しいかなる数の Application Server も使用することができます。お客様が本プログラムと同時使用できるのは、ライセンスを受けている PeopleSoft プログラムに限られます。「指名ユーザー」とは、プログラムへのアクセス権を有する者として一意に識別された 1 名限りの個人をいいます。複数の個人が指名ユーザー・プロファイルを共有することはできません。本書における別段の定めにもかかわらず、(a) この第三者製プログラムは、サポート対象のプログラムであ

って、(b) テクニカル・サポート料金は、更新時に有効であった単価とし、従業員数又は収益高のいずれによっても左右されないものとします。

#### Oracle Retail Programs のライセンス規則

- Oracle Retail Technology Foundation for Store Applications Program は、Oracle Retail Point of Service Program、Oracle Retail Back Office Program、Oracle Retail XStore Point of Service Program、及び Oracle Retail XStore Office Program と併せてのみ利用することができます。Oracle Retail Technology Foundation for Store Applications Program とその他のオラクルプログラム又は第三者プログラムとの併用は認められません。

#### Siebel Applications のライセンス規則

- Siebel Branch Teller Services プログラム、Siebel Internet Banking Services プログラム、Siebel Retail Finance Foundation Services プログラム及び Siebel Financial Transactions Workbench プログラムの場合、第三者のツールを使用して、(a) マテリアルを作成、並びに、(b) program documentation で Sample Screen Code and Process Templates として指定されているマテリアルを変更すること、ができます。ただし、いずれも program documentation に従うものとし、また作成並びに変更したマテリアルは、使用権許諾されたプログラムでのみ使用するものとします。オラクルが提供するこれらのプログラム、付属プログラム、program documentation、その他一切のマテリアルをオラクルが開発、使用、ライセンス供与、派生物の作成、及びその他自由に活用する権利、並びにそのような行為を第三者に許可する権利を、お客様はいかなる形でも制限しないものとします。
- Siebel Details プログラムは、20 Concurrent User の使用権を含みます。その使用権は、お客様に対して、任意の一時点において、1台のコンピューター上でのみ最大 20 Concurrent User がプログラムを使用する権利を付与します。Concurrent User は、プログラムを同時に使用又はアクセス可能な個人として定義されます。Concurrent User は、お客様の既存の顧客や見込み顧客のみが該当するものであり、ビジネス・パートナーやお客様の従業員は該当しません。
- Siebel Marketing Server プログラムは、プログラム経由のアクセスが認められている一意の Customer Record 数に応じ、コンピューター単位で使用権許諾されます。Customer Record は、プログラムを使用してアクセス可能な、一意の Customer Record (担当者レコード、見込み顧客レコード及び外部データ・ソースのレコードを含みます) として定義されます。
- Siebel Pharma Marketing Server は、お客様が、プログラムを通じて管理することができる Brand の数に応じ、アクセスが認められている一意の Customer Record 数単位で使用権許諾されます。Brand は、特定の化合物に対応する指定された製品提供として定義されます。当該化合物についての複数の剤型及び含量製品を含みます。
- Siebel Pricing Claims Server - Up to 20 Application Users は、Application User 数に制限があるコンピューター単位で使用権が許諾されます。Application User は、任意の一時点において、実際に使用しているか否かにかかわらず、1台又は複数のサーバーにインストールされ、該当する使用権が許諾されたプログラムを使用する権限をお客様が付与している特定の個人として定義されます。
- Siebel Web Channel プログラムのユーザー又はプロセッサは、最大 15 Object にアクセスできます。「1 Object」とは、Siebel Tools プログラムで定義されている、プログラムの Business Object Layer 内の各データ・エンティティとして定義されます。
- Siebel Data Quality ライセンスは、Oracle Master Data Management 又は Oracle CRM デプロイメントと共にのみ、使用することができます。

#### Systems Software Programs のライセンス規則

**フェイルオーバー:** 後述の条件を前提として、以下のプログラムについてのお客様のライセンスには、暦年ごとに、個々の24時間枠を1単位とし、合計10単位を上限として、フェイルオーバー環境におけるライセンスの対象ではない待機系コンピューター上でライセンス対象プログラムを稼働させる権利が含まれます (例: フェイルオーバー・ノードが火曜日に2時間にわたりダウンし、金曜日にも3時間にわたりダウンした場合には、24時間枠2単位としてカウントします)

• StorageTek QFS、StorageTek QFS Client、Oracle Hierarchical Storage Manager、StorageTek Automated Cartridge System Library Software (ACSLs)

上記の権利は、複数のマシンがディスク・キャッシュ又はテープ・ライブラリー (例: マシンがクラスター環境になく、マシンがディスク・アレイ又はテープ・ライブラリーを共有する) に接続されている場合にのみ適用されます。本番ノードに不具合が生じた時、フェイルオーバー・ノードが本番ノードとして機能します。本番ノードが復旧した場合、お客様は、本番ノードに切り替えるか、又は当該復旧済みのサーバーをフェイルオーバー・ノードとして指定する必要があります。フェイルオーバー期間が24時間枠10単位を超えた場合、そのフェイルオーバー・ノードについてライセンスが必要となります。保守目的での休止時間も、個々の24時間枠10単位との上限に算入されます。本項で付与された権利を超えて使用する場合には、別途使用権許諾を受けなければなりません。

#### Tekelec プログラムのライセンス規則

- Oracle Communications Technology Foundation for Monitoring Applications は、Oracle Communications Integrated Diameter Intelligence Hub、Oracle Communications Diameter Intelligence Hub Oracle Communications Performance Intelligence Center Data Record Storage、及び Oracle Communications Performance Intelligence Center Management Programs と併せてのみ利用することができます。Oracle Communications Technology Foundation for Monitoring Applications とその他のオラクル・プログラム又は第三者プログラムとの併用は認められません。

#### UPK Module 単位で使用権許諾されるプログラムのライセンス規則

- オラクルは、UPK Developer による以下の行為について非独占的、譲渡不能の使用権をお客様に付与します。
  - (i) UPK Module 単位で使用権許諾される User Productivity Kit (UPK) プログラム (総称して、以下「UPK コンテンツ」といいます) を、Employee 及び/又は Application User が、お客様の利益のために、各 UPK コンテンツが対象としているプログラムを使用する目的に限定したトレーニングの作成及び提供において、必要な場合にのみ、使用すること。
  - (ii) Employee 及び/又は Application User が、お客様の利益のために、各 UPK コンテンツが対象としているプログラムを使用する目的に限定したトレーニングの作成及び提供において、必要な場合にのみ、UPK コンテンツの複製を無制限に作成すること。

- (iii) UPK コンテンツに対する変更版又はカスタマイズ版を開発する場合は、全て本契約に規定された条件に従い、また著作権に関する全ての注意書きをオリジナルと同様に再現すること。

各 UPK コンテンツが対象としているプログラムの有効なライセンスを保有していることを、お客様は表明し保証します。お客様は、UPK コンテンツを第三者に再販及び頒布すること、並びに本契約で明示的に許可された以外に UPK コンテンツを使用することを禁じられています。UPK コンテンツ、及びお客様が UPK コンテンツを使用して作成するコンテンツ全てに重要な財産的情報が含まれることを、オラクルは表明します。UPK コンテンツの全部及びそのあらゆる複製について、オラクルはその権利を留保します。お客様は、お客様が作成した UPK コンテンツの変更版を、本契約の条件に従い、内部利用目的にのみ使用するものとします。

UPK コンテンツへのアクセスとその使用は、Application User 単位で使用権許諾され、かつ以下の全ての条件に該当する第三者に対してのみ許可することができます。

- (a) お客様の UPK コンテンツ使用に関連してお客様にサービスを提供する場合。
- (b) UPK コンテンツの使用とアクセスが必要な場合。
- (c) 本契約に含まれる義務と実質的に同等の守秘義務をお客様により課されることに合意している場合。

UPK プログラムの Application User 及び Employee User は、シミュレーション及びドキュメントを閲覧並びにそれらを相互に情報共有することが可能ですが、作成並びに変更を行うことはできません。

#### **Oracle Utilities プログラムのライセンス規則**

本書における別段の定めにもかかわらず、(a) お客様は、お客様がライセンスを受けている Oracle Utilities Customer Care and Billing プログラムと併せてのみ MicroFocus Third Party Programs を使用するものとし、(b) 本プログラムについては、ソース・コードは含まれないものとし、(c) この第三者製プログラムは、サポート対象のプログラムであるものとします。